

令和5年度

「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～6年度の5か年計画)」における
進捗管理状況について

目 次

「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画」進捗管理状況について	1
1 基本目標ごとの実績評価数	1
2 対象事業の実績評価	1
3 令和5年度実績評価一覧	1
4 基本目標ごとの実績状況	2
（1）基本目標 1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援	2
施策目標 1 教育・保育施設の充実	
① 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】	3
② 保育所・認定こども園（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】	4
③ 保育所・認定こども園（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】	5
施策目標 2 地域子ども・子育て支援事業の推進	
① 利用者支援事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】	6
② 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0歳～2歳）【提供区域：市全域】	8
③ 妊婦健康診査事業【提供区域：市全域】	9
④ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）【提供区域：市全域】	10
⑤—1 養育支援訪問事業（妊娠期～5歳）【提供区域：市全域】	11
⑤—2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】	12
⑥ 子育て短期支援事業（0歳～18歳）【提供区域：市全域】	13
⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】	15
⑧ 一時預かり事業（0歳～5歳）【提供区域：市全域】	17
・ 幼稚園・認定こども園（教育部分）における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）	17
・ 【一時預かり事業（在園児対象型を除く、保育所・認定こども園（保育部分）等）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（0歳～5歳））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】	18
⑨ 延長保育事業（0歳～5歳）【提供区域：市全域】	20

⑩ 病児・病後児保育事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】	21
⑪ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備（小学生）【提供区域：小学校区域】	23
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	29
 (2) 基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実	30
施策目標1 地域における子育て支援サービスの充実	31
施策目標2 保育サービスの充実	35
施策目標3 子育て支援のネットワークづくり	37
施策目標4 子どもの健全育成	39
 (3) 基本目標3 母性と乳幼児の健康の確保と増進	43
施策目標1 子どもや母親の健康の確保	44
施策目標2 食育の推進	48
施策目標3 思春期保健対策の充実	51
施策目標4 小児医療の充実	51
 (4) 基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	52
施策目標1 次代の親の育成	53
施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（確かな学力の向上）	53
子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（豊かな心の育成）	56
子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（健やかな体の育成）	57
子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（信頼される学校づくり）	58
子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（幼児教育の充実）	59
施策目標3 家庭や地域の教育力の向上（豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実）	59
家庭や地域の教育力の向上（地域の教育力の向上）	60
施策目標4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	62
 (5) 基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備	63

施策目標 1	良質な住宅と良好な居住環境の確保.....	64
施策目標 2	安全な道路交通環境の整備.....	65
施策目標 3	安心して外出できる環境の整備（公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化）	66
	安心して外出できる環境の整備（子育て世帯にやさしい都市公園やトイレなどの整備）	66
	安心して外出できる環境の整備（子育て施設の整備）	67
施策目標 4	安全・安心なまちづくりの推進など.....	68
（6）基本目標 6	職業生活と家庭生活との両立の推進.....	69
施策目標 1	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し.....	70
施策目標 2	仕事と子育ての両立のための基盤整備.....	70
（7）基本目標 7	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進.....	72
施策目標 1	切れ目のない支援施策.....	73
（8）基本目標 8	子どもの安全の確保.....	76
施策目標 1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進（交通安全教育の推進）	77
	子どもの交通安全を確保するための活動の推進（チャイルドシートの正しい使用の徹底）	77
施策目標 2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進.....	77
施策目標 3	被害に遭った子どもの保護の推進.....	78
（9）基本目標 9	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進.....	79
施策目標 1	児童虐待防止対策の充実（関係機関との連携と相談体制の強化）	80
	児童虐待防止対策の充実（発生予防、早期発見、早期対応）	81
	児童虐待防止対策の充実（社会的擁護施策との連携）	82
施策目標 2	ひとり親家庭の自立支援の推進	82
施策目標 3	障害児施策の充実等	83
施策目標 4	子どもの貧困に対する支援（教育の支援）	87
	子どもの貧困に対する支援（生活の支援）	88

子どもの貧困に対する支援（就労の支援）	89
子どもの貧困に対する支援（経済的な支援）	89

「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画」進捗管理状況について

1 基本目標ごとの実績評価数（担当課で評価した件数）

	実績評価数	対象事業数
基本目標 1	19 件	17 件
基本目標 2	62 件	58 件
基本目標 3	62 件	49 件
基本目標 4	51 件	49 件
基本目標 5	30 件	27 件
基本目標 6	11 件	11 件
基本目標 7	15 件	13 件
基本目標 8	9 件	9 件
基本目標 9	71 件	70 件
参考（合計）	330 件	303 件

※1つの事業におきまして、2つ以上の複数の担当課が評価している場合には、実績評価数は2つ以上の複数の複数でカウントしています。

2 対象事業の実績評価は、次のように評価しています。

実績評価	実 施 状 況
A	事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している
B	事業目標（令和6年度）が遅れている
C	事業について、研究・検討中・未実施
D	事業を廃止・完了など

3 令和5年度 実績評価一覧

R5年度実績												参考（R4年度実績）	
実績評価	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6	基本目標7	基本目標8	基本目標9	合計	割合	合計	割合
A	19	61	58	46	22	11	12	9	70	308	93%	303	92%
B	0	0	1	3	3	0	2	0	0	9	3%	9	3%
C	0	0	0	1	3	0	0	0	0	4	1%	10	3%
D	0	1	3	1	2	0	1	0	1	9	3%	8	2%
合計	19	62	62	51	30	11	15	9	71	330	100%	330	100%

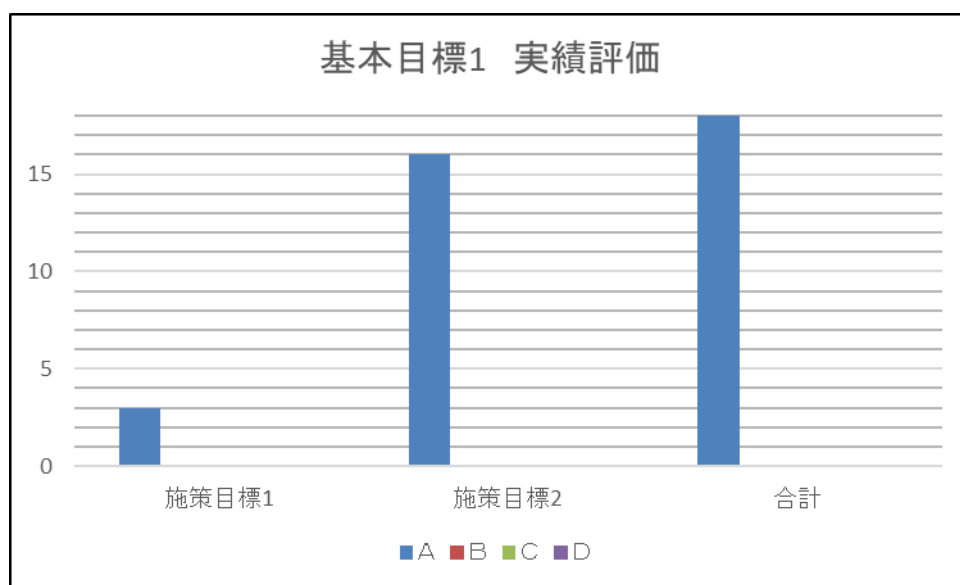
4 基本目標ごとの実績状況

(1) 基本目標1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

基本目標1								
施策	施策目標1		施策目標2		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	3	100%	16	100%	19	100%	19	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	3	100%	16	100%	19	100%	19	100%

※ 施策目標1 教育・保育施設の充実 / 施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

※ 実績評価 A:事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している / B:事業目標(令和6年度)が遅れている / C:事業について、研究・検討中・未実施 / D:事業を廃止・完了など



基本目標 1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

施策目標 1 教育・保育施設の充実

(1) 幼稚園・認定こども園(1号及び2号認定、3～5歳児)【提供区域：市全域】

1 担当課	教育環境課(幼稚園)・子育て支援課(認定こども園)
2 市の現状 (本計画策定時)	入園児童数(1号認定)は、平成27年度以降600人前後で推移しており、平成31年4月現在では533人となっています。年度途中での入所があり、徐々に増加していきます。なお、市内には、市立幼稚園7園、私立認定こども園19園があります。

3 事業計画の量の見込みと確保方策、令和5年度実績

(単位：人)

	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の 見込み						
子ども・子育て 支援事業計画値	①量の 見込み	1号認定	550	517	492	476	460
		2号認定	0	0	0	0	0
		小計①	550	517	492	476	460
	②確保 方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・認定こども園)(利用 定員の合計)	877	826	860	750	725
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		小計②	877	826	860	750	725
	小計②－小計①(過不足)		327	309	368	274	265
実績値	実績(人) ※1		471	453	437	408	
	確保方策 (利用定員(人)) ※1		871	826	845	750	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	

※1：実績(人)・確保方策(利用定員(人))は、各年度3月1日時点の園児数の合計

令和2年度：公立幼稚園7園、認定こども園19園

令和3年度：公立幼稚園7園、認定こども園20園

令和4年度：公立幼稚園7園、認定こども園22園

令和5年度：公立幼稚園5園、認定こども園24園

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標(令和6年度)が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

4 今後の方向性

本事業につきましては、3歳児から小学校入学前のお子さんであれば、どなたでも利用できます。また、幼児期の教育を提供するなど必要な事業であるため、今後も継続して実施します。

(2) 保育所・認定こども園（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

1 担当課		子育て支援課					
2 市の現状 (本計画策定時)		3 歳以上の入所児童数（2 号認定）は、平成 27 年度から約 11%減少し、平成 31 年 4 月現在では 1,496 人となっています。なお、市内には、公立保育所 4 園、私立保育所 10 園、私立認定こども園 19 園があります。					
3 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績							
(単位：人)							
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み	2 号認定	1,470	1,460	1,388	1,344	1,290
	②確保方策	特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）（利用定員の合計）	1,574	1,481	1,443	1,401	1,333
	②－①（過不足）		104	21	55	57	43
実績値	実績（人） ※1		1,507	1,475	1,417	1,395	
	確保方策 (利用定員（人）) ※1		1,552	1,481	1,433	1,401	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	

※1：実績（人）・確保方策（利用定員（人））は、各年度 3 月 1 日時点の園児数の合計
令和 2 年度：公立保育所 4 園、私立保育所 10 園、認定こども園 19 園
令和 3 年度：公立保育所 4 園、私立保育所 8 園、認定こども園 20 園
令和 4 年度：公立保育所 4 園、私立保育所 6 園、認定こども園 22 園
令和 5 年度：公立保育所 4 園、私立保育所 4 園、認定こども園 24 園

※2：実績評価については、次のとおりです。
「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

4 今後の方向性	
本事業につきましては、就労や病気・看護などの理由で、児童を家庭で保育できない保護者にとって、必要な事業であるため、今後も継続して実施します。	

(3) 保育所・認定こども園（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】

1	担当課	子育て支援課					
2	市の現状 (本計画策定時)	3歳未満の入所児童数（3号認定）は、平成27年度から約6%減少しており、平成31年4月現在では880人となっています。年度途中での入所が多く、月々増加していきます。なお、市内には、公立保育所4園、私立保育所10園、私立認定こども園19園があります。					
3	事業計画の量の見込みと確保方策、令和5年度実績						
							(単位：人)
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	①量の見込み	3号認定	1,084 (268)	1,049 (259)	1,016 (252)	984 (244)	956 (237)
	②確保方策	特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）（利用定員の合計）	1,149 (277)	1,113 (260)	1,052 (255)	1,049 (246)	1,032 (244)
	②－①（過不足）		65 (9)	64 (1)	36 (3)	65 (2)	76 (7)
実績値	実績（人） ※1		1,108 (272)	1,024 (265)	992 (282)	953 (261)	
	確保方策 (利用定員（人）） ※1		1,149 (258)	1,113 (260)	1,052 (255)	1,049 (246)	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	
							() 内は0歳児の人数（内数）
※1：実績（人）・確保方策（利用定員（人））は、各年度3月1日時点の園児数の合計 令和2年度：公立保育所4園、私立保育所10園、認定こども園19園 令和3年度：公立保育所4園、私立保育所8園、認定こども園20園 令和4年度：公立保育所4園、私立保育所6園、認定こども園22園 令和5年度：公立保育所4園、私立保育所4園、認定こども園24園							
※2：実績評価については、次のとおりです。 「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」							
4	今後の方向性						
本事業につきましては、就労や病気・看護などの理由で、児童を家庭で保育できない保護者にとって、必要な事業であるため、今後も継続して実施します。なお、0歳児について、園児数が最大となる3月の利用実績が確保方策（利用定員）を超えていることにつきましては、定員の弾力化により待機児童なく対応いたしました。今後は実績等を考慮して適正な利用定員の確保を行い、子育て世帯を支援する環境を整備してまいります。							

施策目標２ 地域子ども・子育て支援事業の推進

(１) 利用者支援事業（０歳～５歳、小学生）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て相談課
2 事業概要	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、保健福祉会館内の子育て支援センターで「基本型」、同会館内の健康づくり課で「母子保健型」を実施しています。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和５年度実績

① 基本型

子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
	②確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
	②－① (過不足)	0	0	0	0	0
実績値	実績 (か所) ※1	1	1	1	1	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	

※1：桐生市子育て支援センター（桐生市保健福祉会館内）で実施

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和６年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和６年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

②母子保健型

子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
	②確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
	②－① (過不足)	0	0	0	0	0
実績値	実績 (か所) ※1	1	1	1	1	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	

※1：桐生市子育て相談課（桐生市保健福祉会館内）で実施 ※2：実績評価については、次のとおりです。 「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」
5 今後の方向性
本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しています。今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0歳～2歳）

【提供区域：市全域】

1	担当課	子育て相談課					
2	事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。					
3	市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、桐生市子育て支援センター及び市内の私立保育施設内にある地域子育て支援センター10 か所の合計 11 か所で実施し、年間延べ利用人数は 48,500 人(推計)となる見込みです。					
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績							
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み (年間延べ利用人数)		47,616	46,092	44,617	43,278	42,023
	②確保方策	年間延べ 利用人数	47,616	46,092	44,617	43,278	42,023
		(か所)	11	11	11	11	11
	②－① (過不足)		0	0	0	0	0
実績値	実績 (年間延べ利用人数)		25,614	27,239	27,801	27,270	
	実績 (か所) ※1		11	11	11	11	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	

※1：桐生市子育て支援センター（桐生市保健福祉会館内）及び私立保育施設内の子育て支援センター 10 か所で実施

※2：実績評価については、次のとおりです。
「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

| 5 今後の方向性 | | | | | | | |
| 本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しています。今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。 | | | | | | | |

(3) 妊婦健康診査事業【提供区域：市全域】

1	担当課	子育て相談課					
2	事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。					
3	市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、妊娠届（妊婦窓口相談を含む）件数 537 件（推計）に対し、14 回目までの公費助成を行い、延べ受診回数は、5,968 回（推計）となる見込みです。					
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績							
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み	(人)	522	505	490	475	461
		(回)	5,799	5,611	5,444	5,277	5,122
	②確保方策		実施場所：群馬県医師会及び足利市医師会所属の医療機関等 それ以外については、負担金にて対応 検査項目：妊娠週数に応じた適正な健康診査 実施時期：受診票を交付した日から出産の日まで				
実績値	実績（人）		482	417	406	347	
	実績（回）		5,125	4,934	4,351	4,013	
	実績評価 ※1		A	A	A	A	
※1：実績評価については、次のとおりです。 「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」							
5 今後の方向性							
本事業につきましては、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業であるため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。							

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0 歳）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て相談課																																					
2 事業概要	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業です。																																					
3 市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、対象児 502 人（推計）に対し、訪問件数は 502 件（推計）となる見込みです。																																					
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績	<table border="1"> <tr> <th rowspan="3">子ども・子育て支援事業計画値</th><th>区分</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th><th>R5 年度</th><th>R6 年度</th></tr> <tr> <td>①量の見込み（人）</td><td>488</td><td>472</td><td>458</td><td>444</td><td>431</td></tr> <tr> <td>②確保方策</td><td colspan="5"> 実施体制：桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施機関：子育て相談課 </td></tr> <tr> <th rowspan="2">実績値</th><td>実績（人）</td><td>384</td><td>402</td><td>330</td><td>333</td><td></td></tr> <tr> <td>実績評価 ※1</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr> </table>						子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	①量の見込み（人）	488	472	458	444	431	②確保方策	実施体制：桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施機関：子育て相談課					実績値	実績（人）	384	402	330	333		実績評価 ※1	A	A	A	A	
子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度																																
	①量の見込み（人）	488	472	458	444	431																																
	②確保方策	実施体制：桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施機関：子育て相談課																																				
実績値	実績（人）	384	402	330	333																																	
	実績評価 ※1	A	A	A	A																																	
※1：実績評価については、次のとおりです。 「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」																																						
5 今後の方向性	本事業につきましては、生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業であるため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。																																					

(5) - 1 養育支援訪問事業（妊娠期～5 歳）【提供区域：市全域】

1	担当課	子育て相談課				
2	事業概要	出産前から継続的な支援を行うことが必要な妊婦や養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。				
3	市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、訪問実家庭数 363 か所（推計）、訪問延べ件数（専門的相談支援数）が 383 件（推計）となる見込みです。				
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績						
子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	372	354	339	329	319
	②確保方策	実施体制：市の保健師及び助産師等 実施機関：子育て相談課、群馬県助産師会				
実績値	実績（人）	325	254	214	116	
	実績評価 ※1	A	A	A	A	

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性						
本事業につきましては、養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭の適切な養育の実施を確保するため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。						

(5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て相談課
2 事業概要	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）※1のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。 ※1 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）は、児童虐待の発生予防や早期発見と保護のため、関係機関が連携し、情報交換と支援の協議を行う場であり、全ての市町村に設置されています。なお、関係機関とは、市町村、児童相談所、福祉事務所、学校、幼稚園、保育所、民生児童委員、警察、医療機関等です。
3 市の現状 (本計画策定時)	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運用において、関係機関の連携強化を推進するとともに、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員に研修会等を開催し、より専門的な知識を深め、協議会の機能の強化を図っています。
4 確保方策	本事業については、子育て世代包括支援センターに、子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ、関係機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策に係る、より専門的な知識を深めるための研修会の開催など、実現可能な事業内容から順次整備します。
5 実績評価 (令和5年度)	「A」 実績評価については、次のとおりです。 「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、 「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」
6 今後の方向性	今後も、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、充実した研修を開催して職員の専門性を強化できるように事業を実施します。

(6) 子育て短期支援事業（0歳～18歳）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て相談課						
2 事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業です。本事業には、短期入所生活援助（ショートステイ）事業※1 及び夜間養護等（トワイライトステイ）事業※2 があります。 ※1：短期入所生活援助（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病などの理由により、家庭において児童等を養育することが一時的に困難になった場合などに養育・保護する事業です。 ※2：夜間養護等（トワイライトステイ）事業とは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間、又は、休日に不在となり家庭において児童等を養育することが困難となった場合などに、生活の指導、食事の提供等を行う事業です。						
3 市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業を実施しており、年間延べ利用人数は、ショートステイ事業 10 人（推計）・トワイライトステイ事業 8 人（推計）になる見込みです。なお、令和元年度から当該事業の委託先を 2 か所増加させ、多くの利用者の希望に迅速に応じられるよう体制を整備しています。						
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績							
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み (年間延べ利用人数)		18	22	26	26	26
	②確保方策 (年間延べ 利用人数)	ショートステイ事業	10	12	14	14	14
		トワイライトステイ事業	8	10	12	12	12
		合計	18	22	26	26	26
	②－①（過不足）		0	0	0	0	0
実績値	実績（年間延べ利用人数） ショートステイ事業		8	0	5	38	
	実績（年間延べ利用人数） トワイライトステイ事業		0	0	0	2	
	実績（か所） ※1		5	5	5	5	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	

※1：桐育乳児園（所在地：桐生市）、東光虹の家・東光乳児院（所在地：太田市）の3か所で実施。平成31年度から鐘の鳴る丘少年の家・地行園（所在地：前橋市）の2か所を追加。 ※2：実績評価については、次のとおりです。 「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」
5 今後の報告性
今後も、養育が一時的に困難になった保護者を支援するため、市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（0 歳～5 歳、小学生）【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、年間延べ利用人数（活動件数）が 1,600 人（推計）となる見込みです。主な利用方法としては、「子どもの習い事等の援助（送迎）」や「児童の登校前の預かりや送り」などです。なお、病児・病後児を預かる“病児・緊急対応強化事業”については、令和元年度中に事業を開始します。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績

子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み (年間延べ利用人数)		1,564	1,489	1,469	1,374	1,288
	②確保方策 (年間延べ 利用人数)	(0～5 歳)	470	447	441	412	385
		(小学生)	1,084	1,032	1,018	952	893
		(病児・緊急 対応強化事業)	10	10	10	10	10
		合計	1,564	1,489	1,469	1,374	1,288
	②－①（過不足）		0	0	0	0	0
実績値	実績 (年間延べ 利用人数)	(0～5 歳)	627	548	290	100	
		(小学生)	821	718	878	941	
		(病児・緊急 対応強化事業)	0	0	0	0	
		合計	1,448	1,266	1,168	1,041	
	実績評価 ※1		A	A	A	A	

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しています。また、病児・緊急対応強化事業（病児・病後児への対応）につきましては、令和2年3月9日から開始いたしました。

今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(8) 一時預かり事業 (0 歳～5 歳) 【提供区域：市全域】

①幼稚園・認定こども園（教育部分）における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

1 担当課	教育環境課（幼稚園）・子育て支援課（認定こども園）
2 事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
3 市の現状 （本計画策定時）	令和元年度は、市立幼稚園全 7 園、認定こども園全 19 園で実施し、年間延べ利用者数は 45,700 人（推計）となる見込みです。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績

子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み （年間延べ 利用人数）	1 号による利用	43,933	41,010	39,041	37,802	36,629
		2 号による利用	0	0	0	0	0
		合計	43,933	41,010	39,041	37,802	36,629
	②確保方策 （年間延べ 利用人数）	在園児対象型	43,933	41,010	39,041	37,802	36,629
	②－①（過不足）		0	0	0	0	0
実績値	実績（年間延べ利用人数） ※1		31,510	26,859	30,393	30,634	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	

※1：令和 2 年度の実績（延べ人数）は、公立幼稚園 7 園、私立認定こども園 19 園における利用人数の合計

令和 3 年度の実績（延べ人数）は、公立幼稚園 7 園、私立認定こども園 20 園における利用人数の合計

令和 4 年度の実績（延べ人数）は、公立幼稚園 7 園、私立認定こども園 22 園における利用人数の合計

令和 5 年度の実績（延べ人数）は、公立幼稚園 5 園、私立認定こども園 24 園における利用人数の合計

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和 6 年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和 6 年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しているため、今後も継続して実施します。

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く、保育所・認定こども園（保育部分）等）、
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（0歳～5歳））、
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

1	担当課	子育て支援課（一時預かり事業、子育て援助活動支援事業）、子育て相談課（子育て短期支援事業）					
2	事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。					
3	市の現状 （本計画策定時）	令和元年度の保育所と認定こども園（保育部分）で実施している一時預かり事業の年間延べ利用者数は 3,000 人（推計）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における 0 歳～5 歳の年間延べ利用者数は 500 人（推計）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の年間延べ利用者数は 8 人（推計）となる見込みです。					
4	事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績						
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み （年間延べ利用人数）		3,480	3,316	3,195	3,080	2,972
	②確保方策 （年間延べ 利用人数）	一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分）等）	3,002	2,859	2,742	2,656	2,575
		子育て援助活動支援事業（0～5 歳）	470	447	441	412	385
		子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	8	10	12	12	12
		合計	3,480	3,316	3,195	3,080	2,972
	②－①（過不足）		0	0	0	0	0

実績値	実績（年間延べ利用人数）	一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分）等） ※1	2,257	1,125	1,382	1,283	
		子育て援助活動支援事業（0～5歳）	627	548	290	100	
		子育て短期支援事業（トワイライト）	0	0	0	2	
		合計	2,884	1,673	1,672	1,385	
	実績評価 ※2		A	A	A	A	

※1：令和2年度の実績（延べ人数）は、公立保育園2園、私立保育所6園、認定こども園16園における利用人数の合計

令和3年度の実績（延べ人数）は、公立保育園2園、私立保育所5園、認定こども園17園における利用人数の合計

令和4年度の実績（延べ人数）は、公立保育園2園、私立保育所3園、認定こども園16園における利用人数の合計

令和5年度の実績（延べ人数）は、公立保育園2園、私立保育所0園、認定こども園21園における利用人数の合計

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、保護者の一時的な保育ニーズ等に応えられる体制を整備しているため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(9) 延長保育事業 (0 歳～5 歳) 【提供区域：市全域】

1 担当課	子育て支援課
2 事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。
3 市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は公立保育所全 4 園、私立保育所全 10 園、認定こども園（保育部分）全 19 園で実施しており、年間の実利用人数が 1,100 人（推計）の見込みです。

4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績

子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み (人) ※1		1,060	1,009	966	938	908
	②確保方策	(人) ※1	1,060	1,009	966	938	908
		(か所)	33	32	32	32	32
	②－① (過不足)		0	0	0	0	0
実績値	実績 (人) ※1		866	884	837	934	
	実績 (か所) ※2		33	32	32	32	
	実績評価 ※3		A	A	A	A	

※1：量の見込み (人) 及び確保方策 (人)、実績 (人) は、実利用人数です。

※2：令和 2 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 10 園、認定こども園 19 園の合計
 令和 3 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 8 園、認定こども園 20 園の合計
 令和 4 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 6 園、認定こども園 22 園の合計
 令和 5 年度の実績 (か所) は、公立保育所 4 園、私立保育所 4 園、認定こども園 24 園の合計

※3：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標 (令和 6 年度) に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標 (令和 6 年度) が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

本事業につきましては、各施設において、希望者が利用できる体制を整備しており、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(10) 病児・病後児保育事業(0歳～5歳、小学生)【提供区域：市全域】

1	担当課	子育て支援課					
2	事業概要	病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。					
3	市の現状 (本計画策定時)	本市では、病気中の乳幼児を対象にした病児対応型事業を1か所、病気回復期の乳幼児を対象にした病後児対応型事業を1か所、体調不良児対応型事業を市内の私立保育所・認定こども園11か所で実施しています。令和元年度の年間延べ利用人数は、3,330人（病児対応型事業100人、病後児対応型事業30人、体調不良児対応型事業3,200人）（推計）です。					
4	事業計画の量の見込みと確保方策、令和5年度実績						
子ども・子育て支援事業計画値	区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（年間延べ利用人数）		3,335	3,793	3,663	3,569	3,479
	②確保方策 （年間延べ 利用人数）	病児・病後児保育事業	3,325	3,783	3,653	3,559	3,469
		病児対応型事業（か所）	1	1	1	1	1
		病後児対応型事業（か所）	1	1	1	1	1
		体調不良児対応型事業（か所）	11	13	13	13	13
		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） （病児・緊急対応強化事業）	10	10	10	10	10
	合計		3,335	3,793	3,663	3,569	3,479
	②－①（過不足）		0	0	0	0	0

実績値	実績（年間 延べ利用人数）	病児・病後児保育事業	2,278	2,997	2,939	3,629	
		病児対応型事業（か所） ※1	1	1	1	1	
		病後児対応型事業（か所） ※2	1	1	1	1	
		体調不良児対応型事業（か所） ※3	11	11	12	12	
		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） （病児・緊急対応強化事業）	0	0	0	0	
		合計	2,278	2,997	2,939	3,629	
	実績評価 ※4		A	A	A	A	

※1：令和2・3・4・5年度の実績（か所）は、おりひめ医院内の病児保育室「はなぞの」1か所で実施

※2：令和2・3年度の実績（か所）は、私立認定こども園1園で実施

令和4・5年度の実績（か所）は、おりひめ医院内の病児保育室「はなぞの」1か所で実施

※3：令和2・3年度の実績（か所）は、私立保育所・認定こども園11園で実施

令和4・5年度の実績（か所）は、私立保育所・認定こども園12園で実施

「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

5 今後の方向性

これらの事業につきましては、希望者が利用できる体制を整備する中で、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備（小学生）【提供区域：小学校区域】

1	担当課	子育て支援課（放課後児童クラブ）、生涯学習課（放課後子供教室）				
2	事業概要	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。 放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。				
3	市の現状 (本計画策定時)	放課後児童健全育成事業は、市内の全市立小学校（17 小学校）に開設しており、令和元年度の年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）は 1,350 人（推計）の見込みです。なお、入所を希望する 1 年生から 6 年生までの全ての児童の受け入れを行っています。 放課後子供教室は、市内の市立小学校 5 校において実施し、様々な体験活動や、学習支援を行っています。				
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和 5 年度実績						
子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人） (放課後児童クラブ)	1,309	1,277	1,231	1,180	1,133
	1 年生（人）	329	323	307	285	279
	2 年生（人）	298	325	303	283	269
	3 年生（人）	275	236	256	245	232
	4 年生（人）	192	200	170	189	176
	5 年生（人）	125	110	119	100	108
	6 年生（人）	90	83	76	78	69
	②確保方策（人）（放課後児童クラブ） (利用定員の合計)	1,907	1,946	1,946	1,946	1,946
	放課後子供教室の整備計画（か所数） (放課後児童クラブと一体型で実施) 市内の全市立小学校（17 校）	8	11	14	17	17
②－①（過不足）	598	669	715	766	813	
実績値	放課後児童クラブ利用人数 ※1	1,012	1,150	1,139	1,216	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	

	放課後子供教室の整備計画（か所数）	8	11	14	17	
	実績評価 ※2	A	A	A	A	

※1：利用人数は、年間平均利用児童数の実績値を記載

※2：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標（令和6年度）に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標（令和6年度）が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

【各小学校区域】

< 境野小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	68	74	68	65	69
	②確保方策（人）	120	120	120	120	120
	②－①（過不足）	52	46	52	55	51
実績値	クラブ利用人数 ※1	58	74	68	74	
	実績評価	A	A	A	A	

< 東小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	38	36	38	37	37
	②確保方策（人）	93	93	93	93	93
	②－①（過不足）	55	57	55	56	56
実績値	クラブ利用人数 ※1	29	40	39	49	
	実績評価	A	A	A	A	

< 相生小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	109	100	93	83	77
	②確保方策（人）	117	117	117	117	117
	②－①（過不足）	8	17	24	34	40
実績値	クラブ利用人数 ※1	96	105	106	107	
	実績評価	A	A	A	A	

<天沼小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	115	113	110	109	107
	②確保方策（人）	213	213	213	213	213
	②－①（過不足）	98	100	103	104	106
実績値	クラブ利用人数 ※1	91	101	106	114	
	実績評価	A	A	A	A	

<川内小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	75	71	69	67	63
	②確保方策（人）	118	118	118	118	118
	②－①（過不足）	43	47	49	51	55
実績値	クラブ利用人数 ※1	73	80	78	89	
	実績評価	A	A	A	A	

<神明小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	110	111	115	115	107
	②確保方策（人）	115	154	154	154	154
	②－①（過不足）	5	43	39	39	47
実績値	クラブ利用人数 ※1	76	83	92	102	
	実績評価	A	A	A	A	

<広沢小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	126	120	121	106	109
	②確保方策（人）	163	163	163	163	163
	②－①（過不足）	37	43	42	57	54
実績値	クラブ利用人数 ※1	92	106	112	113	
	実績評価	A	A	A	A	

※1：平成 27 年度中に、小学校内の工作室及び準備室を改修し、放課後児童クラブ室として活用

< 菱小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	60	59	56	53	50
	②確保方策（人）	72	72	72	72	72
	②－①（過不足）	12	13	16	19	22
実績値	クラブ利用人数 ※1	46	55	58	59	
	実績評価	A	A	A	A	

< 南小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	76	76	73	70	63
	②確保方策（人）	87	87	87	87	87
	②－①（過不足）	11	11	14	17	24
実績値	クラブ利用人数 ※1	47	59	59	66	
	実績評価	A	A	A	A	

< 西小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	67	67	65	60	52
	②確保方策（人）	132	132	132	132	132
	②－①（過不足）	65	65	67	72	80
実績値	クラブ利用人数 ※1	57	60	47	47	
	実績評価	A	A	A	A	

< 桜木小学校 >

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	113	112	104	108	101
	②確保方策（人）	202	202	202	202	202
	②－①（過不足）	89	90	98	94	101
実績値	クラブ利用人数 ※1	91	96	93	98	
	実績評価	A	A	A	A	

<北小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	38	39	36	34	31
	②確保方策（人）	105	105	105	105	105
	②－①（過不足）	67	66	69	71	74
実績値	クラブ利用人数 ※1	26	30	32	34	
	実績評価	A	A	A	A	

<梅田南小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	36	35	35	34	31
	②確保方策（人）	52	52	52	52	52
	②－①（過不足）	16	17	17	18	21
実績値	クラブ利用人数 ※1	14	20	20	21	
	実績評価	A	A	A	A	

<新里東小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	110	103	105	105	103
	②確保方策（人）	126	126	126	126	126
	②－①（過不足）	16	23	21	21	23
実績値	クラブ利用人数 ※1	96	103	114	130	
	実績評価	A	A	A	A	

<新里中央小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	121	114	103	96	92
	②確保方策（人）	134	134	134	134	134
	②－①（過不足）	13	20	31	38	42
実績値	クラブ利用人数 ※1	79	94	76	76	
	実績評価	A	A	A	A	

※1：平成 29 年度中に、すべての利用希望に対応できるように、クラブ室の新設工事を実施

<新里北小学校>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	37	37	33	31	31
	②確保方策（人）	37	37	37	37	37
	②－①（過不足）	0	0	4	6	6
実績値	クラブ利用人数 ※1	32	34	28	27	
	実績評価	A	A	A	A	

<黒保根学園>

事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み（人）	10	10	7	7	10
	②確保方策（人）	21	21	21	21	21
	②－①（過不足）	11	11	14	14	11
実績値	クラブ利用人数 ※1	9	10	11	10	
	実績評価	A	A	A	A	

※1：令和4年度より、桐生市立黒保根小学校と桐生市立黒保根中学校を統合し、義務教育学校である桐生市立黒保根学園となる。

5 今後の方向性

【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）】

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）につきましては、希望すればどなたでも利用できる体制を整備しており、今後も継続して実施します。

なお、利用希望者が確保方策（利用定員）を超えるクラブについては、利用希望者全員が利用することができるように施設整備などを行います。

【放課後子供教室】

今後も事業を推進するための実施体制及び事業内容の充実を図ります。（令和5年度全小学校・義務教育学校への設置を完了。）

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

1 担当課	学校教育課					
2 事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定子ども・子育て支援施設等に対して、保護者が支払うべき副食費等を助成する事業です。本事業には、教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助と施設等利用給付認定保護者に対する副食費に要する費用の補助があります。					
3 市の現状 (本計画策定時)	令和元年度は、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通う子どもに対する副食費の補助を実施しています。なお、副食費に要する費用の補助事業では、低所得等世帯と所得階層に関わらず第3子以降の世帯に対し補助を行います。令和元年度の補助対象者は9人(推計)です。					
4 事業計画の量の見込みと確保方策、令和5年度実績						
子ども・子育て支援事業計画値	区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
	①量の見込み(人)	6	6	5	5	5
	②確保方策	継続して実施します。				
実績値	実績(人)	8	9	6	5	
	実績評価 ※1	A	A	A	A	

※1：実績評価については、次のとおりです。

「A：事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している」、「B：事業目標(令和6年度)が遅れている」、「C：事業について、研究・検討中・未実施」、「D：事業を廃止・完了など」

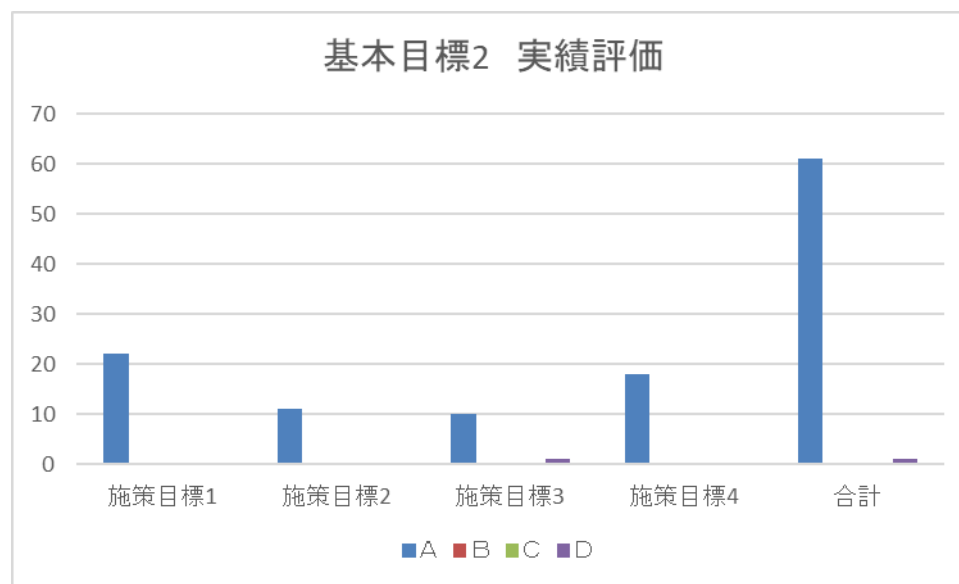
5 今後の方向性
本事業につきましては、副食費に要する費用の補助については、継続して実施します。

(2) 基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

基本目標2												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	22	100%	11	100%	10	91%	18	100%	61	98%	59	95%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	3%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	1	9%	0	0%	1	2%	1	2%
合計	22	100%	11	100%	11	100%	18	100%	62	100%	62	100%

※ 施策目標1 地域における子育て支援サービスの充実 / 施策目標2 保育サービスの充実 / 施策目標3 子育て支援のネットワークづくり
/ 施策目標4 子どもの健全育成

※ 実績評価 A: 事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している / B: 事業目標(令和6年度)が遅れている /
C: 事業について、研究・検討中・未実施 / D: 事業を廃止・完了など



基本目標2 地域における子育て支援・保育サービス等の充実

施策目標1 地域における子育て支援サービスの充実

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	64	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように対応しました。	継続して実施	年間利用回数：1,041回 病児・緊急対応強化事業については、利用登録はあったものの、実際の利用はなし。	A	年間利用回数：1,294回（見込み）	子育て支援課
2	64	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における育児援助活動利用料の助成事業	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を利用する子育て世帯の負担を軽減するため、最初の1時間分について、1回当たり400円（ひとり親家庭は100円）の助成を行います。	利用実績：1,450回 助成金額：489,000円	継続して実施	利用実績：1,041回 助成金額：358,400円	A	利用実績：1,450回（見込み） 助成金額：500,000円（見込み）	子育て支援課
3	64	乳幼児健康支援一時預かり事業（産褥期ヘルパー事業）	出産後概ね1年以内の母親の疾病などの理由により、乳児の養育が困難な時の家庭における育児支援を行います。	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で対応しました。	継続して実施	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で対応。なお、実際の利用はなし。	A	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で対応。	子育て支援課
4	65	シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業	シルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援、保育園等における長時間保育の補助、就学児童に対する放課後・土日などにおける学習・生活指導などの支援を行います。	登録会員数：25人（平31年3月31日現在） 利用実績：3件（保育園・幼稚園における長時間保育時の保育補助等に9名が従事）	継続して実施	登録会員数：23人（令和6年3月31日現在） 利用実績：3件（保育園・幼稚園における長時間保育時の保育補助等に6名が従事）	A	5年度と同様に継続実施予定	健康長寿課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
5	65	病児・病後児保育事業 【再掲】	病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。 【病児対応型事業】 病気の回復期には至っていないが当面症状の急変が認められない乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。 【病後児対応型事業】 病気の回復期であるが集団生活がまだ困難な乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。 【体調不良児対応型事業】 乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」になった場合に、その施設に設けた専用スペースにおいて看護師が対応し、保護者が迎えに来るまでの間安心して過ごせるようにします。	病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施しました。 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施しました。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施しました。	継続して実施	年間延べ利用者数：3,629人 病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施。 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所・認定こども園12か所で実施。	A	年間延べ利用者数：3,300人(見込み) 病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施。 病後児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所・認定こども園11か所で実施。	子育て支援課
6	66	子育て短期支援事業 【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	3施設と委託契約を締結し、実施しました。 ・桐育乳児園(桐生市) ・東光虹の家(太田市) ・東光乳児院(太田市) ・「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績ショートステイ事業：2件 トワイライトステイ事業：0件	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。	5施設と委託契約し、実施。 ・桐育乳児園(桐生市) ・東光乳児院(太田市) ・東光虹の家(太田市) ・地行園(前橋市) ・鐘の鳴る丘少年の家(前橋市) 利用実績：ショートステイ事業19件(38日)、トワイライト事業2件(2日)	A	昨年度同様、5施設と委託契約し、実施。	子育て相談課
7	66	一時預かり事業(保育所・認定こども園(保育部分))【再掲】	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園（保育部分）において一時的に預かる事業です。	公立保育所：2園、私立保育所：10園、認定こども園：10園で実施しました。	継続して実施	年間延べ利用者数：1,283人 公立保育所2園、認定こども園21園で実施。	A	年間延べ利用者数：1,450人(見込み) 公立保育所2園、認定こども園21園で実施。	子育て支援課
8	66	一時預かり事業(幼稚園・認定こども園(教育部分))【再掲】	保護者の希望などにより、幼稚園や認定こども園（教育部分）において教育時間（基本は10時から14時までの4時間）の前後に、主に在園児を預かる事業です。	実施園数：22園(22園中) 全市立幼稚園(7園)、私立幼稚園(1園)、認定こども園(14園)で実施しました。 ※私立幼稚園1園は認定こども園に移行しました。 ※私立保育園4園は認定こども園に移行しました。	全市立幼稚園、認定こども園(教育部分)で実施します。	年間延べ利用者数：25,548人 実施園数：24園 認定こども園(24園)で実施。	A	年間延べ利用者数：26,000人(見込み) 実施園数：24園 認定こども園(24園)で実施。	子育て支援課
						年間延べ利用者数：5,086人 実施園数：5園 公立幼稚園(5園)で実施。 ※令和4年度末に2園が閉園	A	年間延べ利用者数：3,500人(見込み) 実施園数：5園 公立幼稚園(5園)で実施。	教育環境課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
9	67	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。	継続して実施	利用実績：27,270人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
10	67	利用者支援事業【再掲】	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	【子育て支援課】 「基本型」桐生市子育て支援センター内1か所、相談・情報提供・ケース会議件数86件、子ども・子育て支援地域連携会議年4回実施しました。 【健康づくり課】 「母子保健型」健康づくり課内1か所、相談件数1,167件	継続して実施	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所、情報提供・相談(支援・助言)・ケース会議件数612件、子ども・子育て支援地域連携会議年3回実施 「母子保健型」 子育て相談課内1か所、相談件数1067件	A	継続して実施。	子育て相談課
11	67	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し、子育てを支援します。	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供しました。	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施します。	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供。	A	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園(保育部分)で実施。	子育て支援課
12	68	保育所地域活動事業	世代間交流や育児講座及び地域の特性に応じた保育需要への対応などを行います。	各保育所等において、講演会や交流事業などを行い、地域での世代間交流事業を実施しました。	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で実施します。	各保育所等において、講演会や交流事業などを行い、地域での世代間交流事業を実施。	A	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園(保育部分)で実施。	子育て支援課
13	68	医療的ケア支援事業	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア(導尿、たんの吸引、経管栄養など)を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。	利用者：2名	継続して実施	利用者：1名	A	利用者：2名(見込み)	福祉課
14	68	子育て世代包括支援センターの推進	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として機能するよう事業内容の充実と市民への周知を図ります。	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施しました。	継続して実施	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
15	68	子ども家庭総合支援拠点の推進	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援を継続的にを行います。	子ども家庭支援員2名(保健師、元教諭)、虐待対応専門員1名(元教諭)、その他3名(保健師、保育士、事務職)を配置しました。	継続して実施	子ども家庭支援員2名(保健師、元教諭)、虐待専門員1名(元教諭)、その他4名(保健師1名、保育士2名、社会福祉士1名)の他に公認心理師1名と母子・父子自立支援員1名を配置。子ども・子育て総合相談「子どもすこやかホットライン」継続実施。	A	令和6年1月より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を有し、母子保健と児童福祉の一体的支援を行う「こども家庭センター」を設置。支援の充実を図り機能強化を実施。	子育て相談課
16	69	訪問などによる育児相談・支援などを実施	家庭児童相談員や保健師が、軽度な被虐待経験などの問題を抱えた家庭に対し、訪問などによる育児相談・支援などを実施します。	【子育て支援課】 各関係機関と連携を取りながら、訪問などによる相談・支援を実施しました。相談数：1,187件 【健康づくり課】 訪問などによる育児相談・支援：378件	継続して実施	訪問などによる育児相談・支援：116件	A	継続して実施。	子育て相談課
17	69	実費徴収に係る補足給付事業【再掲】	子ども・子育て支援新制度における未移行幼稚園に通う幼児に対する給食費(副食費)の実費徴収分の給付を行う事業で、条件を満たした世帯に補助を行います。	令和元年10月から開始しました。	継続して実施	未移行園2園で実施。 給付園児数：3人	A	未移行園1園で実施。	学校教育課
18	69	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【再掲】	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	市内の全市立小学校(17小学校：27クラブ)で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人	継続して実施	市内の全市立小学校(16小学校、1義務教育学校：27クラブ)で実施。 年間平均利用児童数：1,216人	A	市内の全市立小学校(16小学校、1義務教育学校：27クラブ)で実施。 年間平均利用児童数：1,200人(見込み)	子育て支援課
19	69	放課後子供教室の充実【再掲】	小学校の余裕教室等を活用して、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子どもが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進します。	市内の市立小学校2か所で実施しました。東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施しました。	市内の全市立小学校で実施します。	市内の3つの小学校に新設し、市内全17校の小・義務教育学校で実施。定期開催(週1回)は14教室、不定期開催は17教室で実施。桐生市放課後子供教室運営会議及び地域協議会を開催するとともに、放課後子供教室ボランティア育成講座を実施。	A	引き続き、定期開催(週1回)は14教室、不定期開催(イベント開催)は全17教室で実施。当該地区の各種団体や公民館と連携し実施体制の充実を図る。	生涯学習課
20	70	第3子以降給食費補助事業	扶養第3子以降の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の給食費相当額の補助金を交付します。	申請者に対して、第3子以降の児童・生徒の給食費相当額を補助しました。	継続して実施	市立小・中・義務教育学校の第3子以降の児童・生徒の給食費を無償化。特別支援学校や私立の学校については、給食費相当額を補助。	A	市立小・中・義務教育学校の第3子以降の児童・生徒の給食費を無償化。特別支援学校や私立の学校については、給食費相当額を補助。	教育総務課
21	70	子ども基金積立事業	子どもの未来を育む事業に要する経費の財源に充てるため、基金の積立を行います。	積立金額 2,515,000円 寄附金額 2,515,000円	継続して実施	積立金額 105,695,500円 寄附金額 5,695,500円	A	継続して実施	子育て支援課

施策目標2 保育サービスの充実

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	71	延長保育事業【再掲】	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施します。	公立保育所全4園、私立保育所全14園、私立認定こども園全14園で実施しました。	全ての公立保育所・私立保育所・私立認定こども園で実施します。	年間実利用者数：934人 公立保育所全4園・私立保育所全4園・私立認定こども園全24園で実施。	A	年間実利用者数：800人(見込み) 公立保育所全4園・私立保育所全4園・私立認定こども園全24園で実施。	子育て支援課
2	71	休日保育事業	日曜日や祝日において、保護者の勤務などによって保育の必要な乳幼児を保育します。	利用実績：671人 私立保育所1園、私立認定こども園1園で実施しました。	私立認定こども園2園で実施します。	利用実績：538人 私立認定こども園2園で実施。	A	私立認定こども園1園で継続して実施。	子育て支援課
3	71	療育支援事業	障害児が安心して施設に入所できるよう保育士や補助員を配置することにより療育を支援するものです。	実施か所数：公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園（保育部分）全14園で受け入れを行いました。	全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れます。	年間延べ対象者数：592人 実施か所数：公立保育所全4園、私立保育所全4園、認定こども園(保育部分)全24園で受け入れ。	A	年間延べ対象者数：800人(見込み) 市内の全ての公立保育所、私立保育所・認定こども園(保育部分)で受け入れ。	子育て支援課
4	71	保育充実促進事業	私立保育所・認定こども園において、低年齢児保育の充実を図るとともに食物アレルギー対策を促進することで、入所児童の処遇改善を図ります。	【低年齢児保育事業】 公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園12園 【食物アレルギー対策】 公立保育所全4園、私立保育所12園、認定こども園12園	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園で受け入れます。	【低年齢児保育事業】 公立保育所全4園、私立保育所全4園、認定こども園24園 【食物アレルギー対策】 公立保育所全4園、私立保育所4園、認定こども園24園	A	【低年齢児保育事業】 公立保育所全4園、私立保育所全4園、認定こども園24園 【食物アレルギー対策】 公立保育所全4園、私立保育所4園、認定こども園24園	子育て支援課
5	72	医療的ケア支援事業【再掲】	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア(導尿、たんの吸引、経管栄養など)を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。	利用者：2名	継続して実施	利用者：1名	A	利用者：2名(見込み)	福祉課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
6	72	病児・病後児保育事業【再掲】	病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育ができない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。 【病児対応型事業】病気の回復期には至ってはいないが当面症状の急変が認められない乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。 【病後児対応型事業】病気の回復期であるが集団生活がまだ困難な乳幼児や児童であって、家庭での保育が困難な場合に、看護師等を配置する専用スペース等において保育を実施します。 【体調不良児対応型事業】乳幼児が保育中に微熱を出すなど「体調不良」になった場合に、その施設に設けた専用スペースにおいて看護師が対応し、保護者が迎えに来るまでの間安心して過ごせるようにします。	病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施しました。 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施しました。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所等11か所で実施しました。	継続して実施	年間延べ利用者数：3,629人 病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施。 病後児対応型事業：市内の私立認定こども園1か所で実施。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所・認定こども園12か所で実施。	A	年間延べ利用者数：3,300人(見込み) 病児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施。 病後児対応型事業：市内の私立施設1か所で実施。 体調不良児対応型事業：市内の私立保育所・認定こども園11か所で実施。	子育て支援課
7	72	一時預かり事業(保育所・認定こども園(保育部分))【再掲】	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や認定こども園(保育部分)において一時的に預かる事業です。	公立保育所2園、私立保育所10園、認定こども園10園で実施しました。	継続して実施	年間延べ利用者数：1,283人 公立保育所2園、認定こども園21園で実施。	A	年間延べ利用者数：1,450人(見込み) 公立保育所2園、認定こども園21園で実施。	子育て支援課
8	73	保育施設整備の推進	市の整備計画に基づき、施設整備を推進します。	今後の整備計画を検討しました。	整備計画に基づき、継続して実施	整備計画に基づき、施設整備を推進。 私立認定こども園：3園	A	整備計画に基づき、施設整備を推進。 私立認定こども園：3園	子育て支援課
9	73	第三者による評価事業の推進	公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から保育サービスを評価します。	未実施保育所への啓発推進を行いました。	継続して実施	未実施保育所への啓発推進を実施。	A	継続して実施	子育て支援課
10	73	幼児教育・保育の無償化	保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもの利用料及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化します。	令和元年10月から開始しました。	継続して実施	対象者数：1,884人 全保育所、幼稚園、認定こども園で実施。	A	保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳以上または1号認定の子どもの利用料及び3歳児未満の住民税非課税世帯の子どもの利用料を無償化。	子育て支援課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
11	73	第3子以降保育料等無料化事業	保育所、幼稚園及び認定こども園における第3子以降の保育料を無料化することにより、子育て世帯の負担を軽減します。また、令和元年10月からは、第3子以降の1号認定・2号認定の副食費を免除しています。放課後児童クラブにおける第3子以降の保育料も無料化しています。	【子育て支援課】 保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブで実施しました。 【学校教育課】 子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園で実施しました。	継続して実施	＜保育園・幼稚園・認定こども園＞ ・保育料 対象者数：186人 軽減効果額：36,620,100円 ・副食費 対象者数：230人 軽減効果額：11,654,940円 ＜放課後児童クラブ＞ 対象者数：252名 軽減効果額：13,974,000円	A	保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブで実施。	子育て支援課

施策目標3 子育て支援のネットワークづくり

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	74	子育て支援マップ・ガイドブックの作成・配布及び子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	各種の子育て支援サービスなどが利用者に十分周知されるよう、マップやガイドブックを作成・配付するとともに、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲が思いやりをもって行動するなど、意識啓発の取り組みを推進します。	「いきいき子育てガイドブック」を協働事業者と作成しました(配布製作部数2,000部)。妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布するとともに、電子データを市ホームページに掲載するほか、協働先が運営するアプリからの閲覧も可能です。	継続して実施	「いきいき子育てガイドブック」を協働事業者と作成(配布製作部数2,000部)。妊娠届出者へ配布するほか、子育て支援課、各公民館の窓口、図書館等で配布する。	A	継続して実施。	子育て相談課
2	74	子育て専用ホームページの充実	桐生市ホームページ、子育て応援サイト「ママフレ」及び子育てポータルサイト「おやここ」において子育てに関する情報、サービスなどの周知を図ります。	桐生市ホームページのほか、子育て応援サイト「ママフレ」や子育てポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報発信を行いました。	継続して実施	桐生市ホームページのほか、子育て応援サイト「ママフレ」や子育てポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報を発信。	A	桐生市ホームページ、ポータルサイト「おやここ」によって、子育てに関する情報を発信。子育て応援サイト「ママフレ」は有料化に伴い、9月末で利用終了。	子育て相談課
3	74	子育て支援に関する情報を広報きりゅうに掲載	子育て支援に関する情報を広報きりゅうに掲載することにより、子育て中の保護者などの支援を行います。	広報きりゅうにおいて、様々な子育て支援情報を掲載しました。	継続して実施	広報きりゅう「特集ページ」や「暮らしガイド」において、様々な子育て支援情報を掲載。	A	広報きりゅう「特集ページ」や「暮らしガイド」において、様々な子育て支援情報を掲載。	子育て支援課
						広報きりゅうの紙面の都合により、令和3年度をもって「子育てぶらす+」のコーナー廃止。	D	広報きりゅうの紙面の都合により、令和3年度をもって「子育てぶらす+」のコーナー廃止。	子育て相談課
4	75	子育てサロン（公立）、公開保育（私立）の充実【再掲】	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供しました。	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園(保育部分)で実施します。	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供。	A	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園(保育部分)で実施。	子育て支援課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
5	75	母子保健推進員の活動の周知	子育てに対する不安を取り除き、子育ての楽しさが実感できるよう支援します。	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）とともに対象者100%に周知しました。 ※乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）対象者：509人	継続して実施	継続して実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
6	75	家庭児童相談室の充実	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。また、東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。	相談件数1,187件 内訳：来所相談77件、電話相談888件、ケース検討会議20件、訪問等202件	継続して実施	相談件数1,622件 内訳：来所相談185件、電話相談1,120件、ケース討会議19件、訪問等298件	A	継続して迅速な対応を実施するとともに、子ども・子育て総合相談「子どもすこやかホットライン」を継続し、子育て中の保護者と子どもからの電話相談を強化。	子育て相談課
7	75	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業は、体制を整備し、実施できるように対応しました。	継続して実施	年間利用回数：1,041回 病児・緊急対応強化事業については、利用登録はあったものの、実際の利用はなし。	A	年間利用回数：1,294回（見込み）	子育て支援課
8	76	子育て短期支援事業【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	3施設と委託契約を締結し、実施しました。 ・桐育乳児園（桐生市）・東光虹の家（太田市）・東光乳児院（太田市） ・「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績ショートステイ事業：2件 トワイライト事業：0件	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。	5施設と委託契約し、実施。 ・桐育乳児園（桐生市） ・東光乳児院（太田市） ・東光虹の家（太田市） ・地行園（前橋市） ・鐘の鳴る丘少年の家（前橋市） 利用実績：ショートステイ事業19件（38日）、トワイライト事業2件（2日）	A	昨年度同様、5施設と委託契約し、実施。	子育て相談課
9	76	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進	様々な家庭の問題について、地域の民生委員児童委員・主任児童委員と連携をとり、必要な援助を行います。	【福祉課】 民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を実施しました。 【子育て支援課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施しました。	継続して実施	令和5年5月から「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を月1回の対面での実施を再開する。	A	「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を月1回対面で実施している。	福祉課
						要保護児童対策地域協議会において情報共有を行い、必要に応じて地域での見守りを依頼し連携して見守りを実施。	A	継続して民生委員児童委員及び主任児童委員と連携して見守りを実施。	子育て相談課

施策目標4 子どもの健全育成

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	77	屋内遊戯施設運営事業	天候に左右されことなく親子が集える遊び場の提供を行うため、屋内遊戯施設(キノビーランド)を運営します。なお、本施設においては、子育て世代包括支援センターの一部として相談業務等も行っています。	平成30年4月9日から桐生市保健福祉会館内に屋内遊戯施設を開設し、子どもや、その保護者が遊び、交流するための場を提供する中で、子どもの健やかな成長及び子育ての保護者の不安解消等に寄与しました。 年間利用者数：24,672人 年間相談件数：320人(374件)	継続して実施	子どもや、その保護者が遊び、交流するための場を提供する中で、子育て相談等も実施。 年間利用者数：15,755人 年間相談件数：57人(63件)	A	継続して実施。	子育て相談課
2	77	保育所、幼稚園及び認定こども園の園庭・園舎開放による子育て相談や未就園児の親子登園の推進	各施設の園庭や園舎を開放することにより、保護者の子育て相談や未就園児の親子登園を推進します。	【子育て支援課】 公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園全14園において実施しました。 【学校教育課】 実施園数8園(8園中)、市立幼稚園(7園)、私立幼稚園(1園)で実施しました。※私立幼稚園1園は認定こども園に移行	全ての市立幼稚園・保育所(公立・私立)・認定こども園で実施します。	各保育所・認定こども園において実施。	A	全ての市立幼稚園・保育所(公立・私立)・認定こども園で実施。	子育て支援課
						公立幼稚園(5園)で実施。 ※令和4年度末に2園閉園。	A	公立幼稚園(5園)で実施。	教育環境課
3	78	幼稚園などへの訪問相談の推進	市立教育研究所では、経験豊かな相談員による幼稚園などへの訪問相談の充実を図り、保護者の子育て支援に努めます。	毎学期の定期訪問7回 合計21回 要請訪問(随時)要請：0回	継続して実施	毎学期の定期訪問5回 1学期5回 2学期5回 3学期5回 合計15回 要請訪問(随時) 要請：0回 ※幼稚園が5園になったため、訪問回数減	A	毎学期の定期訪問5回 1学期5回 合計5回 要請訪問(随時) 要請：0回 ※1学期現在	学校教育課
4	78	要保護児童対策地域協議会	児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう教育、医療、保健、福祉、警察、人権団体など関係者による協議会の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回、実務者会議：6回、ケース検討会：9回	継続して実施	要保護児童対策地域協議会 代表者会議：1回 実務者会議：6回 個別ケース検討会：3回	A	継続して実施。	子育て相談課
5	78	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)機能強化事業の推進	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員専門性強化を図ります。	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催しました。	事業を実施	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催。	A	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に研修会を実施し、さらに要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象とした講演会を開催し、担当職員の意識の向上に努める。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
6	78	家庭教育「心のきらめき」事業	児童・生徒の健全育成と家庭教育の向上を目指し、家庭相互の人間関係づくりや家庭教育力の向上に努めます。	平成30年4月25日（水）、桐生市市民文化会館第1会議研修室において、「心のきらめき」事業実施説明会を開催し、昨年度の課題を確認しながら、所期の目標達成に向け取り組むこととしました。平成30年度は、6月1日から平成31年1月17日までの間で、市内幼稚園、小学校、中学校、桐生特別支援学校の計7園、28校で実施しました。なお、報告会は、成果と課題を明確にして、次年度に生かすことを目的に2月14日に実施しました。	継続して実施	家庭教育に関する講演会を、幼稚園の保護者等を対象に1回、小・中・義務教育学校の保護者等を対象に1回、計2回実施。講演会の開催と併せ動画配信も実施。	A	家庭教育に関する講演会を、幼稚園、小・中・義務教育学校の保護者等を対象に、桐生市PTA連絡協議会家庭教育委員会研修会と併せて実施。	生涯学習課
7	79	PTA活動の支援	子どもたちの健全育成と、会員相互の資質の向上を図るため、家庭・学校・地域と連携を深めるようPTA活動を支援します。	市立幼稚園指導者研修会、第1回目は、7月2日に実施し56人の参加がありました。第2回目は、10月22日に実施し50人の参加があり「健康な心と体を育てる食育の進め」をテーマに取り組みました。桐生市PTA連絡協議会では、会長・校長研修会を10月5日に実施しました(58人参加)。12月1日には群馬県PTA大会桐生大会を開催し1,448人の参加がありました。	継続して実施	市立幼稚園PTA連絡協議会指導者研修会を実施。桐生市PTA連絡協議会指導者研修会は教育環境委員会研修会と併せて実施。	A	指導者研修会については、桐生市PTA連絡協議会で教育環境委員会研修会と併せて実施。	生涯学習課
8	79	子ども会育成団体連絡協議会活動の推進	地域の子ども会を育成するために、年間を通じて企画立案し、子どもが喜んで参加し、地域の人たちと交流できる場を提供し、側面から健全育成を支援します。	ドッジボール大会、子ども会交歓会、親善球技大会、上毛かるた大会、野外体験事業等、臨海子ども会などを実施しました。	継続して実施	子ども会交歓会、上毛かるた大会、野外体験事業、臨海子ども会、子どもまつりなどを実施。	A	子ども会交歓会、上毛かるた大会、野外体験事業、臨海子ども会、子どもまつりなどを実施。	青少年課
9	79	子ども会リーダーズクラブ（KLC）活動の推進	子ども会の活動支援、ボランティア活動、自主活動を通し、リーダーとしての資質を高め、支援活動をスムーズに行います。	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施しました。	継続して実施	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施。	A	リーダーの心構え、行事の持ち方、野外活動及びレク指導等の研修を通じて触れ合いを学ぶことを実施。	青少年課
10	79	子どもアシストセンター事業の推進	子どもからの相談を常時受けられる相談受付を市立青年の家に開いています。	ボランティア相談業務を実施しました。	継続して実施	ボランティア相談業務を実施。	A	ボランティア相談業務を実施。	青少年課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
11	80	講座事業の充実	乳幼児から小学校低学年を対象に開催している「おはなし会」を通して、子どもに本の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供します。また、「桐生に伝わる民話を聞こう」では、市内各小学校に出向き、子どもたちが桐生の民話を楽しむことで郷土に親しむ機会をつくります。	【本館】 「おはなし会」(毎月) ・第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：11回 参加者：211人 ・第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数：8回 参加者：160人 ・第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：11回 参加者：186人 「桐生に伝わる民話を聞こう」市内の小学校(9校)で実施 参加者：1,156人 「怖いおはなし会」参加者：115人 「クリスマスおはなし会」参加者：169人 【新里】 「おはなし会」(毎月) ・第2土曜日午前11時～午前11時30分 実施回数12回 参加者：219人	継続して実施	【本館】 「おはなし会」(毎月) ・第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：8回 参加者：155人 ・第3木曜日 午前10時30分～午前11時 実施回数：8回 参加者：69人 ・第4土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：12回 参加者：207人 「桐生に伝わる民話を聞こう」市内の小学校(9校)で実施 参加者：869人 「怖いおはなし会」 参加者：44人 「クリスマスおはなし会」 参加者：28人 「あおぞらおはなし会～ゴールデンウィークスペシャル～」 参加者：41人 【新里】 「おはなし会」(毎月) ・第2土曜日 午前11時～午前11時30分 実施回数：12回 参加者：128人	A	対面での定例おはなし会、新川公園においてのあおぞらおはなし会を定期的に実施。また、YouTubeを使ったオンライン読み聞かせ動画の充実を図る。	図書館
12	80	図書館絵本コーナーの充実	親子で楽しく読書に関われるよう、積極的な環境を整え、「絵本コーナー」の充実を図ります。	絵本コーナーの維持・管理を行いました。 児童図書貸出数(桐生市立図書館)：85,501冊	継続して実施	絵本コーナーの維持・管理を行った。 児童図書貸出数(桐生市立図書館)：75,068冊	A	継続した「絵本コーナー」の充実。子どもでも、自分で好きな本が探しやすい選びやすい居心地の良い空間を作る。	図書館
13	80	ヤングテレホン相談事業の推進	多様化する青少年の悩みに対応するため、専門相談員を配置し、相談しやすい環境の整備に努めます。	電話相談件数：197件、電子メール相談件数：185件	継続して実施	電話相談件数：4件、電子メール相談件数：57件	A	青少年相談業務(電話相談・電子メール相談)を継続して実施。	青少年課
14	81	家庭健全化運動の推進	家庭や地域の教育力の回復と「明るい家庭・地域づくり運動推進市民大会」や「地区青少年愛育運動」などを充実し、市民総ぐるみの家庭健全化運動を推進します。	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語、イメージ写真等	継続して実施	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語、イメージ写真の募集を実施。	A	明るい家庭・地域づくり運動や、推進市民大会開催、運動推進標語、イメージ写真の募集を実施。	青少年課
15	81	就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。	対象児童・生徒数：725人 小学校：要保護6人 準要保護470人 中学校：要保護7人 準要保護242人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費(要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給)	継続して実施	対象児童・生徒数：702人 小学校：要保護5人 準要保護425人 中学校：要保護1人 準要保護271人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費(要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給)	A	継続して例年通り実施。	学校教育課

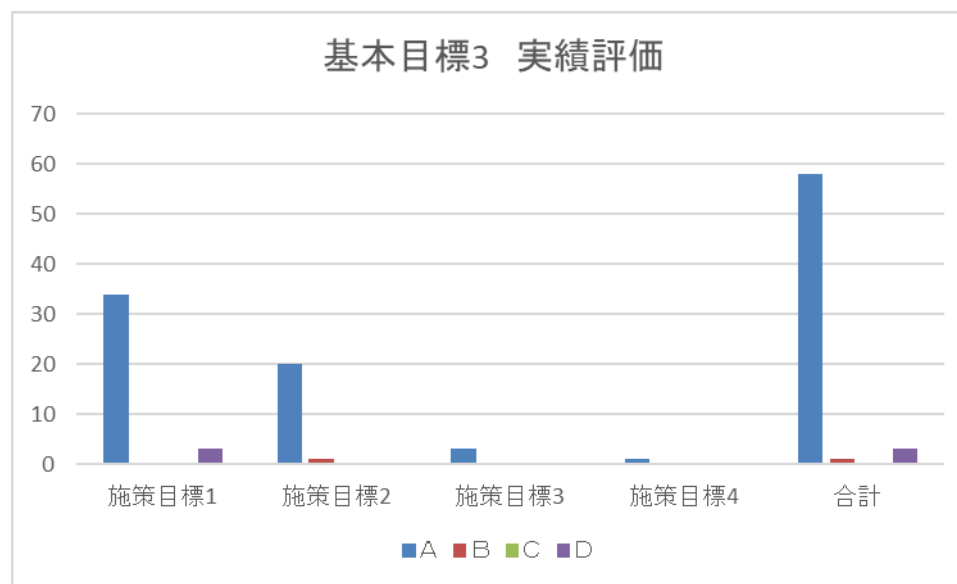
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
16	81	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【再掲】	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	市内の全市立小学校(17小学校：27クラブ)で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人	継続して実施	市内の全市立小学校(16小学校、1義務教育学校：27クラブ)で実施。 年間平均利用児童数：1,216人	A	市内の全市立小学校(16小学校、1義務教育学校：27クラブ)で実施。 年間平均利用児童数：1,200人(見込み)	子育て支援課
17	81	放課後子供教室の充実【再掲】	小学校の余裕教室等を活用して、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子どもが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進します。	市内の小学校2か所で実施しました。 東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施しました。	市内の全市立小学校で実施します。	市内の3つの小学校に新設し、市内全17校の小・義務教育学校で実施。定期開催(週1回)は14教室、不定期開催は17教室で実施。 桐生市放課後子供教室運営会議及び地域協議会を開催するとともに、放課後子供教室ボランティア育成講座を実施。	A	引き続き、定期開催(週1回)は14教室、不定期開催(イベント開催)は全17教室で実施。当該地区の各種団体や公民館と連携し実施体制の充実を図る。	生涯学習課

(3) 基本目標3 母性と乳幼児の健康の確保と増進

基本目標3												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	34	92%	20	95%	3	100%	1	100%	58	94%	58	94%
B	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	2%	1	2%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%
D	3	8%	0	0%	0	0%	0	0%	3	5%	2	3%
合計	37	100%	21	100%	3	100%	1	100%	62	100%	62	100%

※ 施策目標1 子どもや母親の健康の確保 ／ 施策目標2 食育の推進 ／ 施策目標3 思春期保健対策の充実 ／ 施策目標4 小児医療の充実

※ 実績評価 A: 事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している ／ B: 事業目標(令和6年度)が遅れている ／
C: 事業について、研究・検討中・未実施 ／ D: 事業を廃止・完了など



基本目標3 母性と乳幼児の健康の確保と増進

施策目標1 子どもや母親の健康の確保

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	82	不妊治療費の助成	不妊治療には多額の費用と精神的負担が大きい。少子化対策の一環として、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	申請者81件へ助成しました。	継続して実施	申請者45件へ助成。	A	継続して実施。	子育て相談課
2	82	不育症治療費の助成	少子化対策の一環として、不育症治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	申請者4件へ助成しました。	継続して実施	申請者0件	A	継続して実施。	子育て相談課
3	82	母子健康手帳の交付と電子媒体による情報発信の推進	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言と情報発信を行います。	507人の交付者へ100%の指導を実施しました。	継続して実施	315人の母子手帳交付者へ100%の指導を実施。 母子手帳アプリにて乳幼児健診の日程、子育て支援センターの情報などを発信。	A	継続して実施。	子育て相談課
4	82	妊婦健康診査事業（しあわせ妊婦健康診査受診票の交付）【再掲】	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。	受診券利用件数：6,042枚	継続して実施	受診券利用件数：4,013枚	A	継続して実施。	子育て相談課
5	83	マタニティ&チャイルドマーク車用ステッカー等の交付	妊婦・出産・育児に関する安全性と快適性の確保を目的とし、妊産婦や乳幼児にやさしい環境づくりを推進するため、専用ステッカー及びキーホルダーを交付します。	車用ステッカーの交付数：544枚 キーホルダーの交付数：544個	継続して実施	車用ステッカーの交付数：315枚 キーホルダーの交付数：320個	A	継続して実施。	子育て相談課
6	83	妊産婦訪問指導の充実	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の予防や早期発見に努めるとともに健康の保持、増進を図ります。	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施しました（産後うつ等の質問票を利用して支援）。587件	継続して実施	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施（産後うつ等の質問票を利用して支援）。431件	A	継続して実施。	子育て相談課
7	83	妊婦歯科健康診査事業	妊娠中は口腔内のトラブルが起こりやすく、悪化した歯周病は早産や低出生体重児のリスクが高くなるため、妊娠中に歯科保健指導を受ける機会を提供し、歯科保健に関心を持つことにより、定期受診の拡充を図ります。	令和元年度から実施しました。	継続して実施	受診者数：126人 受診率：38.7%	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
8	83	「ママ＆パパ」教室の開催	妊婦及び夫に対し、学習や先輩ママとの交流の場を提供することによって、相互間のコミュニケーションを通じて連帯感を持たせ、出産・育児に自信が持てるようにします。	3日間×5コース全15回実施しました。初妊婦実人員：96人、参加率：36.0% 経産婦実人員：6人、参加率：2.6%	継続して実施	2日間×5コース全10回実施 初妊婦実人員：49人、参加率：37.7% 経産婦実人員：2人、参加率：1.1%	A	継続して実施。	子育て相談課
9	83	母子保健推進員活動の充実	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人 活動件数：4,867件	継続して実施	推進員：122人 活動件数：3,359件	A	継続して実施。	子育て相談課
10	84	妊婦の喫煙とその家族の喫煙に対する指導・教育の実施	妊婦の喫煙とその家族の喫煙に対する指導方法を確立し、教育を行います。	妊娠届出時にて喫煙妊婦全員に個別指導16件	継続して実施	妊娠届出時にて喫煙妊婦全員に個別指導9件	A	継続して実施。	子育て相談課
11	84	保健師による「お誕生コール」の実施	出産直後の母親へ保健師が電話することによって、出産後の状況を早期から把握し、子どもの成長・発達に見合った対応をします。	保健師の電話連絡：509件	継続して実施	保健師の電話連絡：351件	A	継続して実施。	子育て相談課
12	84	産婦健康診査	出産後の初期段階において健康診査による早期介入を行い、産後うつ等の予防及び早期発見並びに新生児への虐待予防を図ります。	桐生市医師会と委託契約 3医療機関：325人 桐生市医師会以外の医療機関で受診した場合は償還払い：88人	継続して実施	2週間健診 受診者数：322人 受診率：93.5% 1か月健診 受診者数：325人 受診率：91.5%	A	継続して実施。	子育て相談課
13	84	産前・産後サポート・産後ケア事業	妊産婦などが抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、助産師などによる相談を行うほか、産後に心身の不調又は育児不安を持つ母親を対象として、医療機関などにおいて、心身のケアや育児のサポートなどを行い、安心して子育てができる環境の確保を図ります。	安心して子育てができるようサポートを行いました。 産後ケア：3人 離乳食講習会：657人(ステップアップ含む) 育児相談：167人 1歳かみかみ教室：485人 NPプログラム：104人 ペアレントプログラム：37人	継続して実施	安心して子育てができるようサポートを実施。 産後ケア：25人 離乳食講習会：215人(ステップアップ含む) 育児相談：238人 NPプログラム：64人	A	継続して実施。	子育て相談課
14	85	新生児・乳児訪問指導の充実	全出生児を対象に新生児及び乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防など育児上必要な事項について助言をします。	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施しました(産後うつの質問票を利用して支援)。613件	継続して実施	保健師、委託助産師が家庭訪問を実施(産後うつの質問票を利用して支援)。410件	A	継続して実施。	子育て相談課
15	85	新生児聴覚検査費助成事業	聴覚機能の早期把握と早期支援を図るため、新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成します。	受診者数：507人 利用者数：451人	継続して実施	受診者数：351人 利用者数：347人	A	継続して実施。	子育て相談課
16	85	母乳育児相談の推進	母乳の授乳の不安を解消し、母乳による育児に取り組めるよう支援を行います。	29回開催し、妊産婦175人(3か月時健診時の母乳育児率54.5%)が参加しました。	継続して実施	17回開催し、妊産婦74人(3か月健診時の母乳育児率34.4%)が参加。	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
17	85	母乳外来利用費の助成	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、円滑な母乳育児を行うことで出産後の育児不安を軽減し、産後うつを予防を図ります。	交付件数：80件、医療機関：14か所	継続して実施	交付件数：37件、医療機関：16か所	A	継続して実施。	子育て相談課
18	85	事故予防のパンフレット作成・配布	乳幼児健康診査会場などにおいて、事故予防のパンフレットの配布と説明を行います。	7か月健診時に受診者へ配布したり、健診室にポスターを掲示し、事故予防を呼びかけました。	継続して実施	3か月児や10か月児健診時に受診者へ配布したり、健診室にポスターを掲示し、事故予防を呼びかけた。	A	継続して実施。	子育て相談課
19	86	定期的な家庭訪問の実施(支援が特に必要な妊産婦・乳幼児)	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。	養育支援家庭訪問事業とともに実施しました。	継続して実施	養育支援家庭訪問事業とともに実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
20	86	養育医療給付事業	入院加療を必要とする未熟児(1歳未満)に対して、指定医療機関における医療費の自己負担について公費負担します。	給付件数：29件	継続して実施	給付件数：17件	A	継続して実施。	子育て相談課
21	86	予防接種の実施	新生児・乳児訪問時に予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、四種混合、日本脳炎など)の必要性を説明し、定期予防接種予診票を配布し、実施します。また、未接種者には、各種乳幼児健康診査時等に早期接種を勧めます。	乳幼児個別予防接種：97.2%(ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、B型肝炎、四種混合、日本脳炎1期の平均接種率)	継続して実施	乳幼児個別予防接種：96.4%(ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合、水痘、B型肝炎、四種混合、日本脳炎1期の平均接種率)	A	継続して実施。	子育て相談課
22	86	乳幼児健康診査の実施	3か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児において各年齢で注意すべき病気や障がいの早期発見や育児不安の軽減に努めます。	平均受診率：89.7%	継続して実施	平均受診率：92.2%	A	継続して実施。	子育て相談課
23	86	乳幼児の事故・突然死症候群予防対策の推進	妊娠や出生の届出時、健康診査、家庭訪問、教室などにおいて、乳幼児突然死症候群の予防対策を推進します。	妊娠届出時にパンフレットによる周知と指導を行いました。	継続して実施	妊娠届出時にパンフレットによる周知と指導を実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
24	87	ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合うひとときのきっかけを作るために、7か月児健康診査の時に、地域全体で子育てを支援しているというメッセージと込め、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに絵本を贈呈します。	桐生市保健福祉会館：13回390人、新里総合センター：10回116人 訪問・その他：5人 合計23回511人	継続して実施	図書館(桐生・新里)での開催及び両館カウンターにて絵本の引換を随時実施したほか、10か月健診(桐生・新里)会場での絵本の引換を実施した。 桐生市立図書館：6回48人 新里総合センター：6回18人 図書館カウンター(桐生)：59人 図書館カウンター(新里)21人 10か月健診(桐生)：156人 10か月健診(新里)：39人 合計 12回341人	A	赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合うひとときのきっかけを作るために、ブックスタートボランティアによる読み聞かせを行うとともに絵本を贈呈する。また、令和6年10月から10か月健診(桐生・新里)にてブックスタートを実施する。	図書館

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
25	87	離乳食講習の実施	栄養や調理法について、講話や試食を通して、具体的な情報を提供します。	・もぐもぐ離乳食 12回実施。生後5～6か月の保護者542人のうち200人参加 参加率：36.9% ・ステップアップ離乳食 23回実施518人中457人参加、参加率88.2%	継続して実施	・もぐもぐ離乳食 12回実施。生後4～5か月の保護者154人のうち118人参加。参加率：76.7% ・ステップアップ離乳食 12回実施。生後7～8か月の保護者151人のうち97人参加。参加率：64.2%	A	継続して実施。	子育て相談課
26	87	育児相談の実施	育児不安解消のため相談に対応します。	育児不安解消のための相談に対応：24回 634件(実人員281人)	継続して実施	育児不安解消のための相談に対応：12回 237件(実人数162人)	A	継続して実施。	子育て相談課
27	87	ひよこクラス	親子の交流や育児相談などを通して、愛着形成の確立や育児に関する知識の普及を行い、育児不安の軽減を図ります。	年5回実施 参加者：96組(初産婦：69組、経産婦：27組)	継続して実施	令和2年度で事業終了。	D	令和2年度で事業終了。	子育て相談課
28	87	「すくすく親子教室」の開催	1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査等の事後措置として開催し、児の発達及び保護者の支援をします。	5日間×4コース実74人(延372人)、79組に通知 49組参加 参加率：62.0%	継続して実施	7日間×3コース 実44人(延181人)、44組に通知、41組参加 参加率：93.2% ペアレントプログラムは廃止しミニ講座実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
29	88	母子支援プログラム	子育て支援にニーズのある保護者に対して、保護者支援プログラムであるNPプログラムやペアレントプログラムを実施することにより、子育て不安の軽減を図ります。	NPプログラム：1コース6日間、年間3コース実施、延べ参加人数104人 ペアレントプログラム：1コース6日間、年間1コース実施、延べ参加人数37人	継続して実施	NPプログラム：1コース6日間、年間2コース実施、延べ参加人数64人 R5年度よりペアレントプログラム廃止。	A	継続して実施。	子育て相談課
30	88	「1歳児かみかみ教室」の開催	栄養士及び歯科衛生士の講話と歯みがき指導を行い、早期からのむし歯予防に努めます。	16回 受講者数：485人(参加率：89.3%)	継続して実施	令和3年度で事業終了。	D	令和3年度で事業終了。	子育て相談課
31	88	歯科相談・フッ化物歯面塗布の推進	1歳6か月～2歳児歯科、3歳児健康診査などで推進します。	1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健康診査で実施しました。 平均受診率：93.9%	継続して実施	1歳6か月、2歳児歯科、3歳児健康診査で実施。 平均受診率：98.0%	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
32	88	フッ化物洗口についての取組	歯みがきに加えて、歯質そのものを強化し、むし歯を予防します。 ※市内の保育所、幼稚園、認定こども園、市内小学校、特別支援学校などで実施しています。なお、全ての施設で実施しているわけではありません。	【子育て支援課】 各保育所等で実施しました。 【学校教育課】 市立小学校2校で実施しました。	継続して実施	各保育所・認定こども園で実施。	A	継続して実施。	子育て支援課
						市内公立学校のうち実施校 2校	A	市内公立学校のうち2校が実施予定。	教育環境課
33	89	親と子のよい歯のコンクール地区審査会	3歳児健康診査受診者の中から良い歯を持つ親子を表彰し、歯科保健に対する意識啓発をします。	対象者：16組、参加者：13組(参加率：81.3%)	継続して実施	令和4年度で事業終了。	D	令和4年度で事業終了。	子育て相談課
34	89	「むし歯予防教室」の開催	市内の各園に入園している年長児を対象として6歳臼歯を中心とするむし歯予防・歯みがき指導をします。また、フッ化物洗口などのむし歯予防に関する情報提供を行います。	37回開催し、園児：619人(96.4%)、保護者：496人(80.1%)実施しました。	継続して実施	37園 園児：551人(90.9%) ※感染予防のため、保護者の参加は中止。	A	継続して実施。	子育て相談課
35	89	子ども福祉医療費助成事業	中学校3年生までの子どもに対して、全診療における医療費の自己負担分を助成します。	受給者数：10,267人、助成額：386,082千円	継続して実施	受給者数：10,504人 助成額：408,620千円 ※R5.4.1より対象年齢を中学3年生から18歳になった年度の3月31日まで拡大。	A	受給者数：10,618人 助成額：468,420千円(見込み)	医療保険課
36	89	各種健康診断事業	学校保健の向上及び進展を目指し、学校保健安全法に基づく市立各学校・幼稚園の児童・生徒・園児等の各種健康診断を実施する事業を推進します。	市立幼・小・中・高で実施しました。 心臓検診：2,578人、間接撮影：714人、結核検査：248人、尿検査：8,159人、貧血検査1,169人	継続して実施	市立幼・小・中・義・高で実施。 心臓検診：2,138人、間接撮影：539人、結核検査：249人、尿検査：6,809人、貧血検査1,169人	A	継続して例年どおり実施。	教育環境課

施策目標2 食育の推進

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	90	乳幼児に対する栄養指導	離乳食講習・各種健康診査・栄養相談・各種教室などで、規則正しい食習慣の形成や家族で一緒に食えること（共食）の大切さ等を普及啓発し、家庭における食育の推進を支援します。	各種健診、教室、育児相談、すこやか栄養相談(5件)、すこやか栄養相談以外(34件)	継続して実施	すこやか栄養相談 43件	A	継続して実施。	子育て相談課
2	90	食に関する講座の開催(保育所・幼稚園・認定こども園)	食に関する指導を充実し、食の正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。	【子育て支援課】 食の正しい知識、望ましい食習慣の形成について指導を行いました。 【学校教育課】 全市立幼稚園(7園)で実施しました。	継続して実施	食の正しい知識、望ましい食習慣の形成について指導を実施。	A	継続して実施。	子育て支援課
						新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、できる範囲で実施。	A	様々な感染症に注意しながら、できる範囲で実施。	教育環境課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
3	90	作物収穫のよろこび体験（保育所・幼稚園・認定こども園）	夏野菜・芋ほりなど、季節によって色々な野菜の収穫を通して食の喜びを体験させます。	【子育て支援課】 野菜の栽培の楽しみや、収穫の喜びを体験しました。 【学校教育課】 実施園数：8園(8園中)市立幼稚園(7園)、私立幼稚園(1園)で実施しました。※私立幼稚園1園は認定こども園に移行しました。	継続して実施	野菜の栽培の楽しみや、収穫の喜びを体験。	A	継続して実施。	子育て支援課
						新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、できる範囲で実施。	A	様々な感染症に注意しながら、できる範囲で実施。	教育環境課
4	91	園児の調理実習の推進（保育所・幼稚園・認定こども園）	調理の楽しさや食事の大切さ、ものを大切にすることを学びます。	【子育て支援課】 調理をしながら食事の大切さ、作ることの楽しさを学びました。 【学校教育課】 全市立幼稚園(7園)で実施しました。	継続して実施	調理をしながら食事の大切さ、作ることの楽しさを学んだ。	A	継続して実施。	子育て支援課
						新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、できる範囲で実施。	A	様々な感染症に注意しながら、できる範囲で実施。	教育環境課
5	91	食事に対する悩み相談の支援（保育所・幼稚園・認定こども園）	偏食・アレルギーなどの相談に応じ、食事のとり方や調理の工夫など助言します。	【子育て支援課】 偏食・離乳食・アレルギーなどの食事の取り方や調理の工夫を相談に対応しました。 【学校教育課】 全市立幼稚園(7園)で実施しました。	継続して実施	偏食・離乳食・アレルギーなどの食事の取り方や調理の工夫についての相談に対応。	A	継続して実施。	子育て支援課
						全市立幼稚園(5園)において、適宜、実施。	A	継続して実施予定。	教育環境課
6	91	学校給食の提供	園児や児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供します。	市立幼稚園・小・中学校、群馬県立桐生特別支援学校に安全・安心でおいしい給食を提供しました。栄養バランスと嗜好性、経済性また地場産業等に配慮した献立作成と食材の選定、調理方法の研究により、安全・安心でおいしく内容豊かな給食の提供と充実に努めました。また、食物アレルギーを持った園児・児童・生徒の対応として、食物アレルギー対応マニュアルを基に、食材の詳細献立資料の配布や卵・乳アレルギーの園児・児童・生徒に代替給食を提供しました。	継続して実施	市立幼稚園・小・中・義務教育学校、群馬県立桐生特別支援学校に安全・安心でおいしい給食を提供。栄養バランスと嗜好性、経済性また地場産業等に配慮した献立作成と食材の選定、調理方法の研究により、安全・安心でおいしく内容豊かな給食の提供と充実に努めた。また、食物アレルギーを持った園児・児童・生徒の対応として、食物アレルギー対応マニュアルを基に、食材の詳細献立資料の配布や卵・乳アレルギーの園児・児童・生徒に代替給食を提供。	A	市立幼稚園・小・中・義務教育学校、群馬県立桐生特別支援学校に安全・安心でおいしい給食を提供。栄養バランスと嗜好性、経済性また地場産業等に配慮した献立作成と食材の選定、調理方法の研究により、安全・安心でおいしく内容豊かな給食の提供と充実に努めた。また、食物アレルギーを持った園児・児童・生徒の対応として、食物アレルギー対応マニュアルを基に、食材の詳細献立資料の配布や卵・乳アレルギーの園児・児童・生徒に代替給食を提供。	教育総務課
7	92	家庭への配布物による食の情報提供や啓発	給食の献立表などの配布物と併せて、食に関する情報を提供し、児童の健全育成を図ります。	【子育て支援課】 給食の献立表の配布物や、食に対する情報提供を実施しました。 【学校給食中央共同調理場】 8月を除く年11回献立表と共に「給食だより」を、園児・児童・生徒の保護者に配布しました。	継続して実施	給食の献立表の配布物や、食に対する情報提供を実施。	A	継続して実施。	子育て支援課
						8月を除く年11回献立表と共に「給食だより」を、園児・児童・生徒の保護者に配布。	A	8月を除く年11回献立表と共に「給食だより」を、園児・児童・生徒の保護者に配布。	教育総務課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
8	92	食に関する講座の開催（小・中学校）	食に関する指導を充実し、食の正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。	【学校教育課】 栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」授業実践延べ597クラス 13,233人に実施しました。 【学校給食中央共同調理場】 栄養教諭及び学校栄養職員が給食時間や特別活動の時間に市立小・中学校、群馬県立桐生特別支援学校を訪問し、食に関する指導を実施しました。 小学校：378回 中学校：148回 保護者等：28回	継続して実施	新型コロナウイルス感染症の状況にに応じて、できる範囲で実施。	A	栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」授業実践を実施予定。	教育環境課
						栄養教諭及び学校栄養職員が給食時間や特別活動の時間に市立小・中・義務教育学校、群馬県立桐生特別支援学校を訪問し、食に関する指導を実施。 小学校：168回 中学校：25回 義務教育学校：6回 幼稚園：0回 群馬県立桐生特別支援学校：4回	B	栄養教諭及び学校栄養職員が給食時間や特別活動の時間に市立小・中・義務教育学校、群馬県立桐生特別支援学校を訪問し、食に関する指導を実施。	教育総務課
9	92	地域活動における食育の推進	桐生市食生活改善推進協議会と連携し、幼児期から学童期までの食育の普及に努めます。	おやこの食育教室、出前食育教室、調理実習等で実施しました。	継続して実施	おやこの食育教室/パンフレットを用いて、市内学童クラブ等へ出向き講習会を行ったり、調理実習にて食育の普及を実施。 8回 79人に実施	A	5年度と同様に継続実施予定	健康長寿課
10	93	インターネットを活用した情報提供	桐生市ホームページにおいて食育コーナーを開設し、各課の取り組みや食育情報を掲載します。 また、部署によっては、桐生市フェイスブックにて、子育て中の保護者向けの食育情報を発信します。	【子育て支援課】 ホームページを開設し、食育の取組や情報提供を掲載しました。 【健康づくり課】 桐生市ホームページ内のキッズページ開設に伴い、小学生向け食育情報の発信を開始しました。子育て中の保護者向けにフェイスブックを利用して情報を発信しました。 【農業振興課】 「桐生市の食育」コーナーの農業振興館より、桐生市の特産物・展示会・直売所等の情報を紹介しました。 【生涯学習課】 公民館で行う料理教室等の事業や講座について、ホームページに掲載し、参加募集を行うとともに、取り組みについて紹介しました。 【学校教育課】 全市立幼稚園(7園)の「食に関する指導」実践事例を桐生市ホームページに掲載しました。 【学校給食中央共同調理場】 献立表、給食日より、学校給食の情報を桐生市ホームページ等に定期的に掲載した。また、フェイスブックの桐生市公式ページを利用し、給食内容を紹介しました(16件)。	継続して実施	市ホームページにおいて、食育の取組や情報を掲載。	A	継続して実施。	子育て支援課
						ホームページ等も利用し、継続して実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
						「桐生市の食育」コーナーの農林振興課(リンク設置)より、桐生市の特産物・展示会・直売所等の情報を紹介。	A	「桐生市の食育」コーナーの農林振興課(リンク設置)より、桐生市の特産物・展示会・直売所等の情報を紹介。	農林振興課
						公民館で行う料理教室等の事業や講座について、ホームページに掲載し、参加募集を行うとともに、取り組みについて紹介。	A	公民館で行う料理教室等の事業や講座について、ホームページに掲載し、参加募集を行うとともに、取り組みについて紹介。	生涯学習課
						市立中学校(9校)及び義務教育学校(後期)の「食に関する指導」実践事例の報告を取りまとめ、桐生市ホームページに掲載。	A	継続して実施予定。	教育環境課
						献立表、給食日より、学校給食の情報を桐生市ホームページ等に定期的に掲載。	A	献立表、給食日より、学校給食の情報を桐生市ホームページ等に定期的に掲載。	教育総務課

施策目標3 思春期保健対策の充実

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	94	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	近年、青少年による喫煙・飲酒行動や薬物乱用が低年齢化しており、個人的要因とともに、周囲の人の行動や態度、マスメディアなど社会的要因による影響が考えられます。児童・生徒の喫煙・飲酒・薬物乱用に関わる実態を把握し、保健体育の授業や特別活動を中核とした授業実践や啓発活動を学校教育全体で取り組むとともに、家庭や地域との連携を図りながら生活環境・社会環境の改善に努めるなど、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を推進します。	【学校教育課】児童・生徒の発達段階を考慮し、体育(小学校6年)・保健体育(中学校3年)及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施しました。薬物については、全市立小中学校と商業高校(全・定)で外部講師を招いて薬物乱用防止教室を開催しました。 【青少年課】街頭補導時に発見した場合、注意を徹底しました(飲酒、喫煙、薬物など含む)。年間補導回数：360回 延べ人数：2,514人	継続して実施	児童・生徒の発達段階を考慮し、体育(小学校6年)・保健体育(中学校2年)及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施。また、薬物乱用防止教室については、市立小・中・義務教育学校・商業高校において、感染症の状況に応じて、できる範囲で実施。	A	児童・生徒の発達段階を考慮し、体育(小学校6年)・保健体育(中学校2年)及び特別活動をはじめとする学校教育全体を通じて実施。また、薬物乱用防止教室については、市立小・中・義務教育学校・商業高校において実施予定。	教育環境課
						街頭補導時に発見した場合、注意を徹底(飲酒、喫煙、薬物など含む)。年間補導回数：350回・延べ人数：2,501人・愛の一声運動：1,316件	A	街頭補導時に発見した場合、注意を徹底(飲酒、喫煙、薬物など含む)。	青少年課
2	94	性や性感染症に関する知識の普及	学校・家庭・地域の連携による性や性感染症に関する教育を推進します。	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全市立小・中学校で実施しました。また、市立小学校10校、市立中学校8校、商業高校(全日制)で自校の教員や外部講師を招いて講演会を実施しました。	継続して実施	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全市立小・中・義務教育学校・商業高校で実施。また、性・エイズ講演会については、市立小・中・義務教育学校・商業高校において、感染症の状況に応じて、できる範囲で実施。	A	児童・生徒の発達段階を考慮し、エイズ指導も含めて保健学習等で全市立小・中・義務教育学校・商業高校で実施。また、性・エイズ講演会については、市立小・中・義務教育学校・商業高校において実施予定。	教育環境課

施策目標4 小児医療の充実

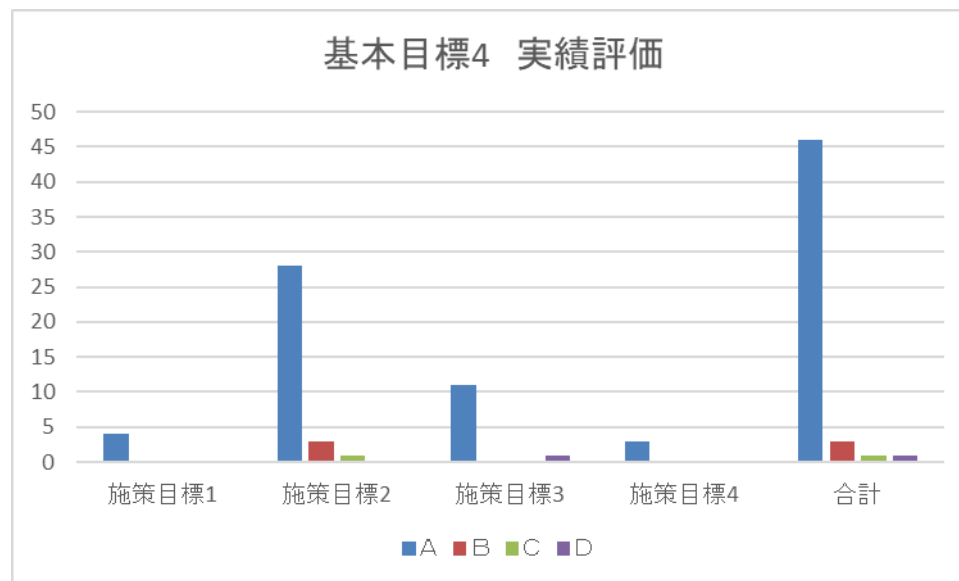
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	95	小児救急医療体制の充実への働きかけ	各保険医療機関と連携し、小児科医の確保や医療体制の確立への働きかけに努めます。	補助を継続して実施するほか、平日夜間急病診療所や#8000番を周知するためのチラシを各種健診にて配布しました。	継続して実施	補助を継続して実施。広報やふれあいメールで平日夜間急病診療所や#8000番について周知。 #8000番の周知カードを新生児訪問時や窓口で配布。	A	補助を継続して実施。広報やふれあいメールで平日夜間急病診療所や#8000番について周知。 #8000番の周知カードを新生児訪問時や窓口で配布。	地域医療感染症対策室

(4) 基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本目標4												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	4	100%	28	88%	11	92%	3	100%	46	90%	42	82%
B	0	0%	3	9%	0	0%	0	0%	3	6%	3	6%
C	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	2%	5	10%
D	0	0%	0	0%	1	8%	0	0%	1	2%	1	2%
合計	4	100%	32	100%	12	100%	3	100%	51	100%	51	100%

※ 施策目標1 次代の親の育成 ／ 施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備(確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな体の育成・信頼される学校づくり・幼児教育の充実) ／ 施策目標3 家庭や地域の教育力の向上(豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実・地域の教育力の向上) ／ 施策目標4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

※ 実績評価 A:事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している ／ B:事業目標(令和6年度)が遅れている ／ C:事業について、研究・検討中・未実施 ／ D:事業を廃止・完了など



基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策目標1 次代の親の育成

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	96	男性の子育てへの参画を推進する学習機会の充実	男女が互いに協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの意義を学習する機会を一層充実します。	ママ＆パパ教室において、夫の参加を促しました。夫受講者の率 92.7%	継続して実施	ママ＆パパ教室において、夫の参加を促した。夫受講者の率 94.1%	A	継続して実施。	子育て相談課
2	96	将来、親となるための育児体験の実施	保健師が生徒等に育児・沐浴体験等を指導します。	出前講座（赤ちゃんのお風呂等）1回開催し、15人参加（桐生市立商業高校）しました。	継続して実施	市内の高等学校3校に出前講座として「子育て体験実習（沐浴実習）」を実施。全105人参加。	A	継続して実施。	子育て相談課
3	96	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童等の健やかな成長に資することを目的として、児童等を養育している人に支給します。	受給者総数：6,543人 3歳未満児及び第3子以降（月額15,000円） 3歳以上中学校修了前（月額10,000円） 特例給付（所得制限額以上の者）（月額5,000円）	継続して実施	受給者総数：5,198人 3歳未満児及び第3子以降（月額15,000円） 3歳以上中学校修了前（月額10,000円） 特例給付（所得制限額以上の者）（月額5,000円） 所得上限限度額以上の者は支給対象外	A	受給者総数：4,794人(改正前) 6,631人(改正後) 【改正前】 3歳未満児及び第3子以降(月額15,000円) 3歳以上中学校修了前(月額10,000円) 特例給付(所得制限額以上の者)(月額5,000円) 所得上限限度額以上の者は支給対象外 【改正後】 3歳未満児(月額15,000円) 3歳以上高校生年代(18歳年度末)まで(月額10,000円) 第3子以降(月額30,000円) 所得制限・上限撤廃	子育て支援課
4	97	職場体験の推進	市内多数の事業所の協力のもと、職場体験を実施します。	全市立中学校の2年生が実施しました。（2～3日間、8月～10月）	継続して実施	市内多数の事業所の協力をいただき実施。	A	市内多数の事業所の協力をいただき実施の予定。	学校教育課

施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（確かな学力の向上）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	98	個に応じたきめ細かな指導の充実	小学校における教科担当制の推進、少人数指導や習熟度別指導を通して、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。	教科担当制や習熟度指導等を中心にした個に応じたきめ細かな指導を全市立小・中学校で実施しました。	全市立小中学校で実施	少人数指導や習熟度指導等を中心にした個に応じたきめ細かな指導を市内全ての小・中・義務教育学校で実施。	A	少人数指導や習熟度指導等において一人一台タブレット端末の活用を含め、個に応じたきめ細かな指導を市内全ての小・中・義務教育学校で実施の予定。	学校教育課
2	98	基礎・基本の定着とそれを基にした「生きる力」の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、各校において創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施します。	新学習指導要領への確実な移行ができるよう、主要会議で確認するとともに授業改善を全市立小・中学校で実施しました。	全市立小中学校で実施	新指導要領の趣旨に沿った主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を市内のすべての各学校で実施しているが、さらに子ども主体の学びの実現に向け、教員の意識改革を行う必要がある。	B	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一層の推進と特色ある教育の充実に向けた総合的な学習の時間の全体計画の見直しを市内のすべての各学校で実施の予定。	学校教育課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
3	98	学力向上実践推進事業	教科などの指導の充実・校内研修の充実・家庭との連携の充実を図ります。	全市立小・中学校において、教科ごとに、小・中連携を意識し、学力の課題と解決の方策をまとめた「授業改善推進プラン」をもとにした授業改善を教科部会の取組とリンクさせて充実を図りました。	継続して実施	市教委と各教科主任会・部会が連携して各教科等における学力・体力の課題と解決の方策を検討し、「授業改善推進プラン『構想シート』」として周知するとともに、主任会・部会の取組を中心に組織的に授業改善を推進した。	A	学力・体力の課題解決の方策を検討し、「授業改善推進プラン『構想シート』」をもとに、主任会・部会の取組により、組織的に授業改善を推進する。学校訪問の負担軽減を図るとともに、各校における校内研修の主体的取組の促進、充実を図る。	学校教育課
4	99	外部人材の導入	学校教育活動へ外部の人材を積極的に導入します。	全市立小・中学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施しました。各校の教育計画に位置付け計画的に実施できるよう促しました。	継続して実施	市内の全ての小・中・義務教育学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施。各校の教育計画に位置付け、計画的に実施できた。	A	市内の全ての小・中・義務教育学校で外部人材を活用した多様な教育活動を実施する。各校の教育計画に位置付け、学校評価システム手適切に評価する。	学校教育課
5	99	桐生市奨学資金貸付事業	就学意欲を持つ学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与し、有用な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ります。	貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円、 高専180,000円、高校96,000円	継続して実施	前年度と同様の事業内容で実施。 貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円 高専180,000円 高校96,000円 申請者数46人、採用者数38人	A	前年度と同様の事業内容で実施。 貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円 高専180,000円 高校96,000円	教育総務課
6	99	外国語教育指導の推進	小学校的外国語活動、中学校・高等学校の英語科の授業における英語力の向上と国際理解教育の推進を図ります。	【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助しました。 【英語指導員の配置】 市立小学校的外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置しました。小学校訪問回数：320回 【E A Tの活用】 外国語活動の教科化に向けて、小学校教諭を中心として、より実践的な授業の計画・立案・進め方に関する指導・助言を行いました。	継続して実施します。 【外国語指導助手の配置】 幼稚園での遊びを通じた触れ合い、小学校での外国語活動及び小学校高学年・中学校・高等学校での外国語の授業における担任や担当教諭を補助します。 【英語指導員の配置】 市立小学校的外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置します。小学校訪問回数 320回 予定	【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び外国語、中・義務教育学校・高等学校での外国語の授業で担任や担当教諭の補助ができた。契約満了前に辞めてしまうA L Tが数名出たことで指導体制や予算の補正が必要になった。 【英語指導員の配置】 市立小学校的外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置した。派遣された指導員によっては、十分な指導が行えない場合があった。 【英語を専門教科とする教員の活用】 英語専門の中学校教諭や英語免許を所有する小学校教諭が小学校に向いて授業を実施した。また、小・中学校の連携を意識した指導を実施できた。	B	【外国語指導助手の配置】 小学校での外国語活動及び外国語、中・義務教育学校・高等学校での外国語の授業で担任や担当教諭の補助を行う。契約満了まで勤務できる人材確保ができるよう、今後の委託の在り方について検討する。 【英語指導員の配置】 市立小学校的外国語活動の充実のため、2人の英語指導員を配置する。派遣された指導員の指導力を評価し、今後の在り方を検討する。 【英語を専門教科とする教員の活用】 英語専門の中学校教諭や英語免許を所有する小学校教諭が小学校に向いて授業を実施する。また、小・中学校の連携を意識した指導を実施する。	学校教育課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
7	100	サイエンスドクター事業	理科教育の充実のため、群馬大学大学院理工学部の学生を全市立中学校等へ派遣し、理科授業や教育活動を支援します。	全市立中学校で実施しました(10校で年間390回)。 市立全幼稚園及び市民文化会館を会場に年長児を対象に実施しました(参加幼児 219名)。 群馬大学桐生キャンパスを会場にサイエンスフェスタを実施しました(中学生42名参加)。 桐生ジュニアサイエンスコミュニティ室にてサイエンスコミュニティを実施しました(中学生8名参加)。	継続して実施	理科支援として、全市立小・中・義務教育学校で実施の予定。(年間411回) 市立全幼稚園及び新里総合センターを会場に年長児を対象に実施。(18名参加) 群馬大学桐生キャンパスを会場にサイエンスフェスタを開催。(25名参加) 桐生ジュニアサイエンスコミュニティ室にてサイエンスコミュニティⅠ(小学生10名、中学生3名参加)、Ⅱ(小学生6名、中学生4名参加)を実施。	A	理科支援として、全市立小・中・義務教育学校で実施の予定。(年間411回) 市立全幼稚園及び新里総合センターを会場に年長児を対象に実施の予定。 群馬大学桐生キャンパスを会場にサイエンスフェスタを開催予定。 桐生ジュニアサイエンスコミュニティ室をSDが担当する学校で実施の予定。	学校教育課
8	100	未来創生塾の支援	地域の教育機関、行政、産業界、各種団体の一体型協調体制による総合的教育プログラム(未来創生プログラム)を行い、体験学習を通じてわがまち桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てる未来創生塾の事業を支援します。	【基礎編】 未来創生プログラムを、学校の授業に取り入れ、理科授業、カード織の実習、MAYUを活用した環境教育を実施しました。 【応用編】 未来創生プログラムを、子どもとその保護者を対象に実施し、地元企業への訪問や、夏の清流読書、留学生との交流、海外研修等を体験しました。1年、2年、院1年、独立専攻科の4学年で延べ85事業を実施しました。	継続して実施	【基礎編】 学校の授業として取り入れ、桐生の文化、歴史、自然、産業等を活用した総合教育。東、西、南、北、広沢、梅田南、川内、神明、新里中央小学校、黒保根学園がMAYUを活用した授業等を実施。 【応用編】 子どもとその保護者を対象に、未来創生プログラムとして事業を実施。1年、2年、院1年、独立専攻科の4学年で延べ60事業を実施。	A	引き続き未来創生塾の事業を支援。	生涯学習課
9	100	中学生海外派遣事業	桐生市の中学生を姉妹都市であるコロンバス市に派遣し、一般家庭でのホームステイや地元の中学生との交流活動等を通して、海外の文化への理解を深めさせるとともに、国際感覚を養い、将来世界で活躍する日本人の育成に つなげるものです。	派遣先：アメリカ合衆国 ジョージア州 コロンバス市 派遣期間：平成30年9月14日～19日(4泊6日) 参加者：生徒10人、引率者(市教委より)4人	継続して実施	新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 代替として、桐生市の中・義務教育学校がコロンバス市の生徒と、オンラインでの交流を2回ずつ実施した。交流前にメール等での交流、交流後に手紙での交流を実施した。	B	派遣先：アメリカ合衆国 ジョージア州 コロンバス市 派遣期間：令和6年8月23日～29日(5泊7日) 参加者：生徒10人、引率者(市教委より)3人で実施する。	学校教育課
10	101	桐生市立商業高等学校海外助成事業	桐生市立商業高等学校の生徒を対象として実施する海外研修の参加者に対し、当該海外研修に要する経費を助成することにより、生徒の積極的な参加促進及びキャリア教育の充実を図ります。	研修先：台湾 研修期間：H30.8.19～22(3泊4日) 参加者：生徒5人、引率者(教諭)2人	実施方法を見直し、検討します。	未実施(実施方法見直し段階)	C	未実施(実施方法検討中)	学校教育課

施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（豊かな心の育成）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	101	道徳教育の推進	道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることのできる授業の充実を図り、道徳教育の推進に努めます。	中央中学校に道徳教育総合支援事業を委託し、市内小中学校の教諭を含めた研修会を実施しました。	全市立小中学校で実施します。	教科書を用いて、ICTを効果的に活用しながら計画的に道徳の授業を実施した。道徳主任会において、小・中学校それぞれに、市の課題を共有し、課題解決に向けた授業実践を行うことができた。	A	教科書を用いて、ICTを効果的に活用しながら計画的に道徳の授業を実施する。道徳主任会を中心に、市の課題解決に向けた取組を継続し、各学校の授業改善に繋げる。	学校教育課
2	101	社会福祉協力校の推進	社会福祉協議会主催により、色々な福祉の体験を実施し、福祉の心を養います。	市内小・中学校において実施しました。	継続して実施	市内の市立小・中・義務教育学校において実施。	A	市内の市立小・中・義務教育学校において、各校の教育課程に沿って実施する。	学校教育課
3	101	文化活動や芸術鑑賞の機会の充実	子どもが本物の文化芸術に触れ、創造活動に参加することにより、感受性豊かな人間としての育成を図ります。	群馬交響楽団による移動音楽教室の実施、大川美術館の活用、本物の舞台芸術体験、マーチングフェスティバルを開催し22団体547人が参加しました。	継続して実施	・大川美術館優待券(優待券付きパンフレット)を配布。 ・桐生市とみどり市の小中高生を対象に、マーチング・器楽講習会の実施とマーチングフェスティバルを開催し10団体244人が参加。	A	・大川美術館優待券(優待券付きパンフレット)を配布。 ・桐生市とみどり市の小中高生を対象に、マーチング・器楽講習会の実施とマーチングフェスティバルを開催。	スポーツ・文化振興課
4	102	移動音楽教室の開催	児童・生徒に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするとともに、音楽性を高めることを目的に実施します。	市内小学校第4・6学年の児童、清流・梅田・川内・黒保根中学校全学年の生徒計2,261人(中学校は3グループに分けローテーション)が参加しました。	継続して実施	市内小・義務教育学校第4・6学年の児童、広沢・桜木・新里中学校全学年の生徒2,144人(中学校は3グループに分けローテーション)が参加。	A	市内小・義務教育学校第4・6学年の児童、清流・梅田・川内中学校、黒保根学園(後期)全学年の生徒が参加予定。	学校教育課
5	102	にいさと薪能及び桐生市能・狂言教室の充実	伝統芸能である能を新里町山上城跡公園及び市民文化会館で開催し、市民及び市内中学生に対して伝統文化に触れる機会を提供します。 ※「にいさと薪能」と「桐生市能・狂言教室」を隔年で実施します。	山上城跡公園の「にいさと薪能」は休止しました。	継続して実施	にいさと薪能「桐生市能・狂言教室」を実施。 (市内中学13校の生徒・教員他 延べ1,662人が鑑賞)	A	新里町山上城跡公園で実施する「にいさと薪能」を天候に左右されず鑑賞環境のよい市民文化会館で行う「桐生市能・狂言教室」に統合し、隔年で継続して実施。次回は令和7年度。	新里支所 市民生活課
6	102	織物体験の充実	小学生が織物体験をすることで伝統技術を知り、桐生のよさを学びます。	全市立小・中学校特別支援学級で実施しました。	継続して実施	事業内容や行い方の改善を図りながら、小学校は1週間に1校以内の日程で全校で実施。中・義務教育学校特別支援学級についても改善を図りながら実施できた。	A	引き続き、織物協同組合様の伝統工芸師の指導者確保や織機の老朽化等の課題解決を図りながら実施する。中・義務教育学校特別支援学級は、工房風花様の協力を得ながら内容の充実を図りながら実施する。	学校教育課
7	102	市立中学校及び商業高校への「学校カウンセラー」などの配置	生徒たちが悩み、不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう、「学校カウンセラー」などを配置します。	全市立小・中学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施しました。	継続して実施	市内のすべての市立小・中・義務教育学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施。	A	市内のすべての市立小・中・義務教育学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施。	教育環境課

施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（健やかな体の育成）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	103	学校における体育の推進	児童・生徒の発達段階に応じた体力並びに健全な精神の育成を目指し、学校体育活動の振興を図ります。	学校体育においては、体力や技能の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度を育成し、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を実施しました。	継続して実施	学校体育においては、体力や技能の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度を育成し、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を実施。	A	学校体育においては、体力や技能の向上とともに、協調性やマナーなどの社会的態度を育成し、児童・生徒に生涯スポーツの基礎を培うことをねらいとして事業を実施予定。	教育環境課
2	103	部活動わくわくプラン21の推進	運動部活動を通じ、子どもがスポーツの楽しさ、爽快感、達成感などを体験する機会をつくり、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培うとともに、体力の向上に努めます。	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進 外部指導者：12名 部活動指導員：2名を派遣しました。	継続して実施	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進。外部指導者：10名、部活動指導員：3名を派遣。	A	勝敗だけにこだわらず、スポーツの楽しさや達成感を体験させるとともに体力の向上を推進。休日部活動の段階的な地域移行・地域連携を推進するため、モデル事業の実施や外部指導者や部活動指導員を活用を進めていく。	教育環境課
3	103	運動スポーツ活動を楽しめる環境づくりの推進	子どもが日常生活の中で家族や仲間と運動・スポーツの楽しさを気軽に楽しむことのできる環境づくりを、学校・地域・家庭などにおいて総合的に推進します。	・桐生市小学生ナイター陸上競技教室(83名、延べ372名参加) ・小学生軟式野球教室(11名、延べ38名参加) ・小学生初心者水泳教室(20名、延べ97名参加) ・初心者ラグビー教室(16名、延べ42名参加) ・小学生「鉄棒・マット・跳び箱」教室(11名、延べ42名参加) ・初心者バドミントン教室(28名、延べ97名参加) ・親子ボウリング教室(28名、延べ52名参加) ・小学生かけっこ教室(30名、延べ85名参加) ・初心者子どもアイスホッケー教室(24名、126名参加) ・第1回初心者子どもスケート教室(16名、延べ63名参加) ・第2回初心者子どもスケート教室(12名、延べ47名参加)	継続して実施	・【桐生市・みどり市小学生ナイター陸上競技教室】(60名、延べ213名参加) ・【親子ダンス教室】(18名、延べ78名参加) ・【小学生初心者軟式野球教室】(4名、延べ12名参加) ・【小学生初心者水泳教室】(15名、延べ44名参加) ・【小学生かけっこ教室】(30名、延べ84名参加) ・【小学生「鉄棒・マット・跳び箱」教室】(12名、延べ36名参加) ・【小学初心者卓球教室】(20名、延べ74名参加) ・【初心者バドミントン教室】(13名、延べ44名参加)	A	・【桐生市・みどり市小学生ナイター陸上競技教室】 ・【親子ダンス教室】 ・【小学生初心者ナイター野球教室】 ・【小学生バレーボール教室】 ・【小学生初心者水泳教室】 ・【小学生かけっこ教室】 ・【小学生「鉄棒・マット・跳び箱」教室】 ・【小学初心者卓球教室】 ・【初心者バドミントン教室】	スポーツ・文化振興課
4	104	体育教員に対する講習受講促進	体育の教員に対し、指導法などについて講習などの受講を促進します。	小学校教職員を対象とした体づくり運動(下学年)・ボール運動(上学年)領域の体育実技講習会を実施しました。	継続して実施	小学校教職員を対象とした体育実技講習会を実施。	A	小学校教職員を対象とした体育実技講習会を実施予定。	教育環境課
5	104	健康教育の推進	生涯にわたる心身の健康の保持・増進、正しい生活習慣を身につけるための健康教育を推進します。	学校保健において、保健学習・保健指導を通して実施。児童・生徒の体力、運動能力、運動習慣等調査についての情報を提供し、各学校担当者や情報を共有しました。	継続して実施	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、関連情報を各校へ提供するとともに、感染防止対策を自ら実践できる資質・能力の育成を目指した健康教育の推進を図る。	A	学校保健において、保健学習・保健指導を通して実施。子どもたち自らが望ましい生活習慣について考え、実践できる資質・能力の育成を目指した健康教育の推進を図る。学校保健会による公開授業や専門医による講習会等を実施し、学校医等との連携や教職員の資質向上を目指す。	教育環境課

施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（信頼される学校づくり）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	104	避難訓練（災害・防犯等）の推進	防犯や救急処置などの訓練を実施し、学校安全の充実に努めます。	全市立幼稚園・市立小中学校・商業高校で実施しました。	継続して実施	令和3・4年度の2年間、文科省委託事業「学校安全総合支援事業」のモデル地域の選定を受け、拠点校を中心に取り組んだ実践を市内各校に周知し、「地震を想定した予告なしの避難訓練」及び「クロスロードを活用した授業」や「非常用持ち出し品の体験授業」等の防災に関わる取組を実施していただくよう積極的に働きかける。	A	防災教育について、継続して実施予定。防犯教育も実施予定。	教育環境課
2	105	学校施設の整備	学校施設の老朽化対策を中心として、改修等が必要な箇所に適切な対応を行い、児童・生徒が安全・快適な学校生活を送れるよう、教育環境の整備を推進します。	大規模な改修工事として、以下のものを実施しました。 ・児童用下駄箱改修(境野小) ・放送設備改修(広沢小) ・校舎屋上防水改修(広沢小) ・校庭フェンス設置(神明小) ・エレベーター電気系統改修(黒保根小) ・空調機器改修(境野小、広沢小) ・トイレ改修(清流中、梅田中) ・プール塗装改修(相生中) ・エレベーター改修(梅田中) ・ブロック塀改修(東小他2校)	継続して実施	大規模な改修工事として、以下のものを実施。 ・普通教室床改修(境野小、相生小) ・普通教室床改修(相生中) ・空調施設改修(全小中学校16校)	A	大規模な改修工事として、以下のものを実施。 ・認定こども園化改修工事(広沢幼) ・放送設備改修工事(新里東小) ・ベランダ防水工事(境野中) ・体育館屋根改修工事(川内中) ・体育館屋根改修工事(商業高校)	教育総務課
3	105	学校危機管理マニュアルの作成	学校施設内における事件や事故を未然に防ぐため、危機管理マニュアルを作成し、教職員などへ配布し、校内の安全を確保します。	【教育総務課】 学校危機管理マニュアルの見直しを推進しました。 【学校教育課】 運用上の諸課題を考慮して、学校危機管理マニュアルの見直しを実施しました。	継続して実施	学校危機管理マニュアルの見直しを推進。	A	学校危機管理マニュアルの見直しを推進。	教育総務課
						各学校ごとに、学校危機管理マニュアルの見直し・改善を図った。	A	各学校ごとに、学校危機管理マニュアルの見直し・改善を図る。	教育環境課
4	105	学校選択制の検討	指定変更の弾力的運用に努めます。	保護者の仕事上の理由等により指定校への通学が難しい場合に許可しました。	継続して実施	保護者の仕事上の理由等により指定校への通学が難しい場合に許可。	A	保護者の仕事上の理由等により指定校への通学が難しい場合に許可。	学校教育課
5	106	教育活動支援の充実	確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校（園）生活の実現を支援するため、教育活動支援員及び介助員を配置し、教育活動支援体制の充実を図ります。	教育活動支援員（幼稚園8人、小学校28人、中学校9人） 介助員（幼稚園11人、小学校25人、中学校9人）を配置しました。	継続して実施 ※増員して対応することができるように対応予定	教育活動支援員(幼稚園5人、小学校28人、中学校10人、義務教育学校0人)、介助員(幼稚園7人、小学校28人、中学校11人、義務教育学校1人)を配置。	A	教育活動支援員(幼稚園5人、小学校27人、中学校11人、義務教育学校0人)、介助員(幼稚園7人、小学校27人、中学校12人、義務教育学校1人)を配置し、確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校生活の実現を支援する。	学校教育課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
6	106	学校教育相談体制の充実	児童・生徒や保護者の悩みや不安へのきめ細かな対応及び早期解決を図るため、全小・中学校に教育相談員を配置し、各校の教育相談体制の充実を図ります。	小学校全校（17校）、中学校8校（全10校中）に1名ずつ配置しました。 ※中学校のうち配置していない2校については、生徒指導嘱託員（県費）を配置しました。	継続して実施	小学校全校（16校）、中学校8校（全9校中）、義務教育学校全校（1校）に1名ずつ配置し、不登校児童生徒、保護者への対応や悩みをもつ児童生徒への相談及びきめ細かな対応等、教育相談体制の充実を図った。 ※中学校のうち配置していない1校については、生徒指導担当嘱託員（県費）を配置。	A	前年度と同様に、小学校全校（16校）、中学校8校（全9校中）、義務教育学校全校（1校）に1名ずつ配置し、不登校児童生徒、保護者への対応や悩みをもつ児童生徒への相談及びきめ細かな対応等、教育相談体制の充実を図る。 ※中学校のうち配置していない1校については、生徒指導担当嘱託員（県費）を配置。	学校教育課
7	106	校務支援システムの整備	校務支援システムを整備することにより、教職員事務の効率化を図り、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実を図ります。	全市立小・中学校に本支援システムを導入し、出席簿や指導要録等の作成を行うとともに、掲示板機能等を活用し会議や打ち合わせ等の効率化を図りました。	全市立小・中学校で指導の充実を図ります。	市内全ての市立小・中・義務教育学校で運用されている本支援システムにより、成績処理及び書類作成を行うとともに、個人連絡、書庫等を活用し市内の情報共有等の効率化を図った。出退勤の打刻アプリの導入も行った。	A	引き続き本支援システムの運用により成績処理及び書類作成を行うとともに、個人連絡、書庫等を活用し情報共有等のさらなる効率化を図っていく。	教育環境課
8	106	いじめ等対策事業	児童・生徒に対する理解を深めるため、日常観察や面接・面談による方法に加えて、小5～中2の全児童・生徒を対象にQ-U検査を実施します。	Q-U検査の結果を各学校において分析・考察し、多面的な児童・生徒理解、よりよい学級集団づくりに生かしました。	継続して実施	hyper-QU検査を各学校において実施し、学力とのクロス集計を推進し、学習面からの児童生徒理解、集団づくりに生かした。	A	hyper-QU検査を各学校において実施し、学力とのクロス集計を推進し、学習面からの児童生徒理解、集団づくりに生かす。	教育環境課

施策目標2 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境などの整備（幼児教育の充実）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	107	幼児教育について情報提供の促進	幼児の成長の様子や大人の関わり方、幼稚園の果たす役割などについて理解を深めるための情報提供を促進します。	全市立幼稚園（7園）で実施しました。	継続して実施	公立幼稚園（5園）を含む市内全幼児教育施設及び小学校で継続して実施した。 ※令和4年度末に2園閉園。	A	公立幼稚園（5園）を含む市内全幼児教育施設及び小学校で継続して実施。また、園長・校長会議にて周知啓発を行っていく。	教育環境課

施策目標3 家庭や地域の教育力の向上（豊かなつながりの中での家庭教育への支援の充実）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	108	家庭における男女共同参画学習機会の充実	子どもたちが性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮できるよう、親子で共に男女共同参画について考え、実践していくための機会の充実を図ります。	・小中学生を対象とした男女共同参画標語の募集を行いました（応募数：1,357点（23校））。 ・市内公立小学校4年生（836人）へ男女共同参画リーフレットを配布しました。	継続して実施	・小中学生を対象とした男女共同参画標語の募集を行い、入賞者に対し表彰式を実施（応募数：1,323点、入賞数：42点）。 ・市内公立小・義務教育学校4年生（647人）へ男女共同参画の電子リーフレットを配信。	A	・小中学生を対象とした男女共同参画の作品の募集を行い、入賞者に対し表彰式を実施する。 ・市内公立小学校4年生へ男女共同参画リーフレットを配布し周知啓発を図る。	地域づくり課
2	108	父親の子育て参加	父親が子育てに関心を持ち、家族全体で協力し子どもを産み育ていくために男性の子育て参加を推進します。	「パパのBAきりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと連携し、父親の子育て参加を推進しました。また、桐生市いきいき子育てガイドブックを配布しました。	継続して実施	子育て支援センターで日曜日開催の父親参加のサロン事業を5回開催。桐生市いきいき子育てガイドブックを配布。	A	継続して実施。	子育て相談課

施策目標3 家庭や地域の教育力の向上（地域の教育力の向上）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	109	地球環境保全の意識を高める事業	環境ポスター展などを通じて、環境問題について啓発を行います。 また、清掃センターなどの見学を通して、ごみの減量や資源の節約などを学習し、環境保全の意識を育みます。	桐生市環境ポスター展 (桐生市内の小・中学校の応募数：小学校125点、中学校306点)	継続して実施	環境ポスターを各小・中・義務教育学校へ募集。ポスターの応募数は297点。その内、入賞作品54点を美喜に桐生文化会館に展示。 市役所1階ロビーにて、最優秀賞・優秀賞作品(24点)を展示した。	A	環境ポスターを各小・中・義務教育学校へ募集。最優秀賞・優秀賞作品については、市役所1階ロビーや公共施設、公共用地等に展示し、市民へも環境問題に関する啓発を行う予定。	SDGs推進課
				・「ごみるくん家族の大冒険」を作成 1,200部配布しました。 ・エコ・クッキング教室を市内小学校で4回実施しました。 ・ごみ減量教室を市内小学校で2回実施しました。		・「ごみるくん家族の大冒険」に代わり「桐生市清掃センター見学のしおり」を見学者に配布。 ・清掃センター施設見学を市内小学校14校、みどり市小学校8校を受入れ。 ・全小・義務教育学校に「清掃センター施設案内」のDVDを配布済み。	A	・「ごみるくん家族の大冒険」に代わり「桐生市清掃センター見学のしおり」を見学者に配布。 ・清掃センター施設見学の受入れを実施。 ・全小・義務教育学校に「清掃センター施設案内」のDVDを配布済み。	清掃センター
2	109	水生生物調査の実施(小学生対象)	桐生川に生息する生物の調査をしてもらい、河川に親しみ水をきれいにする心や環境保全の大切さを育みます。	「桐生市水生生物調査」実施計画により、市内の小学校1校で実施しました。	継続して実施	子どもたちの移動手段の確保が困難なため、今年度も環境課職員で対応。全小・義務教育学校への結果の共有及び啓発活動は継続して実施。	D	子どもたちの移動手段の確保が困難なため、今年度もSDGs推進課職員で対応予定。全小・義務教育学校への結果の共有及び啓発活動は継続して実施予定。	SDGs推進課
3	109	こども環境教室の開催(小学生対象)	公害の原点と言われている、足尾の緑化状況を学び、植林を行い環境保全の大切さを育みます。	「桐生市こども環境教室」実施計画により、市内の小学校2校で実施しました。	継続して実施	こども環境教室をみどり市との連携事業として実施。桐生市、みどり市の子どもたちに、足尾での植樹、東発電所にて水力発電施設を見学してもらい、緑と水の大切さを学んでもらった。また、公害と森林機能の啓発についてのポスターについても配布した。	A	こども環境教室をみどり市との連携事業として実施予定。桐生市、みどり市の子どもたちに、足尾での植樹、わらべ工房での木工体験、東発電所にて水力発電施設を見学してもらい、緑と水の大切さを学んでもらう予定。また、公害と森林機能の啓発についてのポスターについても配布予定。	SDGs推進課
4	109	「こどもエコクラブ」の推進	子どもが地域の中で自主的に環境活動や学習を行う「こどもエコクラブ」を推進します。	エコクラブの事務局として、クラブの募集・登録受付などを実施しました。	継続して実施	エコクラブの事務局として、クラブの募集などを実施。	A	エコクラブの事務局として、クラブの募集・登録受付などを実施予定。	SDGs推進課
5	110	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)【再掲】	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	市内の全市立小学校(17小学校：27クラブ)で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人	継続して実施	市内の全市立小学校(16小学校、1義務教育学校：27クラブ)で実施。 年間平均利用児童数：1,216人	A	市内の全市立小学校(16小学校、1義務教育学校：27クラブ)で実施。 年間平均利用児童数：1,200人(見込み)	子育て支援課
6	110	放課後子供教室の充実【再掲】	小学校の余裕教室等を活用して、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子どもが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進します。	市内の小学校2か所で実施しました。 東小学校では主に校内の空き教室及び体育館、黒保根小学校では主に小学校体育館を会場にそれぞれ実施しました。	市内の全市立小学校で実施します。	市内の3つの小学校に新設し、市内全17校の小・義務教育学校で実施。定期開催(週1回)は14教室、不定期開催は17教室で実施。 桐生市放課後子供教室運営会議及び地域協議会を開催するとともに、放課後子供教室ボランティア育成講座を実施。	A	引き続き、定期開催(週1回)は14教室、不定期開催(イベント開催)は全17教室で実施。当該地区の各種団体や公民館と連携し実施体制の充実を図る。	生涯学習課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
7	110	国際理解推進事業	西町インターナショナルスクールとの交流を推進するとともに、“世界に通じる人材育成”を図ることを目的として専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園では英語にふれあう取組を、黒保根小学校・黒保根中学校では英会話レッスンを実施します。	民間会社の㈱VIVIDへ委託し、専属英語講師1名(ランディー先生)を確保保育園から小・中学校まで一環とした英語教育を実施しました。 (主な取組内容) 1.黒保根保育園：月・水・金曜日の9:30～10:30 ※週3回、英語にふれあう時間を設けました。 2.黒保根小学校：放課後英会話 水曜日を除く4日間学年別に実施しました。 夏休み英会話を水泳実施日の10:00～11:30※希望者を対象 3.黒保根中学校：夏休み英会話 8:20～8:50※希望者を対象 2学期より放課後毎週水曜日 16:00～17:00に英会話を実施しました。	継続して実施	ALTとは別に外国人英会話講師による英語教育を実施。 (主な取組内容) 1.黒保根保育園において週3回(月・水・金曜日の9:30～10:30)英語にふれあう時間を設けた。 2.黒保根学園前期課程(小学校)において月曜を除く週4日間、放課後英会話を実施(学年ブロック別(1・2年、3・4年、5・6年))。 また、希望者を対象に夏休み英会話を水泳実施日に実施。 3.黒保根学園後期課程(中学校)において希望者を対象に夏休み英会話実施。 また、9年生を対象に2学期から3学期まで放課後毎週1回英会話教室を実施。 4.英語体験教室(東京グローバルゲートウェイ)事業として、1/24(水)黒保根学園7・8年生を対象とし、東京都江東区にある体験型英語学習施設を活用し、オールイングリッシュの環境で様々なシーンを体験することで、さらなる英語によるコミュニケーション能力の充実を図った。	A	ALTとは別に外国人英会話講師による英語教育を実施予定。 (主な取組内容) 1.黒保根保育園において週3回(月・水・金曜日の9:30～10:30)英語にふれあう時間を設けた。 2.黒保根学園前期課程(小学校)において月曜を除く週4日間、放課後英会話を実施予定(学年ブロック別(1・2年、3・4年、5・6年))。 また、希望者を対象に夏休み英会話を水泳実施日に実施予定。 3.黒保根学園後期課程(中学校)において希望者を対象に夏休み英会話実施予定。 また、9年生を対象に2学期から3学期まで放課後毎週1回英会話教室を実施予定。 4.英語体験教室(東京グローバルゲートウェイ)事業として、黒保根学園7・8・9年生を対象に、東京都江東区にある体験型英語学習施設を活用し、オールイングリッシュの環境で様々なシーンを体験することで、さらなる英語によるコミュニケーション能力の充実を図る予定。	黒保根支所 市民生活課
8	110	西町インターナショナルスクール交流事業	黒保根小・中学校において、年間を通してホームステイ、田植え、キャンプを行うなど、姉妹校である西町インターナショナルスクールとの相互の交流活動を実施します。	(主な行事) 1西町ホームステイ5/11(金)・12(土)黒保根中学校1年7名が参加しました。 2初対面交流5/18(金)黒保根小学校にて実施しました。 3田植え交流5/25(金)黒保根小学校にて実施しました。 4授業交流9/14(金)と21(金)黒保根中学校にて実施しました。 5鹿角交流9/27(木)黒保根小学校5年8名が参加しました。 6稲刈り交流10/5(金)黒保根小学校にて実施しました。 7西町フードフェア10/13(土)黒保根小学校、黒保根中学校の児童・生徒、父兄希望者と小中PTA(ブース参加) 8西町授業体験会11/28(水)黒保根小学校5・6年・黒保根中学校1・2年合同参加しました。 9西町訪問1/18(金)黒保根小学校6年6名西町での授業交流・餅つき等	継続して実施	(主な行事) 1 5/12(金)に西町ISスポーツディに黒保根学園7年生が参加。 2 5/19(金)に初対面交流に黒保根学園4・5・6年生が参加。 3 6/2(金)に田植え交流に黒保根学園にて黒保根学園4・5・6年生が参加。 4 9/15(金)に授業交流に西町IS8年生と黒保根学園7・8年生が参加。 9/21(金)に西町IS7年生と黒保根学園7・8年生が黒保根学園にてスポーツ交流を実施。 5 8/31(土)に鹿角交流に西町の鹿角キャンプ場で黒保根学園4・5・6年生が参加。 6 10/13(金)に稲刈り交流に黒保根学園で実施。 7 10/28(土)に西町フードフェアに参加 8 11/29(金)に西町授業体験会に黒保根学園6・7・8年生が参加。 9 1/19(金)に西町訪問に黒保根学園6年生が参加。(西町での授業交流・餅つき等)	A	(主な行事) 1 5/10(金)、5/11(土)西町ISスポーツディに黒保根学園7・8年生が参加。 2 5/16(日)初対面交流に黒保根学園4・5・6年生が参加。 3 5/24(金)及び5/31(金)田植え交流に黒保根学園4・5・6年生が参加予定。 4 8/29(木)鹿角さよなら交流に西町IS9年生と黒保根学園9年生が参加予定。 5 9/13(金)西町IS授業交流に西町IS8年生と黒保根学園8年生が参加予定 6 9/20(金)西町IS授業交流に西町IS7年生黒保根学園7、8年生が参加予定 7 9/27(金)稲刈り交流に黒保根学園で実施予定。 8 10/26(土)西町フードフェアへ参加予定 9 11/14(木)鹿角交流に黒保根学園4・5・6年生が参加予定。 10 11/28(木)西町授業体験会に黒保根学園6・7・8年生参加予定。 11 1/17(金)西町訪問に黒保根学園6年生参加予定。(西町での授業交流・餅つき等)	黒保根支所 市民生活課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
9	111	きりゅうしキッズページの充実	桐生市ホームページ内に開設した子ども向けの「きりゅうしキッズページ(キッズページ)」において、小学生が自主学習や調べ学習をする際に役立つ情報の提供や、自分の住む地域のことに関心・愛着をもってもらえるよう情報発信を行います。	桐生市ホームページ内に「きりゅうしキッズページ」を開設しました。	継続して実施	掲載を継続し、内容は随時更新。 ・公開中ページ：77ページ ・ページ総アクセス数：42,258 (R6.3.31時点)	A	掲載を継続し、内容は随時更新。 ・公開中ページ：78ページ ・ページ総アクセス数：3,930 (R6.5.20時点)	魅力発信課

施策目標4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

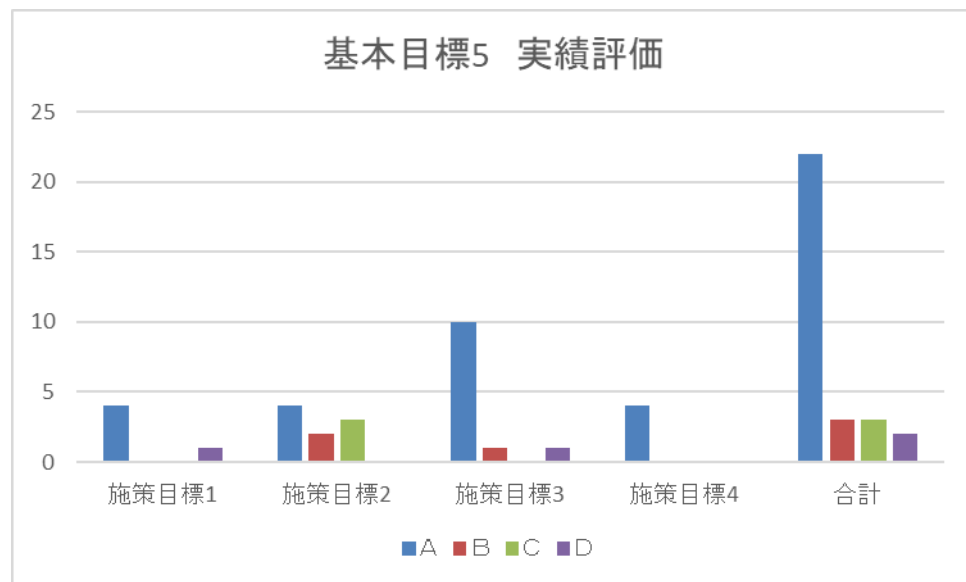
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	112	子ども（未成年者）に対する巡回・声かけの実施	駅、公園、ゲームセンターなど巡回し、子ども（未成年者）に対する声かけを実施します。	街頭補導時に愛の一声指導を実施：1,769件	継続して実施	街頭補導時に愛の一声指導を実施。愛の一声運動：1,316件	A	街頭補導時に愛の一声指導を実施。	青少年課
2	112	補導活動による問題行動の早期発見及び未然防止	街頭における少年の実態や悪影響を及ぼす社会環境を把握するとともに、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めます。	街頭補導時に愛の一声指導を実施しました。 年間補導回数：360回、延べ人数：2,514人	継続して実施	街頭補導時に愛の一声指導を実施。 年間補導回数：350回・延べ人数：2,501人・愛の一声運動：1,316件	A	街頭補導時に愛の一声指導を実施。	青少年課
3	112	インターネットによる犯罪被害防止の啓発及び周知徹底	インターネットによる犯罪被害防止教室や教育関係者、プロバイダなどを交えたシンポジウムの開催、リーフレットの配布など、児童の犯罪防止のための広報啓発活動を推進します。	桐生市ネット見守り活動委員会（会員数：274人）	継続して実施	桐生市ネット見守り活動委員会（会員数：320人）	A	桐生市ネット見守り活動委員会会員数の増加に努める。（目標会員数：350人）	青少年課

(5) 基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

基本目標5												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	4	80%	4	44%	10	83%	4	100%	22	73%	23	77%
B	0	0%	2	22%	1	8%	0	0%	3	10%	2	7%
C	0	0%	3	33%	0	0%	0	0%	3	10%	3	10%
D	1	20%	0	0%	1	8%	0	0%	2	7%	2	7%
合計	5	100%	9	100%	12	100%	4	100%	30	100%	30	100%

※ 施策目標1 良質な住宅と良好な居住環境の確保 ／ 施策目標2 安全な道路交通環境の整備 ／ 施策目標3 安心して外出できる環境の整備(公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化・子育て世帯にやさしい都市公園やトイレなどの整備・子育て施設の整備) ／ 施策目標4 安全・安心なまちづくりの推進など

※ 実績評価 A:事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している ／ B:事業目標(令和6年度)が遅れている ／ C:事業について、研究・検討中・未実施 ／ D:事業を廃止・完了など



基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標1 良質な住宅と良好な居住環境の確保

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	113	優良な賃貸住宅(市営住宅)の供給	子育てを担う若い世代を中心に、広くゆとりのある住宅を確保できるよう、良質なファミリー向け賃貸住宅(市営住宅)の供給を支援します。	- 耐震補強設計(浜松町一丁目団地) - 防火防煙シャッター改修工事(東一丁目団地9階建)	継続して実施	- 耐震及び各所改修工事(東三丁目団地) - 下水道直結改修工事(足仲団地) - 中庭木部床改修工事(仲町三丁目団地)	A	- 耐震及び各所改修工事(東三丁目団地) - 屋上防水改修工事(間ノ島団地) - 連結送水管改修工事(駅南ハイツ)	建築住宅課
2	113	きりゅう暮らし応援事業住宅取得応援助成補助金	市外からの転入を促進し、市外への転出を抑制するとともに、市内への定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけることを推進するため、個人が居住を目的に住宅の建築・購入した場合、住宅取得費の一部を補助します。	利用件数：336件 うち子ども加算補助対象件数：209件	単年度事業のため年度毎に検討します。	利用件数：285件 うち子ども加算補助対象件数：149件	A	令和5年度と同補助内容で実施。	建築住宅課
3	113	きりゅう暮らし応援事業住宅リフォーム助成補助金	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進するため、住宅の長寿命化や住環境改善を図り、快適な生活を営むことができるよう住宅改修やリフォーム工事費の一部を補助します。	利用件数：159件 うち子育て世帯件数：19件	単年度事業のため年度毎に検討します。	利用件数：206件 うち子育て世帯件数：36件	A	令和5年度と同補助内容で実施。	建築住宅課
4	114	きりゅう暮らし応援事業(空き家利活用助成補助金)	桐生へ暮らしってもらうことと空き家の利活用を促進するため、空き家をリフォームして桐生に暮らす人を対象にリフォーム費用の一部を助成します。条件により上限は70万円と上限100万円の2種類があり、上限70万円では、中学生以下の子供に対する加算補助項目を設定しています。	4件：2,400千円 うち子育て世帯件数：3件	単年度事業のため年度毎に検討します。	6件：2,634千円 うち子育て世帯件数：1件	A	6件：5,200千円 うち子育て世帯件数：1件	空き家対策室
5	114	水沼定住促進住宅事業	過疎化が進む黒保根町の人口減少対策の一環として、平成30年度において移住及び定住促進対策として若年層や子育て世代向けの定住促進住宅を6戸整備し、喫緊の課題である学校に通う子どもを増やすことにより、過疎化や人口減少を抑制し、地域機能の維持を果たします。	定住促進住宅6戸の整備、満室になるようPR活動を実施しました。	継続して実施	令和2年度で事業終了。	D	令和2年度で事業終了。	黒保根支所 地域振興整備課

施策目標2 安全な道路交通環境の整備

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
1	115	歩道の新設促進	歩道の設置されていない道路において歩道の新設を促進します。	【都市計画課】 ・中通り大橋線周辺整備事業 ・錦琴平線街路築造工事施工中 【土木課】 施工中広沢町4丁目広沢公民館付近L=245.2m	歩道の整備を促進	・中通り大橋線周辺整備事業 ・錦琴平線測量設計・用地調査業務委託実施	C	・中通り大橋線周辺整備事業 ・錦琴平線地元調整	都市計画課
						赤岩線周辺整備事業	A	赤岩線周辺整備事業	土木課
2	115	ゆったりした歩道の整備	余裕をもってすれ違いができるよう、歩道の幅員を確保します。	・幸橋線整備事業 ・赤岩線整備事業 ・新桐生駅周辺整備事業 ・関連事業所と協議及び用地交渉 ・県事業で工事施工予定	歩道の整備を促進	・赤岩線整備事業 ・関連事業所と協議 ・県事業で工事施工予定	B	・赤岩線整備事業 ・関連事業所と協議 ・県事業で工事施工予定	都市計画課
3	115	休憩・見る・サイクリングなどを楽しむ歩道の整備	歩道を楽しみや交流の場として捉え、多機能な空間づくりを進めます。	未実施	歩道の整備を促進	未実施	C	未実施	都市計画課
4	116	電線類の地中化整備の推進	歩道上の電柱や電線類をなくすことにより、歩道の幅員を広くし、また景観に配慮し、かつ災害に強いまちづくりを進めます。	【都市計画課】 ・桐生田沼線電線共同溝 ・西桐生停車場線電線共同溝 ・幸橋線整備事業 ・赤岩線整備事業 ・新桐生駅周辺整備事業 ・関連事業所と協議及び用地交渉 ・県事業で工事施工予定 【土木課】 未実施	電線地中化の整備を促進	・桐生田沼線電線共同溝 ・西桐生停車場線電線共同溝 ・赤岩線整備事業 ・関連事業所と協議 ・県事業で工事施工予定	B	・桐生田沼線電線共同溝 ・西桐生停車場線電線共同溝 ・赤岩線整備事業 ・関連事業所と協議 ・県事業で工事施工予定	都市計画課
						緊急輸送道路など、市内における事業優先箇所を精査し、今後の整備について研究。	A	緊急輸送道路など、市内における事業優先箇所を精査し、今後の整備について研究。	土木課
5	116	交通安全施設の整備促進	信号機、道路標識・標示、照明灯、防護柵などの交通安全施設を整備し、道路交通上の安全・安心を確保します。	【安全安心課】 学校や地域からの要望について、関係機関と連携し、路面標示を行うなど安全を確保するよう対応しました。 【土木課】 区画線設置工事 相生地区施工	交通安全施設の整備を促進	地域等からの要望により、横断歩道86箇所、路面標示3箇所の塗り直しについて桐生警察署に要望した。	A	学校や地域からの横断歩道や交通標識等の設置要望については、桐生警察署へ要望書を提出。その他、必要に応じ関係機関と連携を図る。	地域づくり課
						学校や地域からの要望を受け、区画線の更新や路面標示等の設置を実施。 広沢町二丁目地内 外	A	学校や地域からの要望を受け、区画線の更新や路面標示等の設置を実施。	土木課
6	116	街路樹、植樹帯などの適切な配置促進	自動車などの通行上の危険防止に配慮し、併せて良好な都市景観の形成や潤いのある街並みの創出を図ります。	未実施 錦琴平線整備工事計画区域内が河川区域のため、街路樹・植栽帯等の設置が不可能	街路樹・植樹帯の配置を促進	未実施 錦琴平線整備工事計画区域内が河川区域のため、街路樹・植栽帯等の設置が不可能。	C	未実施 錦琴平線整備工事計画区域内が河川区域のため、街路樹・植栽帯等の設置が不可能。	都市計画課

施策目標3 安心して外出できる環境の整備（公共施設、公共交通機関、建築物等のバリアフリー化）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	117	「遊園地・動物園」、「自然観察の森」などの環境整備	子どもや高齢者が家族で憩える場所として環境整備に努めます。	樹木剪定を実施しました(随時)。公園施設整備を実施しました(改修・整備の実施か所46か所)。	継続して実施	樹木剪定の実施。(随時)公園施設の整備。(改修・整備の実施か所59か所)	A	樹木剪定の実施。(随時)公園施設の整備。(改修・整備の実施か所24か所(見込み))	公園緑地課
2	117	河川空間の有効利用促進	水辺にスロープや手すり付きの階段、緩傾斜堤の整備など、バリアフリー対策を実施します。	河川区域内堤防階段に手すりを設置しました。	河川空間の有効利用を促進	老朽化したベンチ等の改修。	A	老朽化したテーブル、ベンチ等の改修予定	公園緑地課
3	117	街区公園の保守点検	公園内施設において老朽化や故障などを点検し、地域の人々が安全に使用できるよう十分な点検を行います。	66か所の公園で専門業者による遊具の点検実施及び公園緑地課による遊具の点検を随時実施	継続して実施	66か所の公園で専門業者による遊具の点検実施及び公園緑地課による遊具の点検を随時実施。	A	66か所の公園で専門業者による遊具の点検実施及び公園緑地課による遊具の点検を随時実施。	公園緑地課
4	117	おりひめバスにおけるノンステップバスの運行	現在、旧桐生市内において運行していますおりひめバスについて、妊産婦や子ども等が利用しやすいよう、ノンステップバスで運行します。	おりひめバスにおける全ての車両において、ノンステップバスで運行しました。	継続して実施	バス車両13台中、11台はノンステップバスで運行。リフト車2台中1台をノンステップバスへ更新を行う予定だったが、故障中の他の車両を更新したため、リフト車は2台のまま。	B	ノンステップバス1台購入予定で、リフト車と更新予定。	交通ビジョン推進室
5	118	黒保根町就学奨励事業	黒保根地区在住の遠距離通学生徒就学のため、黒保根中学校生徒を対象にデマンドタクシー通学補助金を交付します。	補助金：年57,000円 対象者：7名 利用回数：年190回	継続して実施	補助金：年52,800円 対象者：8名 利用回数：年176回	A	継続して実施。	学校教育課

施策目標3 安心して外出できる環境の整備（子育て世帯にやさしい都市公園やトイレなどの整備）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	118	都市公園などの整備促進	全ての人が日常的な健康づくりや余暇活動が行えるよう都市公園を整備します。	都市公園の整備を行いました。	都市公園整備か所数：82か所	都市公園の整備を実施。	A	都市公園の整備を実施。	公園緑地課
2	118	公衆トイレの充実	子ども連れで外出した場合等において、公衆トイレを快適に利用することができるように、公衆トイレの維持及び管理を行います。	グリーン見来居№3公衆トイレについて、照明器具の修繕・増設を実施しました。また、その他の公衆トイレについては、適正且つ衛生的に維持管理を行いました。	継続して実施	・市内30箇所の公衆トイレについて、定期的に清掃を行い、必要に応じて修繕を行うなど、衛生的で快適に使用してもらえるよう維持管理を実施。	A	・市内30箇所の公衆トイレについて、定期的に清掃を行い、必要に応じて修繕を行うなど、衛生的で快適に使用してもらえるよう維持管理を実施。	清掃センター

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
3	118	赤ちゃんの駅設置	子育て中の親子が、気軽に立ち寄り、おむつ交換や授乳ができる場所を提供し、安心して外出できるようにします。	市内における常設設置数：77か所 (公共施設：32か所 民間施設：45か所) 臨時設置数：2か所(新里まつり、黒保根まつりの各会場内) ※桐生八木節まつりにおいては、常設の「赤ちゃんの駅」の開設時間を延長しました。	市内における常設設置数：84か所	市内における常設設置数：91か所 (公共施設：48か所 民間施設：43か所) 臨時指定：桐生高校文化祭会場、新里まつり会場 ※桐生八木節まつり開催時は、保健福祉会館・ゆい・COCOTOMOが開設時間を延長	A	継続して実施。	子育て相談課

施策目標3 安心して外出できる環境の整備（子育て施設の整備）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
1	119	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。	継続して実施	市内のすべての市立小・中・義務教育学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施。	A	市内のすべての市立小・中・義務教育学校及び商業高校に配置し、教育相談員の資質向上のための研修会・事例研究会を実施。	子育て相談課
2	119	赤ちゃんの駅設置【再掲】	子育て中の親子が、気軽に立ち寄り、おむつ交換や授乳ができる場所を提供し、安心して外出できるようにします。	市内における常設設置数：77か所 (公共施設：32か所 民間施設45か所) 臨時設置数：2か所(新里まつり、黒保根まつりの各会場内) ※桐生八木節まつりにおいては、常設の「赤ちゃんの駅」の開設時間を延長しました。	市内における常設設置数：84か所	市内における常設設置数：91か所 (公共施設：48か所 民間施設：43か所) 臨時指定：桐生高校文化祭会場、新里まつり会場 ※桐生八木節まつり開催時は、保健福祉会館・ゆい・COCOTOMOが開設時間を延長	A	継続して実施。	子育て相談課
3	119	託児コーナー	市役所に来庁された保護者が、安心して手続きなどを行うことができるように、託児コーナーを維持・管理しています。	託児コーナーの維持・管理を行いました。	継続して実施	令和2年度から子育てに関する機能を桐生市保健福祉会館に集約したことに伴い、市役所内の子育て支援課に併設していた託児コーナーは廃止。	D	令和2年度から子育てに関する機能を桐生市保健福祉会館に集約したことに伴い、市役所内の子育て支援課に併設していた託児コーナーは廃止。	子育て支援課
4	119	児童・子育て室の設置	親子の交流拠点としての推進を図ります。	新里支所2階において、児童・子育て室の維持・管理を行いました。 利用人数：7,151人(保護者2,965人、児童4,186人)	継続して実施	児童・子育て室の維持・管理を実施。R5.5.8以降は新型コロナウイルス感染症上5類となり、通常開所(9～17時)に戻す。なお、5/7以前はコロナの影響で利用制限にて開館していた。 利用人数：2,385人(保護者1,098人、児童1,287人)	A	継続して実施。	新里支所 市民生活課

施策目標4 安全・安心なまちづくりの推進など

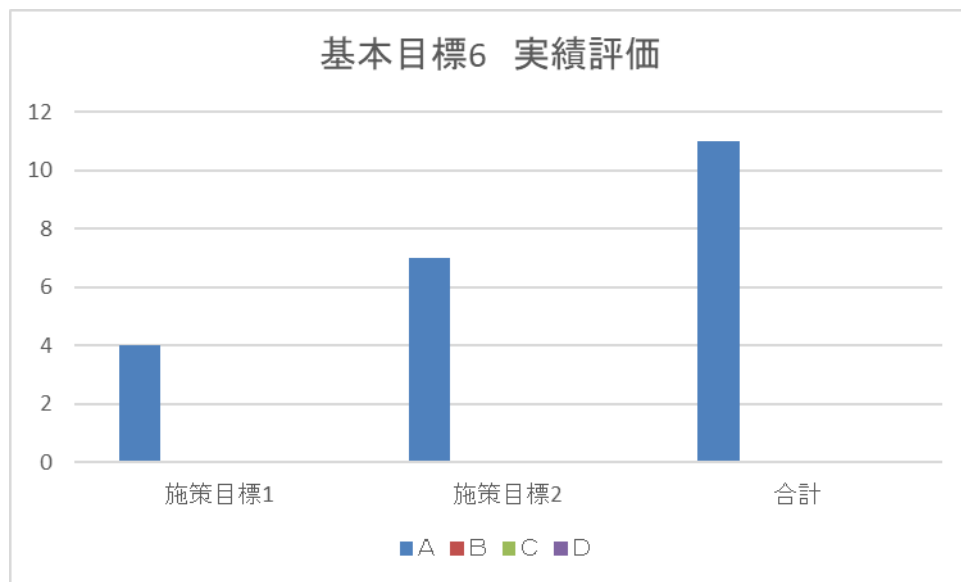
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
1	120	防犯電気料金補助事業	暗がりの少ない明るいまちづくりの推進と犯罪防止に役立てるため、町会や自治会で設置している防犯灯の電気料金の一部を補助します。	補助対象防犯灯9,274基に対して、補助を実施しました。	継続して実施	補助対象防犯灯9,635灯に対して、補助を実施。	A	町会・自治会の管理する防犯灯の電気料金を全額市で負担。	地域づくり課
2	120	桐生市安全なまちづくり推進条例の推進	地域における犯罪被害を未然に防止するための条例を制定しました。	条例中の基本計画を推進しました。	継続して実施	条例中の基本計画を推進。	A	条例中の基本計画を推進。	地域づくり課
3	120	「子ども安全協力の家」の普及・促進	地域の家庭に協力して頂き、子どもが危険な状況を感じた時に駆け込める、安心な場所として協力を継続します。	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進しました。 委託件数：555件	継続して実施	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進。 委託件数：507件	A	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進。	青少年課
4	120	パトロール活動の推進	防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行なうと共に関係団体など幅広くパトロール活動を推進します。	学校からの通報で、随時パトロールを実施しました。	継続して実施	学校からの通報で、随時パトロールを実施。	A	学校からの通報で、随時パトロールを実施。	青少年課

(6) 基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本目標6								
施策	施策目標1		施策目標2		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	4	100%	7	100%	11	100%	11	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	4	100%	7	100%	11	100%	11	100%

※ 施策目標1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し / 施策目標2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

※ 実績評価 A:事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している / B:事業目標(令和6年度)が遅れている /
C:事業について、研究・検討中・未実施 / D:事業を廃止・完了など



基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策目標1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	121	企業の子育て参加の推進	子育てに積極的に参加できるように企業に対し普及・啓発を行います。情報発信については、チラシ等の配布や市のホームページ等を活用するとともに、両立支援に関するセミナー等を開催します。	市内の事業所に対し、いきいき職場で元気な社会セミナーを開催し、意識啓発を実施しました。また、イクメンや、仕事と子育ての両立支援に係る各種チラシの配布及びポスターの掲示並びに市ホームページに掲載しました。	継続して実施	仕事と子育ての両立支援に係る各種チラシの配布及びポスターの掲示並びに市HPに掲載。 また、市内の事業所に対し、いきいき職場で元気な社会セミナーを開催し、意識啓発を図った。	A	仕事と子育ての両立支援に係る各種チラシの配布及びポスターの掲示並びに市HPに掲載。 市内の事業所に対し、いきいき職場で元気な社会セミナーを開催し、意識啓発を図る。	商工振興課
2	121	事業所に対する育児休業制度の普及・啓発	育児と仕事の両立が可能な職場環境を創出するよう育児休業制度の普及・啓発について、チラシ等の配布や市ホームページ等を活用し情報発信を行います。	市内の事業所に対し、市ホームページへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図りました。	継続して実施	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図った。	A	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図る。	商工振興課
3	121	育児休業の取得促進と整備	育児休業の取得及び整備などについて設定した目標値の達成に向けて、事業主などに対して意識の啓発を実施します。情報発信については、チラシ等の配布や市ホームページ等を活用します。	市内の事業所に対し、市ホームページへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図りました。	継続して実施	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図った。	A	市内の事業所に対し、市HPへの掲載や、チラシの配布、ポスター掲示による情報発信を行い、意識啓発を図る。	商工振興課
4	122	父親の子育て参加の促進【再掲】	父親が子育てに関心を持ち、家族全体で協力し子どもを産み育てて行くために男性の子育て参加を推進します。	「パパのBAきりゅう」などを展開するNPO法人キッズバレイと提携し、父親の子育て参加の環境整備を図りました。また、桐生市いきいき子育てガイドブックを配布しました。	継続して実施	市内における常設設置数：91か所（公共施設：48か所 民間施設：43か所） 臨時指定：桐生高校文化祭会場、新里まつり会場 ＊桐生八木節まつり開催時は、保健福祉会館・ゆい・COCOTOMOが開設時間を延長	A	継続して実施。	子育て相談課

施策目標2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	123	延長保育事業【再掲】	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施します。	公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園14園で実施しました。	全ての公立保育所・私立保育所・私立認定こども園で実施します。	年間実利用者数：934人 公立保育所全4園・私立保育所全4園・私立認定こども園全24園で実施。	A	年間実利用者数：800人（見込み） 公立保育所全4園・私立保育所全4園・私立認定こども園全24園で実施。	子育て支援課
2	123	休日保育事業【再掲】	日曜日や祝日において保護者の勤務などによって保育の欠ける児童を保育します。	利用実績：671人 私立保育所1園、私立認定こども園1園で実施しました。	私立認定こども園2園で実施します。	利用実績：538人 私立認定こども園2園で実施。	A	私立認定こども園1園で継続して実施。	子育て支援課

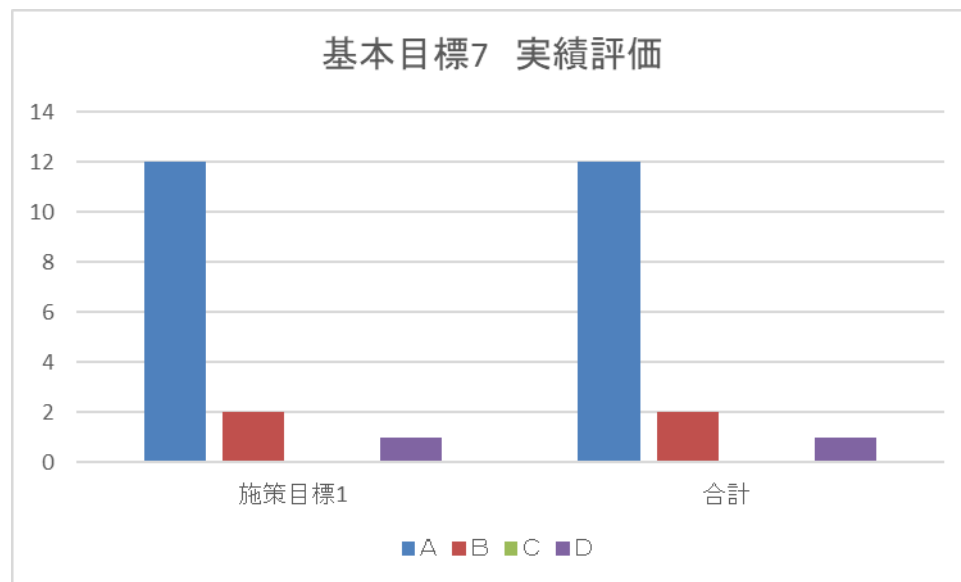
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
3	123	医療的ケア支援事業 【再掲】	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。	利用者：2名	継続して実施	利用者：1名	A	利用者：2名（見込み）	福祉課
4	124	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 【再掲】	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とします。	年間利用回数：1,695回 なお、病児・緊急対応強化事業については、体制を整備し、実施できるように対応しました。	継続して実施	年間利用回数：1,041回 病児・緊急対応強化事業については、利用登録はあったものの、実際の利用はなし。	A	年間利用回数：1,294回（見込み）	子育て支援課
5	124	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における育児援助活動利用料の助成事業【再掲】	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を利用する子育て世帯の負担を軽減するため、最初の1時間分について、1回当たり400円（ひとり親家庭は100円）の助成を行います。	利用実績：1,450回 助成金額：489,000円	継続して実施	利用実績：1,041回 助成金額：358,400円	A	利用実績：1,450回（見込み） 助成金額：500,000円（見込み）	子育て支援課
6	124	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 【再掲】	保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	市内の全市立小学校（17小学校：27クラブ）で実施しました。 年間平均利用児童数：1,365人	継続して実施	市内の全市立小学校（16小学校、1義務教育学校：27クラブ）で実施。 年間平均利用児童数：1,216人	A	市内の全市立小学校（16小学校、1義務教育学校：27クラブ）で実施。 年間平均利用児童数：1,200人（見込み）	子育て支援課
7	124	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	延べ利用件数：1,521件 延べ利用日数：20,233日	継続して実施	延べ利用件数：2,156件 延べ利用日数：28,465日	A	延べ利用件数：2,400件（見込み） 延べ利用日数：31,500日（見込み）	福祉課

(7) 基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

基本目標7						
施策	施策目標1		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	12	80%	12	80%	14	93%
B	2	13%	2	13%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%
D	1	7%	1	7%	1	7%
合計	15	100%	15	100%	15	100%

※ 施策目標1 切れ目のない支援施策

※ 実績評価 A: 事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している / B: 事業目標(令和6年度)が遅れている /
C: 事業について、研究・検討中・未実施 / D: 事業を廃止・完了など



基本目標7 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

施策目標1 切れ目のない支援施策

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	125	婚活に対する支援	婚活支援を行っている団体との連携を図りながら、結婚したい人の希望をかなえるための取組を推進します。	市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数：27組	市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数：33組	桐生商工会議所が行った婚活イベント「桐コン」を支援(カップル成立数：8組)	B	桐生商工会議所等が行う婚活イベントを支援	企画課
						桐生市社会福祉協議会において令和5年5月から毎週水曜日、第2・第4土曜日の相談を再開。カップル成立件数3組。	B	桐生市社会福祉協議会において毎週土曜日、第2・第4水曜日の相談を実施。婚活パーティー1回開催予定。	福祉課
						令和3年度をもって、県のぐんま縁結びネットワーク事業終了に伴い、桐生市婦人団体連絡協議会による婚活支援も終了。	D	令和3年度をもって、県のぐんま縁結びネットワーク事業終了に伴い、桐生市婦人団体連絡協議会による婚活支援も終了。	生涯学習課
2	125	母子健康手帳の交付と電子媒体による情報発信の推進【再掲】	母性の保護、育児などの知識の普及、不安の軽減及び相談・助言と情報発信を行います。	507人の交付者へ100%の指導を実施しました。	継続して実施	315人の母子手帳交付者へ100%の指導を実施。 母子手帳アプリにて乳幼児健診の日程、子育て支援センターの情報などを発信。	A	継続して実施。	子育て相談課
3	125	妊娠健康診査事業(しあわせ妊婦健康診査受診票の交付)【再掲】	妊娠の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。	受診券利用件数：6,042枚	継続して実施	受診券利用件数：4,013枚	A	継続して実施。	子育て相談課
4	125	母子保健推進員活動の充実【再掲】	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人 活動件数：4,867件	継続して実施	推進員：122人 活動件数：3,359件	A	継続して実施。	子育て相談課
5	126	定期的な家庭訪問の実施(支援が特に必要な妊産婦・乳幼児)【再掲】	保健師などの母子保健に関わるスタッフが家庭訪問を行います。	養育支援家庭訪問事業とともに実施しました。	継続して実施	養育支援家庭訪問事業とともに実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
6	126	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	対象児509人に対し、訪問件数は497件(97.6%)	継続して実施	対象児383人に対し、訪問件数は355件(92.7%)	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
7	126	養育支援訪問事業【再掲】	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	訪問実家庭数：189か所 訪問延べ件数：378件	継続して実施	訪問実家庭数：27か所 訪問延べ件数：116件	A	継続して実施。	子育て相談課
8	126	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。	継続して実施	公立幼稚園(5園)を含む市内全幼児教育施設及び小学校で継続して実施した。 ※令和4年度末に2園閉園。	A	公立幼稚園(5園)を含む市内全幼児教育施設及び小学校で継続して実施。また、園長・校長会議にて周知啓発を行っていく。	子育て相談課
9	127	利用者支援事業【再掲】	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調節等を実施します。	【子育て支援課】 「基本型」桐生市子育て支援センター内1か所、相談・情報提供・ケース会議件数86件、子ども・子育て支援地域連携会議年4回実施しました。 【健康づくり課】 「母子保健型」健康づくり課内1か所、相談件数1,167件	継続して実施	公立幼稚園(5園)を含む市内全幼児教育施設及び小学校で継続して実施した。 ※令和4年度末に2園閉園。	A	公立幼稚園(5園)を含む市内全幼児教育施設及び小学校で継続して実施。また、園長・校長会議にて周知啓発を行っていく。	子育て相談課
10	127	子育てサロン(公立)、公開保育(私立)の充実【再掲】	保育所を活用して未就園児と保護者に遊び場と交流の場として提供し子育てを支援します。	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供しました。	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園(保育部分)で実施します。	各保育所等において、子育てサロンや公開保育等を実施し、遊び場・交流の場を提供。	A	市内の全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園(保育部分)で実施。	子育て支援課
11	127	子育て世代包括支援センターの推進【再掲】	妊娠期から子育て期(18歳まで)の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として機能するよう事業内容の充実と市民の周知を図ります。	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施しました。	継続して実施	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
12	127	子ども家庭総合支援拠点の推進【再掲】	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援を継続的にを行います。	子ども家庭支援員2名(保健師、元教諭)、虐待対応専門員1名(元教諭)、その他3名(保健師、保育士、事務職)を配置しました。	継続して実施	子ども家庭支援員2名(保健師、元教諭)、虐待専門員1名(元教諭)、その他4名(保健師1名、保育士2名、社会福祉士1名)の他に公認心理師1名と母子・父子自立支援員1名を配置。子ども・子育て総合相談「子どもすこやかホットライン」継続実施。	A	令和6年1月より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を有し、母子保健と児童福祉の一体的支援を行う「こども家庭センター」を設置。支援の充実を図り機能強化を実施。	子育て相談課

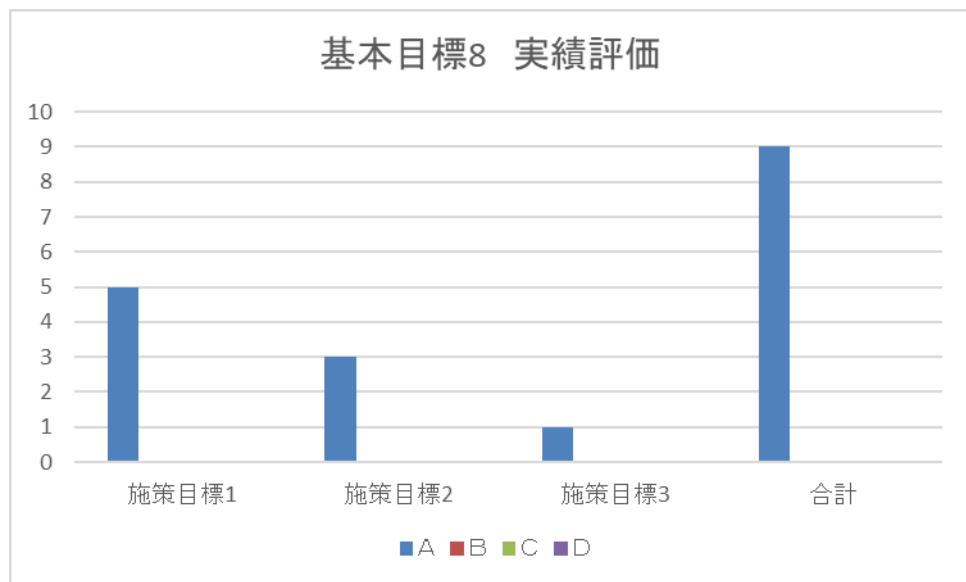
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
13	128	過疎地域対策事業	過疎地域対策事業の一環として、市内外からの定住を促進するため、必要な助成を行い、若年労働力の定着化により黒保根町の活性化を図ることを目的とします。 ・結婚祝金5万円 ・出産祝金(5万円～15万円) ・新築等祝金(10万円～15万円)	・新築等祝金 1件	継続して実施	新築祝金 1件 出産祝金(第1子) 1件 出産祝金(第2子) 3件 出産祝金(第3子) 2件	A	結婚祝金 1件 出産祝金(第1子) 1件 出産祝金(第2子) 1件 出産祝金(第3子) 1件	黒保根支所 地域振興整備課

(8) 基本目標8 子どもの安全の確保

基本目標8										
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	5	100%	3	100%	1	100%	9	100%	9	100%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
D	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計	5	100%	3	100%	1	100%	9	100%	9	100%

※ 施策目標1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進(交通安全教育の推進・チャイルドシートの正しい使用の徹底) / 施策目標2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 / 施策目標3 被害に遭った子どもの保護の推進

※ 実績評価 A: 事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している / B: 事業目標(令和6年度)が遅れている / C: 事業について、研究・検討中・未実施 / D: 事業を廃止・完了など



基本目標 8 子どもの安全の確保

施策目標 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進（交通安全教育の推進）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	129	四季の交通安全運動の推進	四季の交通安全運動や各イベントを通じて、交通安全に対する市民の自覚と交通モラルの高揚を図ります。	交通対策協議会の4部会を中心に、市民総ぐるみの交通安全運動の推進	継続して実施	交通対策協議会の4部会を中心に、市民総ぐるみの交通安全運動を推進。	A	交通対策協議会の4部会を中心に、市民総ぐるみの交通安全運動を推進。	地域づくり課
2	129	交通危険箇所への対応	公安委員会と道路管理者が連携して、生活道路での通過車両の進入や速度の抑制など、事故抑止対策を講じます。	道路反射鏡設置6か所、交差点標示106か所、屋外広告塔撤去4か所	継続して実施	道路反射鏡設置10か所 スクールゾーン標示1か所、交差点マーク43か所	A	危険箇所における道路反射鏡の設置、スクールゾーン標示等の塗り直しを実施。	地域づくり課
3	129	保育所・幼稚園・小学校における交通安全教室の推進	交通安全指導を実施する中で、「命の大切さ」を学び交通事故の予防を推進します。	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室の実施計64回	継続して実施	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室の実施計59回、参加人数5,044人	A	警察、交通指導員、交通安全ヘルパーによる交通安全教室を実施。	地域づくり課
4	129	交通指導員による立哨活動の推進	朝の登校時、通学路の要所で交通指導員が見守り、児童の安全を確保します。	交通指導員の出勤回数延べ5,575回、出勤時間延べ6,571時間	継続して実施	交通指導員の出勤回数延べ5,768回、出勤時間延べ6,157時間	A	交通指導員による立哨活動を推進。	地域づくり課

施策目標 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進（チャイルドシートの正しい使用の徹底）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	130	チャイルドシートの正しい使用の徹底	四季の交通安全運動の一環としてチャイルドシートの正しい使用の徹底がなされるよう指導します。	関係団体と連携し、正しい使用の徹底がなされるよう指導しました。	継続して実施	関係団体と連携し、正しい使用の徹底がなされるよう周知に努めた。	A	関係団体と連携し、正しい使用の徹底がなされるよう周知に努める。	地域づくり課

施策目標 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	131	犯罪などに関する情報の提供を推進及び関係機関・団体との情報交換を実施	交番・駐在所広報誌や警察本部ホームページなどによって、子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口などの情報を提供します。また、子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口などの情報について、関係機関・団体との情報交換を推進します。	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催	継続して実施	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催	A	補導委員、警察、学警連、職警連との対策合同会議開催：年12回開催	青少年課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
2	131	「子ども安全協力の家」の普及・促進【再掲】	地域の家庭に協力して頂き、子どもが危険な状況を感じた時に駆け込める、安心な場所として協力を継続します。	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進を行いました。 委託件数：555件	継続して実施	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進。 委託件数：507件	A	子ども安全協力の家普及等の啓発、促進。	青少年課
3	131	パトロール活動の推進【再掲】	防犯ボランティア活動に対して、地域安全情報の提供を含め、適切な指導助言を行なうと共に関係団体など幅広くパトロール活動を推進します。	学校からの通報で、随時パトロールを実施しました。	継続して実施	学校からの通報で、随時パトロールを実施。	A	学校からの通報で、随時パトロールを実施。	青少年課

施策目標3 被害に遭った子どもの保護の推進

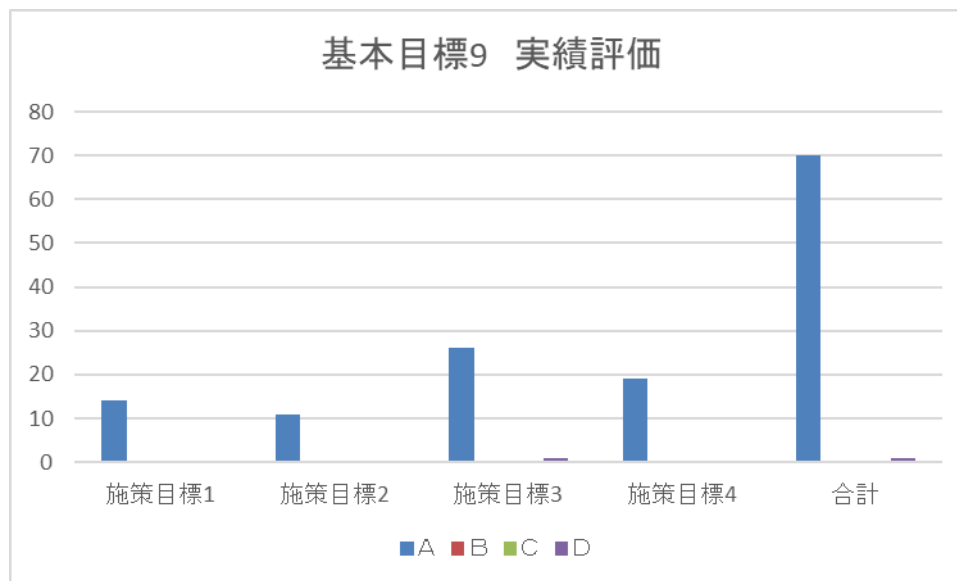
NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
1	132	教育研究所の相談員による訪問相談などの実施	精神的悩みや立ち直りの支援を行い、保護者や関係機関、子育て支援課との連携を図り、子どもの健全な育ちを支援します。	・相談員・指導員による訪問相談延べ35回実施しました。 ・来所相談延べ58回実施しました。 ・電話相談延べ13回実施しました。 ・スクールカウンセラーによる個別相談延べ18回実施しました。 ・学校全体への対応2日間	継続して実施	○相談員・指導員による ・訪問相談延べ 67回実施 (小学校20回 中学校32回) ・来所相談延べ 101回実施 ・電話相談延べ 14回実施 ○スクールカウンセラーによる ・個別相談延べ 67回件 (教職員12件、保護者37件、児童・生徒18件)	A	継続して実施。	学校教育課

(9) 基本目標9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

基本目標9												
施策	施策目標1		施策目標2		施策目標3		施策目標4		合計(R5年度)		参考(R4年度)	
実績評価	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A	14	100%	11	100%	26	96%	19	70%	70	99%	68	96%
B	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
C	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
D	0	0%	0	0%	1	4%	0	0%	1	1%	1	1%
合計	14	100%	11	100%	27	100%	19	70%	71	100%	71	100%

※ 施策目標1 児童虐待防止対策の充実(関係機関との連携と相談体制の強化・発生予防、早期発見、早期対応・社会的擁護施策との連携) / 施策目標2 ひとり親家庭の自立支援の推進 / 施策目標3 障害児施策の充実等 / 施策目標4 子どもの貧困に対する支援(教育の支援・生活の支援・就労の支援・経済的な支援)

※ 実績評価 A:事業目標(令和6年度)に向け、計画どおり実施している / B:事業目標(令和6年度)が遅れている / C:事業について、研究・検討中・未実施 / D:事業を廃止・完了など



基本目標 9 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策目標 1 児童虐待防止対策の充実（関係機関との連携と相談体制の強化）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	133	要保護児童対策地域協議会【再掲】	児童虐待について、迅速な対応が可能となるよう教育、医療、保健、福祉、警察、人権団体など関係者による協議会の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会 ・代表委員会：1回・実務者会議：6回、ケース検討会：9回	継続して実施	要保護児童対策地域協議会 代表者会議：1回 実務者会議：6回 個別ケース検討会：3回	A	継続して実施。	子育て相談課
2	133	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)機能強化事業の推進【再掲】	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図ります。	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催しました。	継続して実施	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に児童虐待防止の研修会を開催。また、要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象に講演会を開催。	A	教職員及び保育士・幼稚園教諭等を対象に研修会を実施し、さらに要保護児童対策地域協議会関係機関職員を対象とした講演会を開催し、担当職員の意識の向上に努める。	子育て相談課
3	133	母子緊急一時保護の促進	夫や親密な男性などの暴力から逃れたい時などに、女性・母子を緊急に一時保護し、安全を確保します。	各関係機関との連携により対応し、母子の安全を確保しました。	継続して実施	対象者なし。	A	継続して実施。	子育て相談課
4	134	家庭児童相談室の充実【再掲】	子どもの問題が複雑化している家庭における児童の健全育成を図るために相談体制の充実を図ります。東部児童相談所など関係機関と連携し、迅速に対応します。	相談件数：1,187件 内訳：来所相談77件、電話相談88件、ケース検討会議20件、訪問等202件	継続して実施	相談件数1,622件 内訳：来所相談185件、電話相談1,120件、ケース検討会議19件、訪問等298件	A	継続して迅速な対応を実施するとともに、子ども・子育て総合相談「子どもすこやかホットライン」を継続し、子育て中の保護者と子どもからの電話相談を強化。	子育て相談課
5	134	民生委員児童委員・主任児童委員との連携の推進【再掲】	様々な家庭の問題について、地域の民生委員児童委員・主任児童委員と連携をとり、必要な援助を行います。	【福祉課】 民生委員児童委員による相談受付主任児童委員による「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を実施しました。 【子育て支援課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有及び見守りを実施しました。	継続して実施	令和5年5月から「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を月1回の対面での実施を再開した。	A	「こそだて子屋」、「たちよりこそだて子屋」を月1回対面で実施している。	福祉課
						要保護児童対策地域協議会において情報共有を行い、必要に応じて地域での見守りを依頼し連携して見守りを実施。	A	継続して民生委員児童委員及び主任児童委員と連携して見守りを実施。	
6	134	母子保健推進員活動の充実【再掲】	地域に密着した子育て支援を推進し、妊娠や出産に関する不安・悩み・問題点などを把握し、早期に対処できるように市と連携を進めます。	推進員：131人 活動件数：4,867件	継続して実施	推進員：122人 活動件数：3,359件	A	継続して実施。	子育て相談課

施策目標 1 児童虐待防止対策の充実（発生予防、早期発見、早期対応）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	135	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	対象児509人に対し、訪問件数は497件（97.6%）	継続して実施	対象児383人に対し、訪問件数は355件（92.7%）	A	継続して実施。	子育て相談課
2	135	養育支援訪問事業【再掲】	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	訪問実家庭数：189か所 訪問延べ件数：378件	継続して実施	訪問実家庭数：27か所 訪問延べ件数：116件	A	継続して実施。	子育て相談課
3	135	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）【再掲】	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援します。	利用実績：49,581人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施しました。	継続して実施	利用実績：27,270人 実施か所数：桐生市子育て支援センター1か所、私立保育所・認定こども園内の子育て支援センター10か所の合計11か所で実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
4	136	利用者支援事業【再掲】	子ども・子育て支援新制度のにおいて、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	【子育て支援課】 「基本型」桐生市子育て支援センター内1か所、相談・情報提供・ケース会議件数86件、子ども・子育て支援地域連携会議年4回実施しました。 【健康づくり課】 「母子保健型」健康づくり課内1か所、相談件数1,167件	継続して実施	「基本型」 桐生市子育て支援センター内1か所、情報提供・相談（支援・助言）・ケース会議件数612件、子ども・子育て支援地域連携会議年3回実施 「母子保健型」 子育て相談課内1か所、相談件数1,067件	A	継続して実施。	子育て相談課
5	136	子育て世代包括支援センターの推進【再掲】	妊娠期から子育て期（18歳まで）の様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として機能するよう事業内容の充実と市民への周知を図ります。	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施しました。	継続して実施	「基本型」と「母子保健型」で子育て世代包括支援センター連携会議を年12回実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
6	136	子ども家庭総合支援拠点の推進【再掲】	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援を継続的にを行います。	子ども家庭支援員2名（保健師、元教諭）、虐待対応専門員1名（元教諭）、その他3名（保健師、保育士、事務職）を配置しました。	継続して実施	子ども家庭支援員2名（保健師、元教諭）、虐待専門員1名（元教諭）、その他4名（保健師1名、保育士2名、社会福祉士1名）の他に公認心理師1名と母子・父子自立支援員1名を配置。子ども・子育て総合相談「子どもすこやかホットライン」継続実施。	A	令和6年1月より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を有し、母子保健と児童福祉の一体的支援を行う「こども家庭センター」を設置。支援の充実を図り機能強化を実施。	子育て相談課

施策目標１ 児童虐待防止対策の充実（社会的擁護施策との連携）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	137	子育て短期支援事業【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	3施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園(桐生市) ・東光虹の家(太田市) ・東光乳児院(太田市) 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績 ・ショートステイ事業：2件 ・トワイライト事業：0件	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。	5施設と委託契約し、実施。 ・桐育乳児園(桐生市) ・東光乳児院(太田市) ・東光虹の家(太田市) ・地行園(前橋市) ・鐘の鳴る丘少年の家(前橋市) 利用実績：ショートステイ事業19件(38日)、トワイライト事業2件(2日)	A	昨年度同様、5施設と委託契約し、実施。	子育て相談課

施策目標２ ひとり親家庭の自立支援の推進

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	138	子育て短期支援事業【再掲】	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	3施設と委託契約を締結し、実施 ・桐育乳児園(桐生市) ・東光虹の家(太田市) ・東光乳児院(太田市) 「広報きりゅう」や市ホームページでの周知を図りました。 利用実績 ・ショートステイ事業：2件 ・トワイライト事業：0件	児童養護施設3か所及び乳児院2か所と委託契約をし、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を実施します。	5施設と委託契約し、実施。 ・桐育乳児園(桐生市) ・東光乳児院(太田市) ・東光虹の家(太田市) ・地行園(前橋市) ・鐘の鳴る丘少年の家(前橋市) 利用実績：ショートステイ事業19件(38日)、トワイライト事業2件(2日)	A	昨年度同様、5施設と委託契約し、実施。	子育て相談課
2	138	ひとり親家庭自立相談の充実	ひとり親家庭の自立相談の充実を図ります。	自立相談の充実を図りました。	継続して実施	母子・父子自立支援員を配置し、自立相談の充実を図った。	A	継続して実施。	子育て相談課
3	138	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	資格を取得するため養成機関(専門学校など)において、1年以上のカリキュラムを修業する人に給付金を給付します。	給付者数：4人	継続して実施	給付者数：7人	A	継続して実施。	子育て相談課
4	139	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業	就業のための特別の知識・技能習得、及び資格取得を目指す人に受講料などを補助します。	給付者数：1人	継続して実施	給付者数：4人	A	継続して実施。	子育て相談課
5	139	母子・父子自立支援プログラムの策定事業	ハローワークと連携して、本人の希望や実績に対応した自立促進計画を策定し、就業に結び付けることを一定期間支援します。	対象者なし	継続して実施	対象者なし。	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
6	139	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格のための講座を受け、これを修了したとき及び合格したときに、給付金を支給します。	対象者なし	継続して実施	対象者なし。	A	継続して実施。	子育て相談課
7	139	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭(母子・父子家庭)などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給と制度の周知を推進します。	受給者総数：826人	継続して実施	受給者数：644人	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る。	子育て支援課
8	139	母子福祉関係団体の育成(母と子の会)	母子家庭の母と子及び寡婦、若年母子など母と子の福祉を推進します。	ひとり親家庭の親子及び寡婦を対象に、「親と子のサマースクール(桐生市立中央公民館：参加者13人)」、及び「親と子のふれあい交流会(東京ディズニーランド：参加者36人)」について後援し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上のために補助しました。	継続して実施	ひとり親家庭の親子及び寡婦を対象に、「親と子のサマースクール」について後援し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上のために補助。	A	ひとり親家庭の親子及び寡婦を対象に、「親と子のふれあい交流会」について後援し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上のために補助。	子育て相談課
9	140	交通遺児家庭への支援の充実	交通遺児家庭の生活安定と子どもの健全育成を図るため、交通遺児手当と奨学助成金を支給します。	【交通遺児手当】 月3,000円×8人×12か月 月3,000円×1人×3か月 【奨学金給付】 高等学校1件	継続して実施	【交通遺児手当】 月3,000円×2人×12か月 月3,000円×2人×4か月 【奨学金給付】 高等学校2人、大学3人	A	継続して実施。	子育て相談課
10	140	母子家庭等福祉医療費助成事業	18歳未満(18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む)の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。	受給者数：2,796人 助成額：105,172千円	継続して実施	受給者数：2,270人 助成額：100,655千円	A	受給者数：2,118人 助成額：104,916千円(見込み)	医療保険課
11	140	父子家庭福祉医療費助成事業	18歳未満(18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む)の児童を扶養している父子家庭の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。	受給者数：283人 助成額：11,839千円	継続して実施	受給者数：259人 助成額：10,211千円	A	受給者数：250人 助成額：10,314千円(見込み)	医療保険課

施策目標3 障害児施策の充実等

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	141	妊婦健康診査事業(しあわせ妊婦健康診査受診票の交付)【再掲】	妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査受診票を14枚交付します。	受診券利用件数：6,042枚	継続して実施	受診券利用件数：4,013枚	A	継続して実施。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
2	141	乳幼児健康診査の実施	3か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児において各年齢で注意すべき病気や障がいの早期発見や育児不安の軽減に努めます。	平均受診率：89.7%	継続して実施	平均受診率：92.2%	A	継続して実施。	子育て相談課
3	141	子ども発達支援の充実	全ての子どもの発達をライフステージに応じてサポートするため、臨床心理士等による発達相談会や作業療法士等による保育園等の施設を訪問して子どもの行動を観察し、保育士や教諭等に支援方法をアドバイスする専門職巡回相談を開催し、発達に心配のある子どもの早期からの療育支援と専門機関との連携に取り組む事業を実施します。	継続して実施しました。特に心理士の相談回数を増やし、タイムリーな相談受付ができるよう相談機会の充実を図りました。また、広報きりゅうで相談の周知を図りました。さらには、支援者を対象とした研修の充実を図りました。 発達相談会：58回169人、 専門職巡回支援：42回171人	継続して実施	公認心理士及び作業療法士を配置。専門職巡回支援事業、発達相談会に従事してもらい、早期から療育支援を実施。 発達相談会：75回229人 専門職巡回支援：55回193人	A	継続して実施。	子育て相談課
4	142	こども療育支援部会の開催	発達支援が必要な乳幼児について、関係者が集まり最善策を協議します。	福祉課、学校教育課、健康づくり課、子育て支援課の4課で組織体制を検討する会議を実施しました。	医師会、療育機関、特別支援学校、学校教育課、福祉課、子育て相談課が連携し、発達に支援が必要な児童及び家族に対する適切な支援方法を協議し、早期及び継続的に適正な療育に結び付けます。	令和元年度に桐生市自立支援協議会の下にこども療育支援部会を設置し、年3回部会を開催し、発達に支援が必要な児童について適切な支援方法の検討を行い、早期及び継続的な療育支援を実施。	A	継続して実施。	子育て相談課
5	142	療育支援事業【再掲】	障害児が安心して施設に入所できるよう保育士や補助員を配置することにより療育を支援するものです。	実施か所数：公立保育所全4園、私立保育所全14園、認定こども園（保育部分）全14園で受け入れを行いました。	全ての公立保育所・私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れます。	年間延べ対象者数：592人 実施か所数：公立保育所全4園、私立保育所全4園、認定こども園（保育部分）全24園で受け入れ。	A	年間延べ対象者数：800人（見込み） 市内の全ての公立保育所、私立保育所・認定こども園（保育部分）で受け入れ。	子育て支援課
6	142	療育支援相談事業	発達の過程で気がかりなことのある小学校入学前の幼児の保護者に対して、お子さんとの具体的な関わり方や育て方の相談、就学に向けた相談を行います。	保健福祉会館で年間10回（4月・8月を除く月1回）開催し、群馬県立桐生特別支援学校教諭・群馬県立あさひ特別支援学校教諭・菱小学校通級指導教室教諭・子育て支援センター保育士・健康づくり課保健師・子育て支援課相談員・教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受けました。7月まで、参加幼児：延べ24人 相談保護者：延べ24人	継続して実施	保健福祉会館で年間10回（コロナ警戒度の高い月及び4月・8月を除く月1回）開催した。群馬県立桐生特別支援学校教諭・群馬県立あさひ特別支援学校教諭・幼児相談支援室教諭・子育て支援課保健師・教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受けた。参加幼児：延べ60人、相談保護者：延べ60人	A	各特別支援学校の業務負担軽減のため、保健福祉会館での開催回数を減らし年間8回開催する。群馬県立桐生特別支援学校教諭・群馬県立あさひ特別支援学校教諭・幼児相談支援室教諭・子育て支援課保健師・教育委員会学校教育課特別支援教育担当指導主事が相談を受ける。6月まで、参加幼児：延べ13人、相談保護者：延べ13人	学校教育課
7	142	医療的ケア支援事業【再掲】	看護師が配置されていない通所施設、保育園、幼稚園等において医療的ケア（導尿、たんの吸引、経管栄養など）を必要とする障害児に対し、訪問看護師などを派遣して医療的ケアの支援を行うことにより、介護者の負担を軽減します。	利用者：2名	継続して実施	利用者：1名	A	利用者：2名（見込み）	福祉課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
8	143	児童発達支援	未就学の障害児を対象に、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	延べ利用件数：132件 延べ利用日数：1,352日	継続して実施	延べ利用件数：442件 延べ利用日数：4,868日	A	延べ利用件数：600件(見込み) 延べ利用日数：6,000日(見込み)	福祉課
9	143	保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、「保育所等訪問支援」を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進します。	32件	継続して実施	8件	A	10件(見込み)	福祉課
10	143	障害児相談支援	障害児に関するサービスを適切に利用できるよう、利用するサービスの種類や内容を定めた「障害児支援利用計画」を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直し(モニタリング)を行います。	継続して「障害児支援利用計画」を作成し、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直し(モニタリング)を行いました。 計画作成者：125人	継続して実施	計画作成者：133人	A	計画作成者：150人(見込み)	福祉課
11	143	障害児ホームヘルプサービス事業	障害児の居宅において入浴、排泄及び食事などの介護、家事、生活などに関する相談及び助言を行います。	利用人数：11人 延べ利用時間：1,066時間	継続して実施	利用人数：8人 延べ利用時間：589時間	A	利用人数：8人(見込み) 延べ利用時間：1,200時間(見込み)	福祉課
12	144	障害児短期入所事業	障害児を介護している保護者あるいは介護者が、冠婚葬祭や傷病・リフレッシュなどで一時的に介護できない時に、施設に宿泊して介護します。	延べ人数：48人 利用日数：357日	継続して実施	延べ人数：11人 利用日数：52日	A	延べ人数：30人(見込み) 利用日数：210日(見込み)	福祉課
13	144	(福祉型・医療型)児童入所支援	福祉型障害児入所施設とは、障害の特性に応じて、入所により、保護、日常生活の指導、知識・技能の付与を行います。また、医療型障害児入所施設とは、障害の特性に応じて、知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児の保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識・技能の付与及び治療を行います。とりわけ、虐待を受けた障害児等に対しては障害児入所施設において小規模なグループによる療育や心理的ケアを提供することにより、障害児の状況に応じたきめ細かな支援を行います。	利用人数：15人	継続して実施	利用人数：11人	A	利用人数：11人(見込み)	福祉課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
14	144	日中一時支援事業	日中、障害児の家族の就労支援及び一時的休息の確保のための福祉サービス事業所において、一時的な見守りの支援を行います。	利用実人数：46人 延べ利用回数：1,439回(障害者含む)	継続して実施	利用実人数：18人 延べ利用回数：613回	A	利用実人数：20人(見込み) 延べ利用回数：700回(見込み)	福祉課
15	144	移動支援事業	外出時の円滑な移動を支援し、自立支援や社会参加を促します。(原則、中学生対象)	利用実人数：19人 延べ利用時間：894時間	継続して実施	利用実人数：2人 延べ利用時間：44.5時間	A	利用実人数：10人(見込み) 延べ利用時間：480時間(見込み)	福祉課
16	145	心身障害児生活サポート事業	在宅の心身障害児を介護している保護者が、一時的に家庭での介護が困難となった場合、登録している一定の資格を有する者及び団体(サービスステーション)が心身障害児の介護を行います。	介護者利用：延べ5件 サービスステーション利用：延べ3件	継続して実施	介護者利用：延べ1件 サービスステーション利用：延べ1件	A	介護者利用：延べ5件(見込み) サービスステーション利用：延べ2件(見込み)	福祉課
17	145	心身障害児集団活動・訓練事業	特別支援学校などに通学する障害児に対し、遊びや文化活動を通して集団活動、社会適応訓練を行います。	県内5か所(市内実施事業所なし)	継続して実施	利用なし(市内に受入施設はないが、支給決定を受けて市外施設を利用するための体制整備がされている)	A	利用なし(市内に受入施設はないが、支給決定を受けて市外施設を利用するための体制整備がされている)	福祉課
18	145	重度障害児日常生活用具給付事業	重度の障害児に、自立した日常生活を支援する用具(特殊マット・頭部保護帽・たん吸引機・紙おむつなど)を給付します。	181件交付	継続して実施	89件交付	A	100件交付(見込み)	福祉課
19	145	障害児補装具給付事業	身体障害者手帳の交付を受けている障害児に対して、義肢・車椅子・補聴器などの補装具の交付及び修理を行い、身体機能の障害を補い負担を軽減します。	22件交付、14件修理	継続して実施	38件交付 15件修理	A	30件交付(見込み) 15件修理(見込み)	福祉課
20	145	放課後等デイサービス【再掲】	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	延べ利用件数：1,521件 延べ利用日数：20,233日	継続して実施	延べ利用件数：2,156件 延べ利用日数：28,465日	A	延べ利用件数：2,400件(見込み) 延べ利用日数：31,500日(見込み)	福祉課
21	146	通級指導教室の充実	難聴や言語、行動や情緒に課題がある子どもに対して、個別の指導を行います。	言語、情緒の連携した指導の充実、担任と家庭の連携の推進、児童在籍校との連携の推進を行いました。	継続して実施	言語、情緒の連携した指導の充実、担任と家庭の連携の推進、児童在籍校との連携を推進し、通級の巡回相談を開始した。	A	言語、情緒の連携した指導の充実、担任と家庭の連携の推進、児童在籍校との連携の推進を図る。	学校教育課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
22	146	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実を図り個性を伸ばします。	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の充実、子育て支援課子育て相談係と連携した相談体制の充実を図りました。	継続して実施	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の充実、子育て支援課子育て相談係と連携した相談を実施。	A	対象児童・生徒の個別の指導計画の完備と個々の能力、特性に合わせた指導の充実、子育て支援課子育て相談係と連携した相談を実施する。	学校教育課
23	146	就学奨励事業	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、特別支援学級への就学のための経費について一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とします。	対象児童・生徒数：96人(小学校：78人、中学校：18人) 支給費目：学校給食費、通学交通費、職場実習交通費、交流学习交通費、修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	継続して実施	対象児童・生徒数：136人(小学校：89人、中学校：47人) ※義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校を含む。 支給費目：学校給食費、通学交通費、職場実習交通費、交流学习交通費、修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	A	継続して例年通り実施。	学校教育課
24	146	特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある満20歳未満の児童について特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	受給者：139人	継続して実施	受給者：127人	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る。	子育て支援課
25	147	障害児福祉手当の支給	在宅重度障害児に対して、その重度の障害のために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の者に支給しました(扶養義務者の所得制限有)。 月額：14,580円(3月分まで) 月額：14,650円(4月分から)で支給	継続して実施	月額：15,220円(4月から)	A	月額：15,690円(4月から)	福祉課
26	147	障害児の地域支援活動の推進	特別支援学校を卒業した青年に対して、社会的適応能力を高め、より良き社会人として自立させることを目的に実施し、推進します。	かじか青年教室（委託事業）として実施しました。 ※県立移管に伴い、関係機関と協議・研究を行いました。	継続して実施	参加者の高齢化や減少等から、令和3年度をもって市の委託事業としての実施を終了し、令和4年度から桐生ボランティア協議会が事業を引き継ぎ実施。	D	参加者の高齢化や減少等から、令和3年度をもって市の委託事業としての実施を終了し、令和4年度から桐生ボランティア協議会が事業を引き継ぎ実施。	青少年課
27	147	心身障害者福祉医療費助成事業	重度の障害児に対して医療費の自己負担分を助成します。	受給者数：1,526人 助成額：285,034千円	継続して実施	受給者数：1,426人 助成額：240,711千円	A	受給者数：1,461人 助成額：251,072千円(見込み)	医療保険課

施策目標4 子どもの貧困に対する支援（教育の支援）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	148	子どもの居場所づくり 応援事業(学習の支援を含む子どもの居場所づくり)	様々な家庭の事情により、放課後や休日等をひとりで過ごす子どもたちに対し、家庭に代わって地域の力で安心して過ごせる場所を生み出し、健やかな成長を支えるため、子どもの居場所づくりを実施する団体に対して、補助金を交付します。	2団体に対して交付しました。	継続して実施	3団体に補助金を交付。	A	3団体に補助金を交付予定。	子育て相談課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
2	148	就学援助事業【再掲】	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。	対象児童・生徒数：725人 小学校：要保護6人 準要保護470人 中学校：要保護7人 準要保護242人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費(要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給)	継続して実施	対象児童・生徒数：702人 小学校：要保護5人 準要保護425人 中学校：要保護1人 準要保護271人 支給費目：学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費、医療費(要保護者には修学旅行費、医療費のみを支給)	A	継続して例年通り実施。	学校教育課
3	148	桐生市奨学資金貸付事業【再掲】	就学意欲を持つ学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与し、有用な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ります。	貸付金額 ※貸付は無利子 大学：408,000円 短大・専修：300,000円 高専：180,000円、高校：96,000円	継続して実施	前年度と同様の事業内容で実施。 貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円 高専180,000円 高校96,000円 申請者数46人、採用者数38人	A	前年度と同様の事業内容で実施。 貸付金額 ※貸付は無利子 大学408,000円 短大・専修300,000円 高専180,000円 高校96,000円	教育総務課

施策目標4 子どもの貧困に対する支援（生活の支援）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	149	フードバンク事業	食品ロスの削減と地域福祉の増進に資するため、様々な理由で市場に流通できない食品を企業及び個人から無償で提供していただき、食糧支援が必要な市民に対し、無償で配布します。	【個人】 配布数133件 【団体】 子ども食堂4件、社会福祉法人4件	継続して実施	【個人】 配布数157件 【団体】 子ども食堂7件、社会福祉法人19件	A	【個人】 配布数150件(見込み) 【団体】 子ども食堂15件、社会福祉法人15件(見込み)	福祉課
2	149	子どもの居場所づくり 応援事業(食事の提供を含む子どもの居場所づくり)	様々な家庭の事情により、放課後や休日等をひとりで過ごす子どもたちに対し、家庭に代わって地域の力で安心して過ごせる場所を生み出し、健やかな成長を支えるため、子どもの居場所づくりを実施する団体に対して、補助金を交付します。	令和元年7月から開始しました。	継続して実施	3団体に補助金を交付。	A	3団体に補助金を交付予定。	子育て相談課
3	149	生活困窮者自立支援事業	【自立相談支援事業】 生活困窮者が早期に自立できるよう、各種関係機関と連携を図りながら支援を行います。 【住居確保給付金事業】 就職活動を支えるために家賃相当額を有期で給付します。	【自立相談支援事業】 相談件数174件、申請件数29件 【住居確保給付金事業】 申請件数24件、受給者数36世帯	継続して実施	【自立相談支援事業】 相談件数236件、申請件数37件 【住居確保給付金事業】 申請件数26件、受給者数35世帯	A	【自立相談支援事業】 相談件数200件、申請件数30件(見込み) 【住居確保給付金事業】 申請件数30件、受給者数30世帯(見込み)	福祉課

施策目標4 子どもの貧困に対する支援（就労の支援）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	150	ひとり親家庭自立相談の充実【再掲】	ひとり親家庭の自立相談の充実を図ります。	自立相談の充実を図りました。	継続して実施	母子・父子自立支援員を配置し、自立相談の充実を図った。	A	継続して実施。	子育て相談課
2	150	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業【再掲】	資格を取得するため養成機関(専門学校など)において、1年以上のカリキュラムを修業する人に給付金を支給します。	給付者：4人	継続して実施	給付者数：7人	A	継続して実施。	子育て相談課
3	150	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業【再掲】	就業のための特別の知識・技能習得、及び資格取得を目指す人に受講料などを補助します。	給付者：1人	継続して実施	給付者数：4人	A	継続して実施。	子育て相談課
4	150	母子・父子自立支援プログラムの策定事業【再掲】	ハローワークと連携して、本人の希望や実績に対応した自立促進計画を策定し、就業に結び付けることを一定期間支援します。	対象者なし	継続して実施	対象者なし。	A	継続して実施。	子育て相談課
5	150	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	高卒認定試験合格のための講座を受け、これを修了したとき及び合格したときに、給付金を支給します。	対象者なし	継続して実施	対象者なし。	A	継続して実施。	子育て相談課

施策目標4 子どもの貧困に対する支援（経済的な支援）

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績評価	令和6年度取組状況	担当課
1	151	幼児教育・保育の無償化【再掲】	保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子ども利用料及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども利用料を無償化します。	令和元年10月から開始しました。	継続して実施	対象者数：1,884人 全保育所、幼稚園、認定こども園で実施。	A	保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳児以上または1号認定の子ども利用料及び3歳児未満の住民税非課税世帯の子ども利用料を無償化。	子育て支援課
2	151	第3子以降保育料等無料化事業【再掲】	保育所、幼稚園及び認定こども園における第3子以降の保育料を無料化することにより、子育て世帯の負担を軽減します。また、令和元年10月からは、第3子以降の1号認定・2号認定の副食費を免除しています。放課後児童クラブにおける第3子以降の保育料も無料化しています。	【子育て支援課】 保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブで実施しました。 【学校教育課】 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園で実施しました。	継続して実施	＜保育園・幼稚園・認定こども園＞ ・保育料 対象者数：186人 軽減効果額：36,620,100円 ・副食費 対象者数：230人 軽減効果額：11,654,940円 ＜放課後児童クラブ＞ 対象者数：252名 軽減効果額：13,974,000円	A	保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブで実施。	子育て支援課

NO	ページ	事業名	事業概要	基準年実績（平成30年度）	事業目標（令和6年度）	令和5年度実績状況	実績 評価	令和6年度取組状況	担当課
3	151	第3子以降給食費補助事業【再掲】	扶養第3子以降の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の給食費相当額の補助金を交付します。	申請者に対して、第3子以降の児童・生徒の給食費相当額を補助しました。	継続して実施	市立小・中・義務教育学校の第3子以降の児童・生徒767件の給食費を無償化。特別支援学校や私立の学校については、8件の給食費相当額を補助。	A	市立小・中・義務教育学校の第3子以降の児童・生徒の給食費を無償化。特別支援学校や私立の学校については、給食費相当額を補助。	教育総務課
4	151	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)における育児援助活動利用料の助成事業【再掲】	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)を利用する子育て世帯の負担を軽減するため、最初の1時間分について、1回あたり400円(ひとり親家庭は100円)の助成を行います。	利用実績：1,450回 助成金額：489,000円	継続して実施	利用実績：1,041回 助成金額：358,400円	A	利用実績：1,450回(見込み) 助成金額：500,000円(見込み)	子育て支援課
5	152	児童扶養手当【再掲】	ひとり親家庭(母子・父子家庭)などの生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るために、児童扶養手当の支給と制度の周知を推進します。	受給者総数：826人	継続して実施	受給者数：644人	A	広報きりゅう及びホームページでの周知を図る。	子育て支援課
6	152	母子家庭等福祉医療費助成事業【再掲】	18歳未満(18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む)の児童を扶養している母子家庭等の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。	受給者数：2,796人 助成額：105,172千円	継続して実施	受給者数：2,270人 助成額：100,655千円	A	受給者数：2,118人 助成額：104,916千円(見込み)	医療保険課
7	152	父子家庭福祉医療費助成事業【再掲】	18歳未満(18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの者を含む)の児童を扶養している父子家庭の親と子に、医療費の自己負担分を助成します。	受給者数：283人 助成額：11,839千円	継続して実施	受給者数：259人 助成額：10,211千円	A	受給者数：250人 助成額：10,314千円(見込み)	医療保険課
8	152	交通遺児家庭への支援の充実【再掲】	交通遺児家庭の生活安定と子どもの健全育成を図るため、交通遺児手当と奨学助成金を支給します。	【交通遺児手当】 月3,000円×8人×12か月 月3,000円×1人×3か月 【奨学金給付】 高等学校1件	継続して実施	【交通遺児手当】 月3,000円×2人×12か月 月3,000円×2人×4か月 【奨学金給付】 高等学校2人、大学3人	A	継続して実施。	子育て相談課